

令和 3 年度 第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標等検証シート (R02実績を踏まえて)

◆シートの見方

○重要業績評価指標について

- ・指標の数値については、該当する年度に把握した、又は把握する数値を記載していること
(指標によって、統計データを活用するため該当年度とずれる場合があること)
- ・指標の「単」は各年度の実績値で、「累」は計画期間の実績値を累計した数値であること
- ・達成率は、目標値(R6)に対して実績値(R2)がどの程度達成しているか算出したもの

○進捗度について

- ・進捗度については、次の2つの視点から実施状況等を総合的に勘案し、基本目標はA～C、プロジェクトはA～Dで評価するもの

<基本目標>

進捗度	計画内容に応じた進捗状況	重要業績評価指標
A	概ね計画内容どおり進捗している	当初見込み以上
B	一部に進捗の遅れがみられる	当初見込みの7割前後
C	全体的に進捗の遅れが明らかである	当初見込みの5割以下

<施策・プロジェクト>

進捗度	計画内容に応じた進捗状況	重要業績評価指標
A	概ね計画内容どおり進捗している	当初見込み以上
B	一部に進捗の遅れがみられる	当初見込みの7割前後
C	全体的に進捗の遅れが明らかである	当初見込みの5割以下
D	未着手、または、国・県等の動向を踏まえ、新たな視点で取り組む必要がある	

令和 3 年11月

大船渡市総合戦略推進本部

第2期総合戦略基本目標検証シート(令和2年度実績を踏まえて)



主管課＝産業政策室

基本目標 1 大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする

計画内容

復興需要の収束や人口減少、経済のグローバル化の進展、地球環境の変化など取り巻く環境が厳しくなる中で、産業の競争力維持・強化が課題であり、水産資源の安定確保、高付加価値化に向けた研究開発、港湾活用型・臨海型企業の誘致、国際リニアコライダー（ILC）の誘致・実現など、力強い基盤産業づくりに積極的に取り組む。

さらに、地域経済牽引事業者などを中心とする業種間連携や域内連携の推進、起業・第二創業の支援といった起業家や企業家に着目する取組のほか、新たな分野の産業創出の取組として、情報関連産業の集積や農林業の成長産業化に継続して取り組むとともに、SDGsに資する事業の創出やSociety5.0の実現に向けた技術の活用などを視野に入れた取組を推進する。

また、関係機関と連携して中高校生の段階から当市の仕事に触れる機会を増やししながら、新規高卒就職者の地元定着やUターン就業の支援などに取り組むほか、女性、高齢者、障害者、外国人などの多様な人材の就業を支援して人手不足の解消を図るとともに、テレワークなどの普及を図り、新たな働き方の実践を促進する。

重要業績評価指標	単位	目標値 (R04)	実績値 (計画期間)					達成率 (対R04)
			H29	H30	R01	R02	R03	
① 市内総生産	単 百万円	166,597	170,225	162,322				97.4
② 基盤産業総生産	単 百万円	37,701	39,297	37,949				100.7

担当課
←企画調整課
←企画調整課

※①②の数値は、2年後に取りまとめられることから、目標値はR04、達成率はR04の実績値と目標値の比率である。

○施策の体系と進捗度

施策	進捗度	担当課
施策1 水産・食産業の競争力強化	B	←水産課
施策2 臨海型産業の誘致による産業集積の推進	B	←企業立地港湾課
施策3 新産業創出と起業・第二創業支援	B	←産業政策室
施策4 新しい働き方の促進と地域産業人材の育成	B	←商工課

評価結果 (内部評価)	基本目標の総括	
	進捗度	B

第2期総合戦略施策検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

施策	1-1 水産・食産業の競争力強化				
-----------	-------------------------	---	---	---	---

主管課＝水産課

計画内容	<p>水産資源が減少する中で、大船渡市魚市場を中心に水産流通加工業との連携による水揚増強対策を進めるとともに、新たな養殖などの導入可能性を検討しながら、加工原魚などの確保に向けて取組を強化する。</p> <p>大船渡市漁業就業者確保育成協議会を中心に、担い手の確保・育成などに係る支援活動を展開するとともに、漁業経営者や水産関連企業の就業者確保に伴う宿舍整備などを支援し、水産関連人材の確保を図る。</p> <p>また、水産に係る生産、加工及び流通の連携強化による稼ぐ力（域外から収益を得る力）を強化するため、業務の省力化や自動化などの取組を支援するとともに、域内連携による商品の高付加価値化を促進しながら、地域ブランド化の構築などを推進する。</p>
-------------	--

関係	○水産課、産業政策室 ○＝主管課
-----------	---------------------

意図・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と水産流通加工業者との連携により、大船渡市魚市場への水揚増強を図り、水産加工業等の加工原魚等の確保がなされること。 ・地域資源を活用した高付加価値商品が開発され、地域外からの経済効果を地域内に波及すること。 ・担い手確保と業務省力化等により生産力の向上が図られること。
--------------	--

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 浅海水産物生産量	単 t	7,600	5,648	—					—
② 浅海水産物生産額	単 百万円	2,900	2,067	—					—
③ 新規漁業就業者数	累 人	45	6	11					24.4
④ 新たな水商工連携事業数	累 件	7	1	0					0.0
⑤ 大船渡市魚市場水揚量	単 t	50,000	35,935	34,218					68.4
⑥ 大船渡市魚市場水揚額	単 百万円	7,000	5,397	6,091					87.0
⑦ 水産食料品製造品出荷額	単 億円	210 (R05)	188 (H30)	—					—

担当課
 ←水産課
 ←水産課
 ←水産課
 ←産業政策室
 ←水産課
 ←水産課
 ←水産課

※⑦の数値は、1年後に取りまとめられることから、目標値はR05、実績値はH30の数値である。

○施策の体系と進捗度

施策 1	水産・食産業の競争力強化	進捗度	
111	水産加工原魚等確保安定化プロジェクト	B	←水産課
112	漁業担い手育成・総合サポートプロジェクト	B	←水産課
113	技術応用・生産性向上推進プロジェクト	B	←産業政策室
114	ナマコ多用途利用ビジネス創出プロジェクト	B	←産業政策室
115	ウニ蓄養事業化プロジェクト	B	←産業政策室

評価結果 (内部評価)	今後の方向性と	<p style="text-align: center;">＜ 総 括 ＞</p> <p>5プロジェクトを実施し、水産・食産業の競争力強化のための各種取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、海洋環境の変化等による主要魚種の水揚量が減少しているほか、二枚貝等の貝毒発生に伴う出荷規制措置の長期化やへい死の発生など、漁業者を始め、関連産業全体が非常に厳しい状況にある。このことから、市内漁業協同組合等と連携し、新たな養殖業の可能性について、検討を深める必要がある。 ・漁業者数の減少や高齢化が進む中、「漁業者確保育成協議会」を通して、関係機関が一体となって漁業担い手の確保・育成を進めることができた。また、市内漁業協同組合が取り組む新規漁業就業者の確保を支援することで、担い手育成の一助となった。 ・研究開発事業により、新技術・新商品開発など事業化に向けた取組が進められており、市内事業者の研究開発機能強化、技術力の向上、さらには地域産業の振興に寄与している。 	<p style="text-align: center;">＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規養殖研究の推進 ・新規養殖実証試験への支援 ・新規漁業就業者の定着促進 ・中核的漁業経営体、漁業士等の育成支援 ・研究開発事業の活性化とマッチング支援
	進捗度	B	進捗度の理由

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **111 水産加工原魚等確保安定化プロジェクト**

主管課＝水産課

目指す姿
市内の漁業者、流通加工業者等の連携により、新たな養殖等が行われ、加工原魚等の確保がなされている。

構造的な課題
 ・水揚げ不振による加工原魚等の確保が厳しい中、新たな養殖等による安定的な確保が求められている。
 ・養殖技術を保有する事業者等の情報を収集し、当市での導入可能性を探る必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
 ・養殖等による加工原魚等の確保によって、水産流通加工業の安定的経営が図られる。
 ・漁業者等の新たな収入源となる。

事業概要
 ・新たな養殖等に係る情報収集を関係機関とともに行い、漁業者、流通加工業者等を対象とした関係機関で構成する協議会等の情報交換の場を開催し、資源確保に向けた意識啓発を図りながら、導入の可能性について検討する。
 ・導入の可能性のある養殖等については、関係者と連携し実証試験に取り組む。

対象	直接対象	連携する関係者
	漁業者、市内漁業協同組合	大学等研究機関、岩手県

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 情報交換等開催回数	累回	10	0	2					20.0
② 実証試験数	単件	5	0	4					80.0

関係課	水産課									
関連する事務事業	① 水産多面的機能発揮対策事業		【1,297千円】	④					【千円】	
	② 水産資源確保安定化対策事業		【1,014千円】	⑤					【千円】	
	③		【千円】	⑥					【千円】	
	※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。									
評価具現化「や」目標達成に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	・水産多面的機能発揮対策事業による磯焼け対策の一環として、吉浜漁協が行うウニの蓄養試験経費の一部を支援【①】 ←水産課 ・新たな養殖種導入を検討するため、新規養殖研究会を設立し、魚類養殖に関する先進地視察や各種勉強会を実施【②】 ←水産課 ・綾里漁協及び越喜来漁協において、県の委託調査事業により、各漁港海域でウニの蓄養試験を開始。市としても生殖腺調査(実入り調査)等に協力[-] ←水産課 ・盛川漁協において、サーモントラウトの陸上養殖による実証試験を継続。今年度、新たに大船渡市魚市場へ成魚(6,500尾)を出荷[-] ←水産課								
		※[]内の数値は、関連する事務事業である。								
	R2年度の変化	【新たな取組等】 ・漁業協同組合、水産加工業協同組合及び県と「新規養殖研究会」を設立した。 ←水産課 ・市内漁業協同組合及び水産加工業等の経営安定化に資するため、当市に適した新規養殖の調査を実施した。 ←水産課								
		【既存取組の拡充・見直し等】 ・近年の主要魚種の水揚げ量が減少し、漁業者をはじめ関連産業が非常に厳しい状況にあることから、令和2年度から上記取組を実施した。 ←水産課								

評価結果 (内部評価)	評価結果 (上記取組による成果)	・新規養殖研究会を設立したことで、関係者間での新規養殖に係る情報共有が図られ、機運の醸成に寄与した。 ←水産課 ・サーモントラウト養殖やウニの蓄養の実証試験が行われ、今後、新たな養殖が本格化すれば、漁業協同組合等の経営安定化や加工原魚の確保に寄与するものと考えられる。 ←水産課													
		課題と今後の方向性	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;"><課題></th> <th style="width: 50%; text-align: center;"><今後の方向性></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・新規養殖実証試験を行うための資金確保</td> <td> ・水産多面的機能発揮対策事業を継続しながら活動団体を支援 ・漁協が実施する新規養殖実証試験に補助金を交付して支援 </td> </tr> <tr> <td>・新規養殖に係る技術確立</td> <td> ・研究機関等の指導を仰ぎながら、実証試験を通じた技術の確立 </td> </tr> </tbody> </table>								<課題>	<今後の方向性>	・新規養殖実証試験を行うための資金確保	・水産多面的機能発揮対策事業を継続しながら活動団体を支援 ・漁協が実施する新規養殖実証試験に補助金を交付して支援	・新規養殖に係る技術確立
	<課題>	<今後の方向性>													
・新規養殖実証試験を行うための資金確保	・水産多面的機能発揮対策事業を継続しながら活動団体を支援 ・漁協が実施する新規養殖実証試験に補助金を交付して支援														
・新規養殖に係る技術確立	・研究機関等の指導を仰ぎながら、実証試験を通じた技術の確立														
進捗度	B	進捗度の理由	新規養殖研究会を設立したことで、関係者間での新規養殖に係る情報共有が図られ、機運の醸成に寄与している。 ←水産課 県の支援により、多くの沿海漁業協同組合でウニの蓄養等の実証試験が行われた。各取組は始まったばかりで、新規養殖の手法確立には時間を要することから、継続的な支援が必要である。 (連携課)												

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **112 漁業担い手育成・総合サポートプロジェクト**

主管課＝水産課

目指す姿
新規就業や事業承継等によって漁業就業者が増えるとともに、生産性の高い漁業モデルが実践されている。

構造的な課題

- ・一定数の新規就業者がいるものの廃業者も多く、漁業者数は減少している。65歳以上の漁業者が約35%と高い。
- ・漁業をゼロから始めるための初期費用が高額である。
- ・より生産性の高い漁業モデルが必要となっている。
- ・家族・親族による事業承継を基本としつつ、新たな承継方式を検討する必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由

- ・新規漁業就業者の確保、収益性の高い漁業モデルの実践により、漁業生産力の向上が図られる。
- ・仕事・生活両面でのサポートにより新規漁業就業者が確保される。

事業概要

- ・大船渡市漁業就業確保育成協議会を中心に、新規漁業就業者の確保や収益性の高い漁業モデルの検討に取り組む。
- ・新規漁業就業者を確保するため、漁業就業支援フェアへの出展、シンポジウムの開催等の積極的なPR活動を展開する。
- ・UIターンでの就業希望者に対して、短期移住プログラムや空き家対策等と連動した体験受入を検討する。
- ・意欲ある担い手に対しては、資機材の整備や生活支援等への補助金交付、いわて水産アカデミーでの技術習得支援等により、仕事・生活両面でのサポートを行う。

対象	直接対象	連携する関係者
	漁業者、市内漁業協同組合	岩手大学、北里大学、岩手県

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 意欲ある浜の担い手支援事業受給者	累人	20	6	12					60.0
② 正組合員数	単人	1,650	1,729	1,682					101.9

(担当課)
←水産課
←水産課

関係課	水産課			
関連する事務事業	① 担い手育成事業	【7,445千円】	④	【千円】
	② 漁業担い手確保支援事業	【292千円】	⑤	【千円】
	③	【千円】	⑥	【千円】
	※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。			
評価 「取組の実績(R2)」や「目標達成」に向けた取組状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者への就業支援を行う漁業協同組合に対して、補助金を交付。補助金額 7,420千円(令和2年度)、補助金受給者数 計12人(新規就業型2人、後継ぎ就業型10人) ※12人のうち6人が令和元年度からの継続受給〔①〕 ・大船渡市漁業就業確保育成協議会として、漁業就業フェアへ出展したほか、北里大学や県内の水産高校などに新規漁業就業ガイドを配布。随時、漁業就業希望者に対して大船渡市の漁業の特徴など各種情報を提供〔①〕 ・漁業者の担い手不足対策として、宿舍の借上げ経費の一部に対して補助金を交付。計2人(漁業者1人、いわて水産アカデミー研修生1人)(令和2年度)〔②〕 			
	※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。			
	【新たな取組等】 <ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市漁業就業確保育成協議会が、漁業受入指導者のリストを作成し、漁業就業希望者への情報提供を図った。 			
【既存取組の拡充・見直し等】				

←水産課
←水産課
←水産課
←水産課
←水産課

評価結果 (内部評価)	上(指組)の状況分析(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度、新たに6人の新規漁業者が補助金を活用し、前年度から継続支援している漁業者を含め計12人に対して支援を行った。安定収入が見込めない就業当初の漁業用資機材の調達などの初期費用や生活費に対する補助として、円滑な着業を支援した。 ・漁業就業フェアやHP等で、当市の漁業就業情報の発信を行い、数件の就業相談があった。着業まで至らなかったが、情報発信の効果は一定程度あると考えられる。 ・市外から漁業に従事する雇用者を確保するために宿舍の借上げに対して、家賃補助を行い新規雇用を支援した。 	
	の課題と今後の方向性等	< 課題 > <ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度の周知 ・漁業就業希望者の受入先の確保 	< 今後の方向性 > <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、漁業就業者に対して補助を実施 ・様々な情報伝達手段を用いて、補助金を周知 ・市内沿海4漁協に依頼し、指導可能な漁業者の更なる確保
	進捗度	B	進捗度の理由

←水産課
←水産課
←水産課
(担当課)
←水産課
←水産課
(担当課)
←水産課
(連携課)
←

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **113 技術応用・生産性向上推進プロジェクト**

主管課＝商工課

目指す姿
生産・流通工程の省力化が図られ、生産性が向上している。

構造的な課題
・食産業における人手不足が深刻化する中で、求職者の絶対数が減少しており、省力化や自動化等生産工程の見直し等の対応が必要である。
・水揚げ不振によって原料確保が厳しい中、保有技術を最大限に活用した商品開発など、新たな展開への挑戦が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
・省力化や自動化等によって人手不足への対応ができる。
・保有設備等の共有化による新たな商品開発や保有技術の転用による商品づくりによって付加価値が向上できる。

事業概要
・現行の生産工程に対する省力化や自動化を図るための学術研究機関等との共同研究等を支援しながら、実装化に向けた取組への転換を促す。
・事業者が保有する設備等の情報を収集し、共有することで、相互に協力しながら商品開発・販売を行い、付加価値を高められる仕組みをつくる。
・保有技術を転用した新たな商品づくりに係る学術研究機関等との共同研究や販路開拓への支援をする。

対象	直接対象	連携する関係者
	水産・食関連企業、水産・食関連団体（組合含む）	北里大学、岩手大学、公設試験研究機関、大船渡商工会議所

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 産学官共同研究件数	累 件	19	6	5					26.3
② 保有設備情報提供事業者数	累 社	30	0	0					0.0
③ 研究開発目標達成件数	累 件	20	6	4					20.0

(担当課)
←商工課
←商工課
←商工課

関係課	商工課			
関連する事務事業	① 産学官連携交流促進支援事業	【5,770千円】	④	【千円】
	②	【千円】	⑤	【千円】
	③	【千円】	⑥	【千円】
※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。				
評価具現化「や」目標達成に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	・市内事業者等が北里大学及び岩手大学と共同で実施する研究開発事業に対して、その経費の一部を助成〔①〕 【令和2年度実績】 交付決定件数：5件 【北里大学】 養殖エゾアワビの摂餌行動に関する研究（目標達成） イサダ発酵物を用いたサケ用添加飼料の開発（目標達成） 魚介類の生育や身入りを促すトマト葉蔓の有効活用法の開発（目標達成） 【岩手大学】 プロジェクションマッピングに基づくイカ規定重量切断システムの開発 ワカメの未利用資源の調査から商品化、市場の可能性を探る研究開発（目標達成）		
	R2年度の変化	※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。 【新たな取組等】 【既存取組の拡充・見直し等】		

←商工課



評価結果 (内部評価)	（上記取組の状況による成果）	・本事業により、新技術・新商品開発など事業化を目指した研究が進められており、市内事業者の研究開発機能強化、技術力の向上に寄与している。		
	課題と今後の方向性等	< 課題 > ・研究成果の実装化に向けたフォローアップ ・事業所と大学の共同研究課題のマッチング	< 今後の方向性 > ・関係機関と連携し、実装化を支援 ・企業、大学から課題や研究情報等を収集し、マッチングを支援	(担当課) ←商工課 ←商工課
	進捗度	B	進捗度の理由	産学官連携交流促進支援事業の推進により、大学と事業所の新技術・新商品の開発に向け、研究が進められている。

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **114 ナマコ多用途利用ビジネス創出プロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
 ナマコの域内取引が進み、ナマコの漁獲量の増大と市内取引が拡大し、ナマコ関連製品を生産販売する企業が増えている。

構造的な課題
 ・ナマコは、市内沿海全漁協で漁獲されているが、資源量が把握されていない。
 ・水産資源の減少により、水産流通加工業の原魚確保が困難になっている。
 ・この難局打開のためには、域外に収益を求めて、域内での生産と流通加工の連携が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
 ・低利用資源であるナマコによる域内事業者の「生産－加工－流通」連携が実現し、域外収益の域内への波及がなされる。

事業概要
 ・ナマコの多用途利用を進めるため、ナマコに関連する素材生産事業者と加工事業者等の連携を促しながら、商品開発や販路開拓を支援する。
 ・三陸沿岸地域のナマコの域内取引の拡大に向けて、関係者等への働きかけを行う。
 ・開発された商品については、中国・台湾等のインバウンド向け商品として県内販売に取り組み、新たな土産品としてのブランドを確立する。

対象	直接対象	連携する関係者
	医療・介護関係事業所、健康・スポーツ関係事業所、県内観光関連施設	市内漁業協同組合、水産卸売事業所、三面椿舎

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① ナマコ水揚量	単 t	—	5	—					—	(担当課) ←水産課
② ナマコ製品製造事業者数	累 社	3	1	1					33.3	←産業政策室
③ ナマコ製品開発数	累 品	5	2	2					40.0	←産業政策室

※①の数値は、事業化の目途が立った段階で関係者と調整して設定

関係課	産業政策室、水産課				
関連する事務事業	① 地方創生推進事業（ローカル10,000）	【0千円】	④	【千円】	
	②	【千円】	⑤	【千円】	
	③	【千円】	⑥	【千円】	
※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。					
評価具現化「や」目標達成に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	・ナマコの機能性成分を利用した食品の研究開発を行っているコンソーシアムへ参加〔①〕 ・ナマコを活用した商品開発のため、事業者同士のマッチングを支援〔①〕 ・原料となるナマコの原料確保体制の構築のため、事業者と市内漁協との連携を調整〔①〕 ・ナマコの産地化を実現するため、市内の漁協による海中育成実証試験に協力〔①〕			←産業政策室 ←産業政策室 ←産業政策室 ←産業政策室
	R2年度の取組状況等	【新たな取組等】	・ナマコの産地化を実現するため、市内の漁協と海中育成実証試験を実施した。		←産業政策室
		【既存取組の拡充・見直し等】	・ナマコエキスによる口腔ケア商品の実用化に向けて、福祉事業者と協力し、事業者が臨床試験を実施した。		←産業政策室



評価結果 (内部評価)	（上指標の取組状況による成果）	・ナマコエキスによる口腔ケア食品の実用化に向けて、事業者が臨床データを取得することができた。 ・原料となるナマコの原料確保体制構築のため、関係機関との連携が進み、海中育成実証試験を実施することができた。 ・複数の事業者の連携により、商品開拓に向けて協議が進んだ。		←産業政策室 ←産業政策室 ←産業政策室	
	の課題と今後の方向性	<課題>	<今後の方向性>		(担当課)
		・口腔ケア食品の機能性表示や特定保健用食品としての臨床試験データと知見の取得	→ 臨床試験データ取得に向けて、岩手県等と連携し支援方法を検討		←産業政策室
・口腔ケア食品の販路開拓に係る支援		→ 販路開拓の支援方法を検討		←産業政策室	
	・原料(ナマコ)の確保	→ 原料の養殖について、事業者と漁協等とのマッチングを支援		←産業政策室	
進捗度	B	進捗度の理由	原料の確保や販路不足などの課題はあるものの、漁業等とのマッチングや複数事業者との連携など、事業化に向けての検証は確実に進んでいる。		(担当課) ←産業政策室 (連携課) ←水産課

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **115 ウニ蓄養事業化プロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
 廃棄バイオマスによるエサ製造事業者によるリサイクルシステムが構築され、その飼料による漁協によるウニ蓄養がなされ、新たな収入が得られている。

構造的な課題
 ・磯焼けの要因であるウニの食圧による漁場環境悪化のためアワビ資源等も影響を受け、その漁獲量が減少している。
 ・その改善のため、痩せたウニの駆除が必要であるが、駆除だけではウニ自体の資源損失となる。
 ・痩せたウニ蓄養のためには飼料が必要となるが、コンブ等天然飼料を用いた飼料は、給餌期間が限定される。

事業が課題解決に寄与する理由
 ・痩せたウニ移植で磯焼けが改善され、良好な漁場が確保される。
 ・現行の夏期に加え、冬期出荷による収益増が見込まれる。
 ・飼料製造事業者が新たに立地し、新たな雇用が生まれる。

事業概要
 ・大学と漁業協同組合によるウニの給餌・育成実証研究を支援し、ウニ用飼料の開発を行うとともに、関係者による検討を行い、ウニ蓄養の事業化への道筋をつける。
 ・ウニ用飼料の製造に向けて、原料確保ルート、製造事業者等を想定しながら、体制構築について検討する。

対象	直接対象	連携する関係者
	痩せたウニ、廃棄バイオマス資源、飼料製造企業	北部学校給食センター、(株)バンザイ・ファクトリー、いわて銀河農園(株)、三陸ふるさと振興(株)、北里大学

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① ウニ蓄養実施場所数	累 箇所	—	0	1					-	(担当課) ←産業政策室
② 蓄養ウニ水揚量	単 t	—	0	0					-	←水産課

※①・②の数値は、事業化の目途が立った段階で関係者と調整して設定

関係課	産業政策室、水産課		
関連する事務事業	① 地方創生推進事業 (ローカル10,000)	【0千円】	④
	② 水産多面的機能発揮対策事業	【1,298千円】	⑤
	③	【千円】	⑥

※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。

評価項目	取組の実績 (R2)		関係課
	「取組の実績」や「指標達成」に向けた取組状況等	<ul style="list-style-type: none"> 試作した海中投下型ウニ用飼料が用いて、痩せウニの肥育が可能であることを確認 [-] 事業化に向け海中養殖の方法など関係者との検討や意見交換を実施 [-] 水産多面的機能発揮対策事業の一環として吉浜地内根白漁港内で海中畜養実証実験 [②] 本事業以外にも、大船渡市漁協は組合単独で、また綾里漁協と越喜来漁協は、岩手県の事業によりウニの蓄養試験を実施 [-] 	
R2年度の変化	【新たな取組等】	<ul style="list-style-type: none"> 水産多面的機能発揮対策事業 (市水産課) の一環で吉浜地内根白漁港内で海中畜養実証実験を実施した。 海中畜養実証実験したウニの試食試験を実施した。 	←水産課 ←水産課
	【既存取組の拡充・見直し等】	<ul style="list-style-type: none"> 飼料の海中畜養に適した水分量の検証を実施した。 	←水産課



評価結果 (内部評価)	評価結果		関係課	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の未利用資源を活用した場合においても、ウニの蓄養が可能であることがわかった。 飼料の品質が良く低価格であれば、利用を検討する養殖事業者もいることがわかった。 飼料の配合により、ウニの味が変わることがわかった。 			←産業政策室 ←産業政策室 ←産業政策室
進捗度	課題	<ul style="list-style-type: none"> 畜養技術の確立 事業化に向けた課題抽出 	<ul style="list-style-type: none"> 試作した飼料改良や飼料生産性向上 事業計画の検討 	(担当課) ←産業政策室 ←産業政策室
	<p>B</p>	<p>進捗度の理由</p>	<p>未利用資源を活用した畜養や飼料配合の検討など、事業化に向けての検証は確実に進んでいるが、ウニの蓄養場所や手法、飼料の開発や給餌方法など、実証試験の継続が必要な状況である。</p>	(担当課) ←産業政策室 (連携課) ←水産課

第2期総合戦略施策検証シート(令和2年度実績を踏まえて)



主管課=企業立地港湾課

施策 1-2 臨海型産業の誘致による産業集積の推進

計画内容
 大船渡港物流強化促進協議会を中心としたポートセールスやポートセミナーの開催、コンテナ用上屋倉庫の利活用、港湾物流機能の強化などにより、国際フィーダーコンテナ定期航路やバラ貨物の不定期航路の利用を促進し、港湾貨物取扱量の増大を図る。
 当市の盛川右岸工業団地や永浜・山口地区工業用地など臨海部の産業用地に港湾利用型・臨海型の企業の誘致や市内企業などの工場増設を促し、雇用の場の確保を図る。
 また、北上山地への国際リニアコライダー建設が実現した際には、関連資機材の荷揚げに大船渡港の活用が見込まれることから、東北 I L C 推進協議会など関係機関と密接に連携しながら、積極的な誘致活動を展開する。

関係 ○企業立地港湾課、I L C 推進室
 ○=主管課

意図・目標
 ・大船渡港の機能が強化され、港湾貨物量が増えること。
 ・永浜・山口地区、盛川右岸工業団地の工業用地に港湾利用型・臨海型の企業が立地すること。

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 R01	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	担当課
				R02	R03	R04	R05	R06			
① 港湾取扱貨物量 (1~12月)	単 t	3,000,000	2,527,348	-						-	←企業立地港湾課
② コンテナ貨物取扱量 (実入り: 1~12月)	単 TEU	3,536	2,773	2,391						67.6	←企業立地港湾課
③ 港湾利用企業数	単 社	39	18	21						53.8	←企業立地港湾課
④ 工業用地等への誘致企業数	累 社	2	1	0						0.0	←企業立地港湾課

○施策の体系と進捗度

施策2 臨海型産業の誘致による産業集積の推進

進捗度
121 港湾物流ネットワーク構築プロジェクト B
122 企業立地促進プロジェクト B
123 I L C 誘致・実現推進プロジェクト B

←企業立地港湾課
 ←企業立地港湾課
 ←ILC推進室

評価結果 (内部評価)	今後の方向性と進捗度
<p>今後の方向性と進捗度</p> <p>進捗度 B</p> <p>進捗度の理由 企業立地の促進については、企業立地奨励制度を活用して市内企業の工場増設の支援を行っているものの、工業用地等への市外企業の誘致には至っていないことから、引き続き、企業の誘致等を促進する必要がある。 港湾物流ネットワークの構築については、コロナ禍における貨物量の減少があったものの、新航路の就航開始によって今後の取扱貨物量の増加が期待できることから、引き続きポートセールス等に取り組む必要がある。 I L C 誘致については、概ね順調に事業を進めているが、誘致の決定には至っていないことから、関係団体と連携した取組を一層強化していく必要がある。</p>	<p>< 総括 > 3プロジェクトを実施し、臨海型産業の誘致による産業集積の推進のための各種取組を推進した。 ・コロナ禍の影響による取扱貨物の減少を最小限に留め、新規の国内輸送航路を開拓することができた。 ・市内企業の工場増設に係る借入金の利子補給、土地・建物の賃借料の助成を実施した。 ・着実に進展している I L C 計画の情勢に合わせ、県を含む関係機関と連携しながら情報収集や受入れの環境の整備・検討を行った。</p> <p>< 今後の方向性 > ・ポートセールスの強化 ・内航コンテナ静脈輸送航路の新規利用者の獲得 ・永浜・山口地区工業用地利活用の早期決定の働きかけ ・工場立地動向調査結果等を基にした企業誘致の推進 ・北上山地への I L C 誘致に向けた関係団体等との連携強化</p>

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **121 港湾物流ネットワーク構築プロジェクト**

主管課=企業立地港湾課

目指す姿
市内外の物流拠点として取扱貨物が増えることで港湾機能の強化が図られ、それによって取扱貨物が増える好循環が構築されている。

構造的な課題
・復興工事の終了に伴うふ頭用地の更なる利活用が課題である。
・荷揚げの特性に応じた港湾機能の充実を図る必要がある。
・大船渡港の利用を増やすため、荷主企業だけでなく、商社といった仲介企業等幅広く周知する必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
・既存荷主企業に加えて、新規荷主や商社等にアプローチすることで大船渡港の利用が増やせる。
・利用者のニーズを把握しながら港湾機能の強化を図ることで荷主確保ができる。

事業概要
・大船渡港には、国際フィーダーコンテナ定期航路とコークス等のバラ貨物の不定期航路があり、物流拠点として市内外の事業者を支えている。
・市内外の港湾関係者で構成する大船渡港物流強化促進協議会を中心にポートセールスやポートセミナーを開催しながら、既存荷主に加え、新規荷主企業の発掘・強化により港湾貨物取扱量の増大を図る。
・コンテナ用上屋倉庫の利活用を図るとともに、船社や荷主企業等のニーズを把握し、港湾物流機能の強化を図る。

対象	直接対象	連携する関係者
	市内・市外企業	岩手県、気仙地区及び内陸部市町村、気仙地区及び内陸部商工会

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 訪問企業数	単社	60	54	32					53.3
② 新規港湾利用企業数	単社	3	5	12					400.0

関係課	企業立地港湾課		
関連する事務事業	① 大船渡港物流強化促進協議会運営事業	【1,000千円】	④
	② コンテナ定期航路利用促進事業	【12,177千円】	⑤
	③ コンテナ用上屋運営管理事業	【899千円】	⑥
※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。			
計画具現化「や目標達成」に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートセミナーの開催と、首都圏の物流関連企業へのPRは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 [①] ・コンテナ定期航路や上屋倉庫の制度を紹介するパンフレットを作成し、関連企業へ周知 [①③] ・ホームページ掲載や港湾関連誌への広告掲載による広報活動を実施 [②] ・港湾機能の拡充や補助制度の新規創設について要望活動を実施 [②] ・企業訪問を行い、大船渡港の利便性や定期航路利用に対する補助制度を周知 [②③] 	
	R2年度の取組状況等	<p>※【 】内の数値は、関連する事務事業である。</p> <p>【新たな取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月より、県内唯一の内航便となる「内航コンテナ静脈輸送航路」が開始され、ポートセールスの対象が拡大されている。 <p>【既存取組の拡充・見直し等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響を考慮し、セミナーや総会の開催を中止している。 	

評価結果 (内部評価)	上取組の状況分析(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により世界的な海運物流の混乱下にある中で、貨物量の減少を最小限に抑えることができた。 ・新航路の開設に伴い、産業廃棄物処理業等の新規利用企業が増加した。 	
	課題と今後の方向性	<p>< 課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船渡港の知名度向上 ・コンテナ用上屋倉庫の有効活用 ・ILC誘致決定を見据えた大船渡港の機能充実 	<p>< 今後の方向性 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・航路や補助制度の紹介により大船渡港の優位性をアピールし、効果的なポートセールスを実施 ・港の優位性として上屋が利用可能なことをPR ・県への要望活動の推進
進捗度	B	進捗度の理由	<p>新型コロナウイルスの影響により取扱貨物量は減少したが、新航路の就航開始によって、今後の取扱貨物量の増加が期待できることから、引き続きポートセールス等に取り組む必要がある。</p>

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **122 企業立地促進プロジェクト**

主管課＝企業立地港湾課

目指す姿
市内外企業の工場等の立地によって工業用地等が適正に利用されるとともに、経済活動が活発になっている。

構造的な課題
・本市最大の盛川右岸工業団地が被災し、工場等の廃業により空き用地が増えた。現在は復興関連事業所が利用するが、復興需要の収束とともに空き用地化するものと思われる。
・復興需要の収束は地域経済の縮小につながることから、企業誘致や市内企業の増強により地域経済の活性化を図る必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
・本市の特性を生かした港湾利用型・臨海型の企業誘致によって工業用地等への立地が進み、市内産業の強化と港湾利用の促進が図られる。

事業概要
・本市には、盛川右岸工業団地、永浜・山口地区工業用地のほかに被災跡地など臨海部に産業用地が集中している。
・復興工事の進捗状況や企業動向を踏まえながら、利用可能な産業用地の把握を行う。
・港湾利用型又は臨海型の特性を生かせる製造業や運輸業を中心に誘致活動を行うとともに、市内企業等の事業拡大による工場等増設を支援する。

対象	直接対象	連携する関係者
	市内・市外企業	岩手県、産業支援機関、研究機関、教育機関

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① 訪問企業数	単社	100	145	128					128.0	(担当課) ←企業立地港湾課
② 企業立地補助金活用件数	累件	5	1	0					0.0	←企業立地港湾課

関係課	企業立地港湾課				
関連する事務事業	① 企業立地推進事業	【2,934千円】	④	【千円】	
	②	【千円】	⑤	【千円】	
	③	【千円】	⑥	【千円】	
※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。					
評価具現化「や」目標達成に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	・企業立地奨励制度などを活用した市外企業の誘致活動を実施〔①〕 ・市内企業の事業拡大に係る補助等の相談に対応〔①〕 ・アンケート調査、企業訪問等による工場立地動向の調査を実施〔①〕 ・工場増設に係る借入金の利子補給、土地・建物の賃借料を助成するほか、ビジネスマッチング等を通じて、市内企業の事業拡大を支援〔①〕 ・産業用地等の空き用地の現状確認を実施〔①〕 ・永浜・山口地区工業用地(北側6.4ha)の早期完成の要望活動を実施〔①〕			←企業立地港湾課 ←企業立地港湾課 ←企業立地港湾課 ←企業立地港湾課 ←企業立地港湾課 ←企業立地港湾課
	R2年度の取組状況等	【新たな取組等】 ・セミナー等への参加を通じて関係を構築した市外企業と、市内企業のビジネスマッチングを実施した。 【既存取組の拡充・見直し等】 ・県企業立地促進奨励事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、市企業立地奨励条例の特例に関する条例の一部を改正し、市外企業の立地に対する補助金制度を拡充した。			←企業立地港湾課 ←企業立地港湾課

評価結果 (内部評価)	（上記取組の状況分析を含む）	・新型コロナウイルスの影響により訪問企業数は前年度より減少したが、工場立地動向調査により市外企業の立地意向、取引状況等の情報収集を行うことができた。 ・国の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を活用した企業がなかったことから、企業立地補助金の活用はできなかったが、工場増設に係る借入金の利子補給、土地・建物の賃借料の助成を実施した。 ・永浜・山口地区工業用地(北側6.4ha)は、復興工事に伴う残土置場となっていたが搬出が完了した。			←企業立地港湾課 ←企業立地港湾課 ←企業立地港湾課
	の課題と今後の方向性等	<課題> ・誘致活動、立地動向調査による市外企業の訪問 ・市内企業等の事業拡大による工場等増設支援の継続 ・永浜・山口地区工業用地の利活用	<今後の方向性> ・工場立地動向調査結果等をもとに、直接訪問のほかオンラインも活用しながら、市外企業へアプローチの実施 ・市内企業の現状についての情報収集を行い、企業立地奨励制度、ビジネスマッチング等により支援 ・ILCの誘致状況を注視するとともに、具体的な活用方針の早期決定を県に働きかけ	(担当課) ←企業立地港湾課 ←企業立地港湾課 ←企業立地港湾課	
進捗度	B	進捗度の理由	新型コロナウイルスの影響を受けたものの、訪問企業数は目標値を上回っており、オンラインも活用した企業との面会機会の拡充を図る必要がある。企業立地奨励制度に係る相談対応など市内企業への支援も行ったが、企業立地補助金の活用実績がないことから、制度の周知を図りながら、継続的な支援を図る必要がある。		(担当課) ←企業立地港湾課 (連携課) ←

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **123 ILC誘致・実現推進プロジェクト**

主管課=ILC推進室

目指す姿
ILCの誘致が確定し、荷揚げ港として大船渡港が利用され、関連産業の集積が進んでいる。

構造的な課題
・ ILC誘致に向けた関係機関等への働きかけを強力に推進する必要がある。
・ 誘致実現を見据え、関連物資の荷揚げ港となる大船渡港及び ILC 立地場所までの道路について、「大船渡港の活用等プラン」に基づく環境整備を推進する必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
・ 市民一丸の取組によって誘致・実現に弾みがつくことが期待できる。

事業概要
・ ILCアクションプランを関係各所に配布し、当市のILC誘致・実現に関する方針等を理解してもらいながら、このプランに基づく取組を展開する。
・ ILCの誘致・実現を見据え、関係機関等への要望活動を実施するとともに、「大船渡港の活用等プラン」等により、当市の適地性・優位性等を広く周知する。
・ 市民一丸となった取組推進のため、ILCへの理解を深める講演会、出前授業・講座を開催する。

対象	直接対象	連携する関係者
	大船渡港港湾運送事業者、コンテナ定期航路開設事業者	ILC国際推進チーム、東北ILC推進協議会、東北ILC事業推進センター、ILC研究者

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① 講演会、出前授業・講座参加者数	単人	800	545	52					6.5	(担当課) ←ILC推進室
② アクションプラン・港活用等プラン配布先数	累計	600	30	220					36.7	←ILC推進室

関係課	ILC推進室	
関連する事務事業	① 国際リニアコライダー誘致促進事業 【751千円】 ④ 【千円】	
	② 【千円】 ⑤ 【千円】	
	③ 【千円】 ⑥ 【千円】	
※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。		
計画具現化「や指標達成」に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> 大船渡港の活用等プラン、ILCアクションプランを活用し、ILC関係者に対し、当市のILC実現による波及効果の享受に向けた方針や取組、大船渡港の優位性のPRを実施【①】 ←ILC推進室 ILCの誘致については、建設段階から大船渡港の利用等経済的波及効果が見込まれることから、県を含む関係機関との連携を強化しながら、想定される施設建設や物流等に係る情報を収集【①】 ←ILC推進室 ILC誘致のキーパーソンとなる研究者等から、ILCに係るまちづくりや物流について意見交換をしながら、情報を収集【①】 ←ILC推進室 気仙地区ILC推進団体等連絡会議の構成員を対象に、高エネルギー加速器研究機構の研究者によるILCの最新情報に関する講演会を開催【①】 ←ILC推進室
	R2年度の変化	<p>※【 】内の数値は、関連する事務事業である。</p> <p>【新たな取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年8月に設立された東北ILC事業推進センターに参画し、センター構成団体とともに、港湾・物流に関する検討を行った。 ←ILC推進室 <p>【既存取組の拡充・見直し等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大船渡港の活用等プラン英語版を作成し、高エネルギー加速器研究機構を通じて海外の研究者に大船渡港の情報発信を行った。 ←ILC推進室

評価結果 (内部評価)	上記取組の状況分析(成果)	<ul style="list-style-type: none"> 着実に進展しているILC計画の情勢に合わせながら、建設候補地として受入環境の整備・検討を実施することができた。 ←ILC推進室 研究者に対し、ILC関連資機材の荷揚げに大船渡港が優位であることなど、認知してもらうことができた。 ←ILC推進室 						
	の課題と今後	<table border="1"> <thead> <tr> <th>< 課題 ></th> <th>< 今後の方向性 ></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ILC誘致決定を見据えた大船渡港の活用・機能充実</td> <td>・ ILCの誘致活動の推進 ・ ILCによる大船渡港活用に向けた情報収集及び活用プランを用いた関係機関への要望及び働きかけ(港湾荷役機械や道路、物流HUB等の整備検討)</td> </tr> <tr> <td>・ ILC実現に向け、地域住民の一層の機運醸成</td> <td>・ ILCに関する講演会や出前講座などの実施</td> </tr> </tbody> </table>	< 課題 >	< 今後の方向性 >	・ ILC誘致決定を見据えた大船渡港の活用・機能充実	・ ILCの誘致活動の推進 ・ ILCによる大船渡港活用に向けた情報収集及び活用プランを用いた関係機関への要望及び働きかけ(港湾荷役機械や道路、物流HUB等の整備検討)	・ ILC実現に向け、地域住民の一層の機運醸成	・ ILCに関する講演会や出前講座などの実施
	< 課題 >	< 今後の方向性 >						
・ ILC誘致決定を見据えた大船渡港の活用・機能充実	・ ILCの誘致活動の推進 ・ ILCによる大船渡港活用に向けた情報収集及び活用プランを用いた関係機関への要望及び働きかけ(港湾荷役機械や道路、物流HUB等の整備検討)							
・ ILC実現に向け、地域住民の一層の機運醸成	・ ILCに関する講演会や出前講座などの実施							
進捗度	B	<p>進捗度の理由</p> <p>ILC計画は着実に進展しているものの、北上山地へのILC誘致については決定していないことから、研究者からの情報収集に努め、ILC実現に向けて関係団体と連携しながら、誘致に向けた取組を一層強化させていく必要がある。</p>						

第2期総合戦略施策検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

施策	1-3 新産業創出と起業・第二創業支援							
-----------	----------------------------	---	---	---	---	---	---	---

主管課＝産業政策室

計画内容	<p>東日本大震災発生以降、産業再編などの大きな流れの中で起業が増えていることから、引き続き様々な産業分野の起業家などによる交流の場を設けながら、関係機関と連携して支援を行うとともに、企業リーダーだけでなく、一般市民や高校生も対象とする経営や事業創造を学ぶ機会を提供するなど、起業や第二創業を生み出し続ける土壌づくりに取り組む。</p> <p>価値観の多様化や消費傾向の変化などを踏まえた商品開発や新事業への新たな取組を支援するとともに、「三陸マリアージュ」をコンセプトに複数の企業による協働を促し、大船渡ふるさと交流センター・三陸SUNを拠点とした首都圏への新たな販路開拓の仕組みを構築する。</p> <p>当市の気候特性や地域資源を効果的に生かした事業拡大や業種間連携などに取り組む地域経済牽引事業者などとともに、生産者や関連企業・事業所との連携体制を構築しながら、農林業の成長産業化や未利用・低利用資源の利活用など新たな分野の産業創出を図り、地域経済の好循環を生み出す仕組みづくりに取り組む。</p> <p>官民連携によって開設した大船渡市ふるさとテレワークセンターを拠点として、小中高生や一般を対象に地域IT人材の育成に取り組むとともに、情報関連企業の集積を図りながら、ITを活用した女性などの就業の場を確保する。</p> <p>また、地元IT企業などと連携し、中小企業の業務の効率化や高度化、農林水産業のIoT化などに向けたIT活用の取組を支援するとともに、Society5.0を支えるテクノロジーの導入などによる地域課題解決型ビジネスの創出を支援する。</p> <p>このほか、SDGsの実現に資する取組について、様々な機会を捉えて情報提供を行いながら、企業のCSR活動を促すとともに、新たなソーシャルビジネスとして取り組む事業者を支援する。</p>
-------------	---

関係	<input type="radio"/> 産業政策室 <input type="radio"/> = 主管課
-----------	--

意図・目標	<ul style="list-style-type: none"> 成長志向の先導企業の支援を通じて、業種横断的に域内連携を構築し、域外からの収益を域内に波及させること。 域内連携を拡大することで次なる基盤産業を生み出し、成長を促進すること。 地域特性を生かした農林業の成長産業化が図られ、新たな基盤産業となること。 起業や第二創業の創出、経営人材の育成と事業継承による雇用の維持が図られること。
--------------	---

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 起業・創業件数	単件	25	26	16					64.0
② 産学官共同研究件数	単件	7	6	5					71.4
③ 新たに立ち上がった地域経済牽引型事業数	累件	5	0	1					20.0

担当課
 ← 産業政策室
 ← 商工課
 ← 産業政策室

○施策の体系と進捗度

施策3 新産業創出と起業・第二創業支援

項目	進捗度
131 スタートアップ応援プロジェクト	B
132 次世代産業人材輩出プロジェクト	C
133 新商品・新事業チャレンジプロジェクト	B
134 三陸マリアージュ創出・展開プロジェクト	B
135 地場産業高度化・人材育成プロジェクト	B
136 ワインぶどう産地化プロジェクト	B
137 夏イチゴ産地化プロジェクト	B
138 椿総合産業化プロジェクト	C
139 未利用・低利用資源活用プロジェクト	B

← 産業政策室
 ← 産業政策室

評価結果 (内部評価)	＜ 総括 ＞		＜ 今後の方向性 ＞	
	今施策の方向性と 新産業創出と起業・第二創業支援のため、各種取組や9プロジェクトを推進した。 ・新規起業及び第二創業の促進並びにまちのにぎわいの創出を図るため、新たに「まちなか・商店街起業支援事業補助金」を創設するとともに、大船渡商工会議所等と連携しながら、定期的に起業・経営に関わる無料相談会を開催し、一定の成果を挙げているが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、起業・創業相談件数が減少傾向にあることから、起業・第二創業への更なる支援を図る必要がある。 ・地元事業者から大船渡ふるさと交流センター（三陸SUN）への個別出荷を地元事業者間で共同出荷に移行するための検討組織を立ち上げ、ビジネスモデルの検討を行ったが、より効率的な流通管理体制を整える必要がある。また、開発した「三陸マリアージュ」商品の地元飲食店での普及啓発・拡大にも努めていく必要がある。 ・コロナ禍における集客・商談の課題を抱える事業者に対してIT活用改善策の実証活動を支援し、IT設備の導入及びシステムの試作、導入マニュアルの作成等につながったが、更なるITスキルの取得と活用できる人材育成に向け、情報関連産業の取組に対し継続的な支援を行っていく必要がある。 ・夏イチゴの産地化を図るため、イチゴ生産・担い手育成拠点施設を整備するとともに、地域経済牽引事業者を始め、関係者等と連携を図りながら、夏イチゴのブランドの普及・定着化を目指す取組を展開した。 ・地元豊富にあるものの、これまで価値が低かった未利用・低利用資源の利活用が進められているが、利活用の促進と機運の醸成に努めていく必要がある。	進捗度の理由 新産業の創出と起業・第二創業支援及び地場産業人材の育成については、一定の成果はあったものの、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、なお一層の起業・第二創業支援や人材の育成の取組を充実・強化する必要がある。		
B				

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **131 スタートアップ応援プロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
市内に多くの起業家が誕生し、既存の事業者と連携して、新たなイノベーションやビジネスチャンスが創出される。

構造的な課題
・当市の創業件数は比較的多いものの、国際的にみて起業家を選択肢ととらえる日本人は少ない傾向である。
・起業後の経営が軌道に乗るためには、起業にあたっての準備が重要であることから、初期投資リスクも含めた準備支援が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
・十分な起業準備支援によってリスクが軽減され、継続した経営につながる。

事業概要
・起業を志す者、第二創業を目指す者等を対象に、起業準備期間から起業、経営安定までに至る課題等について、個々の実情やレベルに応じた適切な支援を行うため、地域金融機関等と連携して伴走型支援を展開する。
・商工業に限らず、農林漁業も含めた起業の裾野を広げるため、起業に関する無料相談会の開催等起業に気軽に触れる機会を設ける。
・既に起業した人や起業支援の取組を広く発信することで、U I ターン者による起業を誘導する。

対象	直接対象	連携する関係者
	新規起業家、第二創業者、起業希望者	大船渡商工会議所

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① 起業・創業相談件数	単 件	20	12	9					45.0	←産業政策室
② まちなか・商店街起業支援事業件数	単 件	4	0	2					50.0	←産業政策室
③ 起業家経営安定化支援事業件数	単 件	3	3	4					133.3	←産業政策室

関係課	産業政策室
関連する事務事業	① 起業支援事業 【3,551千円】 〔うち補助事業〕 ・ まちなか・商店街起業支援事業補助金 【703千円】 ・ 起業家経営安定化支援事業補助金 【855千円】 ・ 6次産業化支援事業補助金 【1,947千円】 ※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。
評価	<p>取組の実績 (R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大船渡商工会議所等と連携し、定期的に起業・経営に関わる無料相談会を開催 〔①〕 ←産業政策室 市立図書館にビジネス関連書籍の充実を図り、起業希望者への情報提供を実施 〔①〕 ←産業政策室 起業後間もない起業家の経営安定を支援するため、起業家経営安定化支援事業補助金を交付 〔①〕 ←産業政策室 市内の起業、第二創業の促進と商業集積地の空き店舗等の活用によるにぎわいの創出を図るため、大船渡市まちなか・商店街起業支援事業補助金を交付 〔①〕 ←産業政策室 新規起業家が市内の一次産品を活用し、新たな価値を生み出すビジネスを創出できるよう6次産業化支援事業補助金を交付 〔①〕 ←産業政策室 <p>※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。</p> <p>R2年度の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 【新たな取組等】 ←産業政策室 <ul style="list-style-type: none"> 新規起業及び第二創業の促進並びにまちなかのにぎわいの創出を図るため、大船渡市まちなか・商店街起業支援事業補助金を創設した。 【既存取組の拡充・見直し等】 ←産業政策室

評価結果	<p>上記取組の状況分析(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業・経営等無料相談会に参加し、まちなか・商店街起業支援事業補助金を活用した事業者が、事業化に至った。 ←産業政策室 								
課題と今後の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>< 課題 ></th> <th>< 今後の方向性 ></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 起業等に至らなかった相談者の動向把握</td> <td>・ 相談者の情報収集と現状把握</td> </tr> <tr> <td>・ 「経営力向上」や「新たな事業展開」の促進</td> <td>・ 多様なニーズに対応したきめ細やかな起業及び第二創業支援</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 起業家や市内中小企業の経営者、大学等の研究機関等からなるネットワークを活用した、情報交換会などの開催</td> </tr> </tbody> </table>	< 課題 >	< 今後の方向性 >	・ 起業等に至らなかった相談者の動向把握	・ 相談者の情報収集と現状把握	・ 「経営力向上」や「新たな事業展開」の促進	・ 多様なニーズに対応したきめ細やかな起業及び第二創業支援		・ 起業家や市内中小企業の経営者、大学等の研究機関等からなるネットワークを活用した、情報交換会などの開催
< 課題 >	< 今後の方向性 >								
・ 起業等に至らなかった相談者の動向把握	・ 相談者の情報収集と現状把握								
・ 「経営力向上」や「新たな事業展開」の促進	・ 多様なニーズに対応したきめ細やかな起業及び第二創業支援								
	・ 起業家や市内中小企業の経営者、大学等の研究機関等からなるネットワークを活用した、情報交換会などの開催								
進捗度	<p>B</p> <p>進捗度の理由 新たな補助金を創設するとともに、大船渡商工会議所等と連携しながら、定期的に起業・経営に関わる無料相談会を開催しており、一定の成果を成果を挙げている。しかしながら、新型コロナウイルスの影響等により起業・創業相談件数が減少傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症の収束も見据えつつ、継続的に起業・創業希望者の抱える様々なニーズや各ステージに応じた支援を行っていく必要がある。</p>								

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **132 次世代産業人材輩出プロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
 ・経営の中核を担う人材の成長により、各企業の経営基盤や事業活動の拡充が図られ、業績が安定（又は向上）する。
 ・事業創造等の知識が高まるとともに、情報交流が活発となり、新たな業種間連携が生まれる。

構造的な課題
 ・経営者のリーダーシップはもとより、個々の従業員が経営マインドを持つことが企業経営にとって重要であるが、一部企業を除き、その学びの場がない。
 ・企業の持続のため、経営マインドをもって事業創造できる人材による新事業創出の流れが必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
 ・企業の中核的人材が、経営基礎を学びつつ、異業種交流や人脈形成を図ることで、新事業創出の契機がつけられる。

事業概要
 ・企業の新事業創出の支援のため、中核的人材に対して、商工会議所等と連携して経営や事業創造を学ぶツールとなる人材育成プログラムを提供する。
 ・育成された中核的人材等による新事業創出にあたっては、各種助成制度の活用等による伴走型支援を行う。
 ・大学と連携して、高校生を対象とするビジネスモデル作成支援講座を開設し、起業への意識醸成を図る。

対象	直接対象	連携する関係者
	経営者・後継者及び幹部候補生、高校生・大学生、市内の事業者、起業希望者	大船渡商工会議所、岩手大学、有限会社トーマツ

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 大船渡ビジネスアカデミー修了生	単人	10	6	0					0.0
② ビジネスモデル作成支援参加者数	単人	100	106	0					0.0
③									

(担当課)
 ←産業政策室
 ←産業政策室
 ←

関係課	産業政策室
関連する事務事業	① 起業支援事業 【0千円】 ④ 【千円】 ② 【千円】 ⑤ 【千円】 ③ 【千円】 ⑥ 【千円】 ※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。
評価	<p>取組の実績 (R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、産業振興人材育成事業(大船渡ビジネスアカデミー)、ビジネスプランコンテスト、ビジネスプラン作成事業実施を見送り〔①〕。 女性起業家や女性経営者同士が、積極的かつ自発的に交流し、ともに学び、連携する女性起業家等交流ネットワーク「けせん女志会」のオンラインサロンに協力〔①〕。 <p>※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。</p> <p>R2年度の取組状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> 【新たな取組等】 ・大船渡ビジネスアカデミーの開講など、人材育成のための取組を継続することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を見合わせた。 ・女性起業家等交流ネットワーク「けせん女志会」がオンラインサロンを実施した。 【既存取組の拡充・見直し等】 ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、大船渡ビジネスアカデミーなどの実施を見合わせた。

←産業政策室
 ←産業政策室
 ←産業政策室
 ←産業政策室
 ←産業政策室
 ←産業政策室



評価結果	<p>(上記取組の状況分析を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域を牽引するリーダー人材や次代の経営人材育成のためのビジネスプランコンテストや大船渡ビジネスアカデミーの実施を見合わせたことにより、事業展開を図ることができなかった。 「けせん女志会」によるオンラインサロンにより、コロナ禍で事業を続けていくための悩みや課題など、新たな生活様式といった新型コロナウイルス感染症による社会変化を見据えつつ、今後の対応策について情報共有を図ることができた。
課題と今後の方向性	<p>< 課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における起業家の育成 <p>< 今後の方向性 ></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍であってもオンライン等を活用しながら、大船渡ビジネスアカデミーなどの開催の可能性を検討
進捗度	<p>C</p> <p>進捗度の理由 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大船渡ビジネスアカデミーなどの実施を見合わせたため、収束が見通せないことから、コロナ禍での開催に向けた取組を展開していく必要がある。</p>

←産業政策室
 ←産業政策室
 (担当課)
 ←産業政策室
 (担当課)
 ←産業政策室
 (連携課)
 ←

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **133 新商品・新事業チャレンジプロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
 企業・地域の強みを生かした新たな商品・技術の開発が進み、域外からの需要拡大を軸とする事業活動が活発になる。

構造的な課題
 ・魚市場での水揚げ魚種が変化しており、従来の手法だけでは高付加価値化が困難な状況となっている。
 ・これまで価値が見出されず未利用のもの、手間がかかりすぎて低利用のものが地元で豊富にあることが再発見され、利活用の機運が高まっている。

事業が課題解決に寄与する理由
 ・新たな商品開発によって、新たな販路が拡大でき、収益の確保が図られる。

事業概要
 ・水産流通加工業等において、安定した原材料確保が難しくなる一方で、健康志向等消費者ニーズの多様化等により、これまで未利用・低利用であった地域資源が注目され、活用の幅が増えつつあり、状況が変化している。
 ・これを受けて、新たな原材料をもとに商品開発する事業者や生産者・生産団体等を支援するため、6次産業化支援事業補助を実施する。

対象	直接対象	連携する関係者
	市内の中小企業者、農林漁業者、農林漁業協同組合	大船渡商工会議所、北里大学、岩手大学

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 産学官共同研究件数	単 件	19	6	5					26.3
② 6次産業化支援事業件数	単 件	6	3	6					100.0

(担当課)
 ←商工課
 ←産業政策室

関係課	産業政策室、商工課		
関連する事務事業	① 起業支援事業(6次産業化支援事業)	【1,947千円】	④
	② 産学官連携交流促進支援事業	【5,770千円】	⑤
	③	【千円】	⑥
	※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。		
評価	取組の実績 (R2)	・市内の一次産品を用いて商品開発を行った事業者に対して、交付される6次産業化支援事業補助金は、事業者の新商品開発を促すとともに、安価で手に入る未利用資源等の使用を誘発〔①〕	
		・市内事業者等が北里大学及び岩手大学と共同で実施する研究開発事業に対し、その経費の一部を助成〔②〕	
	R2年度の変化	※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。	
	【新たな取組等】		
	【既存取組の拡充・見直し等】		

←産業政策室
 ←商工課



評価結果 (内部評価)	上記載の取組による成果	・補助制度により、事業者の新商品の開発意欲が高まり、農林水産物の商品開発に向けた取組が進められた。 ・新商品の開発や試作販売により、市場動向に触れる機会を創出することにつながった。 ・産学官連携交流促進支援事業により、新技術・新商品開発など事業化を目指した研究が行われており、市内事業者の研究開発機能強化や技術力の向上が図られている。	
	課題と今後の方向性	< 課題 > ・新商品の開発後の売れ行き状況と事業者動向の把握 ・開発商品の普及啓発 ・事業所と大学の共同研究課題のマッチング	< 今後の方向性 > ・事業者への聞き取り強化 ・アフターフォローの支援策の検討 ・企業、大学から課題や研究情報等を収集し、マッチングを支援
	進捗度	B	進捗度の理由 事業者の新商品開発に寄与するなど、一定の成果を挙げているが、販路開拓など、アフターフォローに係る支援策についても検討していく必要がある。地域密着型企業を中心として、域内の連携企業や生産者との具体的な連携を支援、地域金融機関等と連携を密接にして新たな企業の発掘を進める必要がある。

←産業政策室
 ←産業政策室
 ←商工課
 (担当課)
 ←産業政策室
 ←産業政策室
 ←商工課
 (担当課)
 ←産業政策室
 (連携課)
 ←商工課

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **134 三陸マリアージュ創出・展開プロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
大船渡ふるさと交流センター「三陸SUN」を拠点に地元産食品等を組み合わせた三陸マリアージュが都市部飲食店・小売店に展開され、定期的な販売ルートが確立されている。

構造的な課題
・素材の良さを前提とした消費者ニーズに合わせた加工やメッセージを一体とした商品展開が求められている。
・小規模事業者が多く、個々で需要調査や商品開発、情報発信等に対応することが困難であり、共同化する必要がある。
・三陸SUNの店舗販売機能に地元事業者と首都圏飲食店・小売店を結ぶ流通管理機能を付加する必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
・三陸SUNを中心に共同化することで新たな販路が獲得できる。
・三陸マリアージュによる相乗効果によって事業者の企画開発力が高まる。

事業概要
【スローシティ大船渡移住・交流促進プロジェクト継承】
・地元事業者の商品構成に基づく首都圏飲食店・小売店等のニーズや流通ルートを調査する。
・「三陸マリアージュ」のコンセプトを明確化し、商品企画・試作開発、大船渡スポットをはじめとする首都圏飲食店・小売店への訪問提案を行い、取引につなげる。
・三陸SUNでの集荷配送、地元事業者からのダイレクト流通など共同で運営管理できるシステムを構築し、三陸SUNのバックヤード機能を活用して展示販売等を行い、販売チャネルの多様化を図る。

対象	直接対象	連携する関係者
	首都圏飲食店・小売店、首都圏消費者	三陸SUN出品地元事業者、近隣事業者

重要業績評価指標	単位	目標値 (R03)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R03)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① 大船渡ふるさと交流センター「三陸SUN」を通じた商品売上額	単	千円	20,000	13,591	13,393					67.0
② 「三陸マリアージュ」商品数	累	件	15	3	8					53.3
③ 「三陸マリアージュ」商品に係る発表会・商談会等を通じた商品取扱成立件数	累	件	20	0	26					130.0

※目標値は、地方創生交付金事業（令和元年度から令和3年度）の目標値として設定したもので、令和3年度までとしているもの。

関係課	産業政策室、企画調整課	
関連する事務事業	① 地方創生推進事業（三陸マリアージュ）【41,546千円】	④ 「知の共創モデル」構築事業（地域経営推進費）【249千円】
	② 地域おこし協力隊活用事業【3,692千円】	⑤ 【千円】
	③ 大船渡ふるさと交流センター維持管理業務【11,060千円】	⑥ 【千円】
	※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。	
計画具現化「や指標達成」に向けた取組の実績 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に調査した流通ルート（首都圏の飲食店・小売店等）に対して、新たに開発した三陸マリアージュ商品の営業活動を展開【①】 首都圏企業等へのプロモーション活動や食品関連イベントの出展により販路を拡大【①】 大船渡ふるさと交流センター（三陸SUN）を拠点とする効率的な流通管理体制を整えるため、前年度に構築した流通管理システムを運用しながら、更なる地元事業者のコスト削減につながる共同発送を検討【①】 明治大学のエクスターニッシュや大船渡ふるさと交流センター等におけるマーケティングと連携した商品開発等の支援【①③】 地域おこし協力隊と連携した商品開発と販路開拓・拡大に向けた戦略検討【②】 	
	※【 】内の数値は、関連する事務事業である。	
R2年度の取組状況の変化	<p>【新たな取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元事業者から大船渡ふるさと交流センター（三陸SUN）への個別出荷から、地元事業者間で共同出荷に移行するための検討組織を立ち上げ、ビジネスモデルの検討を行った。 <p>【既存取組の拡充・見直し等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元飲食店等で構成する三陸マリアージュ研究会を立ち上げ、商品開発のブランドコンセプトに基づいた商品開発（三陸おでん他）を進めた。 	

評価結果 (内部評価)	評価	<ul style="list-style-type: none"> イベントの出展を通じて、「特色ある調味料」や「健康志向」、小ロット多メーカーで流通可能なネットワークづくりなど、現在の食品開発のトレンドや事業者ニーズ等を把握することができ、新たな商品開発に繋がった。 「三陸マリアージュ」のブランドコンセプトである①三陸の食に関する「御用聞き」、②要望の高いものを研究開発する「食のラボ」、③三陸の隠れた食材を発掘する「食の探検隊」により、継続的な商品開発を進めることとし、令和2年度においては、新たに8商品開発した。 地元小売事業者は、人的な制約もあること、大船渡ふるさと交流センター（三陸SUN）を中心とした取引形態に応じた集荷配送、地元事業者からのダイレクト流通など行える共同による流通管理システムを構築した。 	
	課題と今後の方向性	<p>< 課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 開発した商品の普及啓発と販路拡大 消費者ニーズに沿った商品開発の継続 より効率的な物流スキームの構築 	<p>< 今後の方向性 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏等の飲食店・小売店等に対する営業活動の展開 首都圏企業やイベント等の出展を通じた更なる販路の拡大 新たな商品の企画・試作開発 構築した流通管理システムを運用しながら、地元事業者のコスト削減につながる共同発送について更なる改良
	進捗度	B	<p>進捗度の理由</p> <p>「三陸マリアージュ」商品企画・試作開発など、プロジェクトはある程度進んでいる。しかしながら、「三陸マリアージュ」ブランドとしての目標ターゲットは設定されているものの、商品の魅力を生かききれていないことから、開発した「三陸マリアージュ」商品の普及啓発を図るとともに、新たな商品開発と更なる販路拡大に努める必要がある。</p> <p>「三陸マリアージュ」商品企画等に理解がある市内事業者との共同開発を進めるほか、気仙管内の福祉事業所などと連携を図りながら、商品開発の取組を進める必要がある。</p>

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **135 地場産業高度化・人材育成プロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
地場産業と情報関連産業等の交流により、実践を通じて I T 活用課題解決人材を育成し、地場産業の高度化と地域 I T 産業の集積が図られる。

構造的な課題
・効率化・省力化に向けた経営的な視点での現地調査を基本とする課題抽出、見える化ができていない。
・シビックテック大船渡において、I T スキルの習得と活用をメインとしたため、地域課題の解決策に偏りがあったことから、包括的に課題をとらえて I T を活用する視点が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
・小規模事業者でも活用可能な I T 活用型改善策によって省力化等が図られる。
・経営的な視点をもった I T 活用課題解決型人材の育成が図られ、I T の実装化が進む。

事業概要
【ふるさとテレワーク普及促進・地場産業連携促進プロジェクト継承】
・大学の研究所と連携し、大船渡市ふるさとテレワークセンター内に地域未来創発センターを設置し、その中に産学官地域課題研究会を立ち上げ、ワークショップ形式での地域課題の抽出・整理等による見える化、I T 活用型改善策の企画を行う。
・I T 活用型改善策に基づき、I T 活用課題解決型人材育成プログラムを構築し、実践を通じて育成を進めながら、I T 活用型改善策の実証活動を行う。
・並行してプログラミング力向上に向けた研修を開催する。

対象	直接対象	連携する関係者
	市民・学生、生産者・企業（経営者・従業員）、I T エンジニア	明治大学サービス創新研究所、市内 I T 企業、市内小中高校

重要業績評価指標	単位	目標値 (R03)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R03)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① I T 活用型改善策による導入試行プロジェクトの完了数	累 件	13	4	20					153.8
② I T 活用課題解決型人材育成・実践プログラム参加者数 (地元人材、首都圏等 I T エンジニア)	累 人	50	29	35					70.0
③ 大船渡市地域未来創発センター産学官地域課題研究会参加者数	累 人	15	7	3					20.0

(担当課)
←産業政策室
←産業政策室
←産業政策室

※目標値は、地方創生交付金事業（令和元年度から令和3年度）の目標値として設定したもので、令和3年度までとしているもの。

関係課	産業政策室
関連する事務事業	① 地方創生推進事業（地場産業高度化・人材育成） 【24,991千円】 ④ 【千円】 ② 地域おこし協力隊活用事業 【2,437千円】 ⑤ 【千円】 ③ 地方創生推進事業（テレワークセンター） 【9,900千円】 ⑥ 【千円】 ※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。
評価具現化「や」指標達成」に向けた取組状況等	取組の実績 (R2S) ・産学官地域課題研究会を開催(計15回、参加者数10人) 〔①〕 ・市内25事業者を対象としたヒアリング調査(25事業者を対象)を実施し、事業者の課題を抽出・整理 〔①〕 ・I T 活用課題解決型人材育成プログラムの構築及び人材育成の取組の実施(計46回、参加者35人、試作されたアプリ・動画等13件) 〔①〕 ・コロナ禍において集客・商談の課題を抱える事業者による I T 活用改善策の実証活動の支援(7事業者、実証活動7件) 〔①〕 ・前年度の実証活動に対するブラッシュアップ(7件) 〔①〕 ・I T 活用課題解決型人材育成プログラムの効果検証 〔①〕 ・地域おこし協力隊を任用(1人)し、I T 活用を推進 〔②〕 ・大船渡市ふるさとテレワークセンターの維持管理を実施 〔③〕 ※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。
R2年度の取組状況等	【新たな取組等】 ・コロナ禍において集客・商談の課題を抱える事業者による I T 活用改善策の実証活動の支援を実施した。 ・I T 活用を推進する地域おこし協力隊を1名募集し、任用した。 【既存取組の拡充・見直し等】 ・人材育成の取組について、参加者の当事者意識の醸成を図るため、ワークショップ形式から個人プロジェクト形式に変更した。

←産業政策室
←産業政策室

評価結果	上記取組の状況分析(成果) ・人材育成の取組及び実証活動の支援を通じて試作等された20件の I T 活用改善策(アプリ、動画、システム等)のうち11件が、実際の業務で活用されているほか、人材育成の取組については、参加者アンケートの結果から、概ね学習効果の高いプログラムが提供できた。 ・地域おこし協力隊において、鳥獣被害対策や農業、漁業の現場を手伝いつつ、P R 動画の作成や地域に対する I T 活用支援策の提案、市民向けの S N S 活用講座等を取り組むことで、隊員の活動範囲が広がった。												
果(内部評価)	<table border="1"> <tr> <th>課題と今後</th> <th>課題</th> <th>今後の方向性</th> </tr> <tr> <td>・ I T 人材が活躍するフィールドは今後ますます拡大することが見込まれることから、人材育成と活動拠点の確保</td> <td>→</td> <td>・ I T 人材育成の観点から継続した取組を推進しつつ、取組状況や成果の周知</td> </tr> <tr> <td>・地域おこし協力隊員の多角的な視点による支援と育成</td> <td>→</td> <td>・継続した隊員活動のフォローアップと新たな隊員の募集</td> </tr> <tr> <td>・ふるさとテレワークセンター利用者に対する近隣駐車場(施設周辺)の確保</td> <td>→</td> <td>・近隣駐車場の確保に向けた調整</td> </tr> </table>	課題と今後	課題	今後の方向性	・ I T 人材が活躍するフィールドは今後ますます拡大することが見込まれることから、人材育成と活動拠点の確保	→	・ I T 人材育成の観点から継続した取組を推進しつつ、取組状況や成果の周知	・地域おこし協力隊員の多角的な視点による支援と育成	→	・継続した隊員活動のフォローアップと新たな隊員の募集	・ふるさとテレワークセンター利用者に対する近隣駐車場(施設周辺)の確保	→	・近隣駐車場の確保に向けた調整
課題と今後	課題	今後の方向性											
・ I T 人材が活躍するフィールドは今後ますます拡大することが見込まれることから、人材育成と活動拠点の確保	→	・ I T 人材育成の観点から継続した取組を推進しつつ、取組状況や成果の周知											
・地域おこし協力隊員の多角的な視点による支援と育成	→	・継続した隊員活動のフォローアップと新たな隊員の募集											
・ふるさとテレワークセンター利用者に対する近隣駐車場(施設周辺)の確保	→	・近隣駐車場の確保に向けた調整											
進捗度	B 進捗度の理由 プロジェクトは概ね計画どおり順調に進んでいるが、その継続に当たっては、目標値の達成を目指しつつ、I T 人材の育成及び I T の実装化の程度やその後の展開も意識しながら、引き続き検証と改善に取り組んでいく必要がある。												

←産業政策室
←産業政策室
←産業政策室
(担当課)
←産業政策室
←産業政策室
←産業政策室
(担当課)
←産業政策室
(連携課)
←

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **136 ワインぶどう産地化プロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
ワイン醸造所と連携してワインぶどうの産地化と飲食を含めたワインツーリズムを確立されている。

構造的な課題
・農業者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加、農用地の遊休化が進行している。
・地元の特性に適合した素材生産から域内加工による、高付加価値化できる作物の導入を図る必要がある。
・経営面積が小規模でも収益が出せる高収益作物の振興による担い手確保が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
・地元特性に適合した作物であり、栽培面積の拡大によって、一定の収入が見込まれ、休耕地・遊休地の減少にもつながる。

事業概要
・ワインぶどうの産地化を目指し、休耕地・遊休地等を活用し、地元農業者や地域おこし協力隊、事業者が連携して、農地拡大等の生産体制を整える。
・キャッセン大船渡でのイベントや飲食店との連携を促進するとともに、複数の事業者等によるワインツーリズム（ぶどう畑～ワイナリー～飲食店）の取組を展開する。

対象	直接対象	連携する関係者
	飲食店・小売店、観光客（ワイン愛好家等）、農地（休耕地含む）、農業者	㈱キャッセン大船渡、三陸SUN

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① ワインぶどう生産面積 (市内農園)	累 ha	0.6	0.6	0.6					100.0
② 市内の地元ワイン取扱事業所数	累 事業所	10	5	20					200.0
③									

(担当課)
←農林課
←産業政策室

関係課	産業政策室、農林課
関連する事務事業	① 地方創生推進事業 (ローカル10,000) 【0千円】 ④ 【千円】 ② 地域おこし協力隊活用事業 【3,309千円】 ⑤ 【千円】 ③ 【千円】 ⑥ 【千円】 ※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。

計画具現化」や「目標達成」に向けた取組状況等
取組の実績 (R2))
・ワインぶどう生産者において、既存農地の生産力の維持・向上を実施〔①②〕
・市において、ワイン醸造所及び金融機関とのラウンドテーブルを実施し、引き続き、官金が連携して商品開発・PR等を支援することを確認〔①〕
・市内ワイン醸造所において、キャッセン大船渡でのイベント、飲食店との連携 (イベント出店3回、イベント企画1回) を図りながら、市内における販売先を拡大〔①②〕
・崎浜地区漁業者と共同でウニの殻を肥料にしたリンゴを活用したシードルを開発〔①②〕
・コロナ禍のためブドウ畑を活用したワインツーリズムは実施できなかったものの、オンラインでの試飲会や施設見学 (計6回実施) を実施〔①②〕
・各種取組により、市内ワイン醸造所のワイン等がワイン専門誌等各種雑誌に掲載 (計5雑誌) 〔①②〕
※ [] 内の数値は、関連する事務事業である。

←産業政策室
←産業政策室
←産業政策室
←産業政策室
←産業政策室
←産業政策室

R2年度の変化
【新たな取組等】
・市内ワイン醸造所において、オンラインでの試飲会や施設見学を開始した。
・市内ワイン醸造所において、崎浜地区漁業者と共同で、ウニの殻を肥料にしたリンゴを活用し、シードルを開発した。
・地域ブランドに参画する事業者の商品を集めた詰め合わせギフトを販売した。
【既存取組の拡充・見直し等】

←産業政策室
←産業政策室
←産業政策室

評価結果
（上記取組の状況分析を含む）
・ワインぶどう生産面積については、生産者数の増減はなく、また、各生産者においては拡大する段階にないため、増減がなかった。
・コロナ禍による飲食店の入込客数減少に伴い、ワインの取扱事業所数を確保することが困難な状況にあるが、市内ワイン醸造所の努力により、取扱事業所数は増えたほか、ワイン専門誌等各種メディアに掲載され、認知度向上につながっている。

←産業政策室
←産業政策室

の課題と今後の方向性	＜課題＞	＜今後の方向性＞
	・コロナ禍による飲食店の入込客数減少に伴う、ワイン取扱事業所の確保 ・ワインぶどうの産地化に取組む地域おこし協力隊員が退任したことによる新たな隊員の任用	・ワイン醸造所及び金融機関とのラウンドテーブルを実施し、現状を踏まえた今後の展開及び各自の役割を検討 ・新たな隊員の募集

(担当課)
←産業政策室
←産業政策室

進捗度
B
進捗度の理由
ワイン取扱事業所数についてはワイン醸造所の努力により拡大しているが、ワインぶどう生産面積については増減がなかった。また、飲食店の入込客数も依然として低調なため、ポストコロナにおける社会経済状況を想定しつつ、今後の展開を検討していく必要がある。

(担当課)
←産業政策室
(連携課)
←

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **137 夏イチゴ産地化プロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
イチゴ生産・担い手育成拠点施設を中心に、周辺地域でのイチゴ生産施設が増え、夏イチゴを中心とする産地が形成されている。

構造的な課題
・農業者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加、農用地の遊休化が進行している。
・地元の特性に適合した素材生産から域内加工による高付加価値化できる作物の導入を図る必要がある。
・気候特性に合わせた高収益作物の施設型農業に適しているが、農地が狭隘で分散するため大規模化が困難である。

事業が課題解決に寄与する理由
・地元特性に適合した作物であり、栽培面積の拡大によって、一定の収入が見込まれ、休耕地・遊休地の減少にもつながる。

事業概要
・浦浜地区産業用地に立地するイチゴ生産・担い手育成拠点施設における施設営農リーダー人材の確保・育成を行い、生産施設拡大の基盤をつくる。
・イチゴに関わる事業者等で連携して夏期中心の産地ブランド化を進めるとともに、生産から流通までの一定の品質を維持する方式の確立を図る。
・地元菓子製造業等と加工品研究会を設立し、多様なイチゴ商品を展開し、地域ぐるみの産地化に取り組む。
・イチゴ生産・担い手育成拠点施設については、地元住民と連携した体験農園的な利用について検討し、地元活性化につなげる。

対象	直接対象	連携する関係者
	㈱リアスターファーム、施設営農リーダー、浦浜・泊地区まちづくり委員会、菓子製造事業者・飲食店、木製品製造業者	岩手県農業普及センター、岩手県南部園芸研究室、大船渡市農協、冬イチゴ生産農家

重要業績評価指標	単位	目標値 (R05)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① イチゴ生産・担い手拠点施設及び当施設で育成した施設営農リーダー人材によって生産されたイチゴ生産額	千円	273,000	0	6,200					2.3	(担当課) ←産業政策室
② イチゴ生産・担い手拠点施設及び当施設で育成した施設営農リーダー人材によって三陸沿岸地域で運営される施設における生産面積	ha	4.40	0.13	0.13					3.0	←産業政策室
③ イチゴ生産・担い手拠点施設及び当施設で育成した施設営農リーダー人材によって運営された施設での雇用人数	人	55	1	4					7.3	←産業政策室
④ 耐候性多用途木骨ハウスの汎用パッケージの整備面積	ha	0.68	0.19	0.29					42.6	←産業政策室

関係課	産業政策室		
関連する事務事業	① 地方創生推進事業(夏イチゴ産地化) 【60,007千円】	④	【千円】
	②	⑤	【千円】
	③	⑥	【千円】
	※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。		
計画具現化「や指標達成」に向けた取組状況	取組の実績(R2)	<ul style="list-style-type: none"> ・イチゴ生産・担い手育成拠点整備事業に対し補助金を交付(一部、次年度に繰越)〔①〕 ・施設営農リーダー人材の確保・育成を図るため、農業系求人サイトや地方移住者向けサイトへの情報掲載、チラシ配架を実施したほか、オンライン形式によるセミナーを開催〔①〕 ・夏イチゴ生産に興味を持った就農相談者等に対し、イチゴ生産技術等の指導、周知活動を実施〔①〕 ・夏秋期を中心とするイチゴ周年生産における産地ブランド化を推進するため、夏イチゴ産地化構想(案)を策定〔①〕 ・夏イチゴ加工品の開発・商品化支援〔①〕 ・地元住民との体験農園に係る検討〔①〕 ※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。	
	R2年度の変化	【新たな取組等】 ・夏イチゴの産地化を図るため、イチゴ生産・担い手育成拠点施設の第2期工事を実施し、施設を拡充した。 【既存取組の拡充・見直し等】 ・商品開発を取り組む菓子製造業者や飲食店等で構成された「いわて三陸ベリー研究会」において、イチゴ加工品の試作研究会(ホテルメトロポリタン盛岡)を開催した。 ・地域住民、地域経済牽引事業者(※)及び市で構成される夏イチゴ体験農園実証協議会を設立。地域住民と連携した体験農園としての活用を検討した。	

※地域経済牽引事業者：地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的効果を及ぼす事業に取り組む事業者などのこと。

評価結果(内部評価)	上記取組による成果分析(含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に整備したイチゴ生産・担い手育成拠点施設において、令和2年度末現在で、施設営農リーダー候補生として2人が生産技術を学んでいる。 ・加工品等に係る事業者ヒアリングを実施し、試作品の研究開発を行った(試作取組業者:12社、うち加工品販売業者:2社)。 		←産業政策室 ←産業政策室
	課題と今後の方向性	<課題> ・施設営農リーダー人材の確保・育成 ・夏イチゴの産地ブランド化と販路拡大	<今後の方向性> ・施設営農リーダーの確保・育成に向けた体制の整備 ・加工品の開発・商品化支援等の継続実施	(担当課) ←産業政策室 ←産業政策室
進捗度	B	進捗度の理由	地方創生推進交付金を活用し、イチゴ生産・担い手育成拠点整備事業に対し補助金を交付(一部、次年度に繰越)したほか、夏イチゴの産地ブランド化を目指すため、イチゴ生産・担い手育成拠点施設を活用し、施設営農リーダー人材の育成や加工品の開発・商品化支援等を実施し、一定の成果をあげている。さらに、今後も引き続き、地域経済牽引事業者と連携を図りながら各種事業を展開する必要がある。	(担当課) ←産業政策室 (連携課) ←

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **138 椿総合産業化プロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
 椿の利用価値を伝え、椿を地域資源として認識してもらい活用されることで、多様な主体により多様な椿関連商品が提供されている。

構造的な課題
 ・これまで価値が見出されず未利用のもの、手間がかかりすぎて低利用のものが地元で豊富にあることが再発見され、利活用の機運が高まっている。
 ・これまでのヤブ椿の利用は限定的であるが、他産地同様に多様な部位が利用可能であり、販売を視野に入れた商品開発が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
 ・古くは頻繁に利用された椿油が、再び資源として利用されることで新たな産業化がなされる。

事業概要
 ・気仙地区の椿油搾油施設と連携し、民間主導の椿実収穫への転換に向けて、回収手段やPR方法の一元化を図るとともに、回収団体等の育成に取り組む。
 ・椿油に加えて、花・葉・枝等も含めた商品化について、地元企業と連携して多様な主体の取組となるよう支援する。
 ・世界の椿館・基石と連携して、椿苗木生産体制を整え、市内での植樹や販売等によって立木本数を増やす。

対象	直接対象	連携する関係者
	椿実回収団体、地元企業	三面椿の会、大船渡市農業協同組合、椿に関わる人

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 新たに開発された椿関連商品数	累 件	30	5	4					13.3
② 椿学習取組数	累 件	-	9	7					-
③									

(担当課)
 ←産業政策室
 ←農林課

関係課	産業政策室
関連する事務事業	① 地方創生推進事業（ローカル10,000） 【0千円】 ② 地方創生推進事業（地域おこし協力隊） 【0千円】 ③ 文化財保護管理事業 【1,038千円】 ※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。 ④ 椿の里づくり推進事業 【400千円】 ⑤ 椿産地化推進事業 【0千円】 ⑥ 椿利活用推進事業（椿学習分） 【242千円】
評価	取組の実績 (R2S) ・当プロジェクトを推進する地域おこし協力隊の募集を実施（※応募無し）〔②〕 ・県指定天然記念物「大船渡の三面椿」の樹勢回復を図るため、支障となる石垣等の撤去工事に補助金を交付〔③〕 ・市内小中学校に向けた椿学習を実施〔⑥〕 ・椿の実の利活用（椿油）のため、椿の実の収集に係る周知を実施〔④⑤〕 ・椿油産地化研究会と連携し、資源となる椿の植樹を実施〔④⑤〕 ※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。
R2年度の変化	【新たな取組等】 ・椿の実の利活用（椿油）について、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、搾油施設を運営する東京を拠点に置く事業者の活動に制限がかかり、情報共有がうまく図れず、事業が停滞した。 【既存取組の拡充・見直し等】 ・関係団体の要望により、三面椿の保護と樹勢回復を図る取組を実施した。

←産業政策室
 ←教育総務課
 ←農林課
 ←農林課
 ←農林課
 ←産業政策室
 ←産業政策室

評価結果	上記取組の状況分析(成果) ・椿の実の利活用（椿油）について、実の収集を促す周知の継続により、NPO法人や地域住民による自発的な収穫が行われた。 ・市内小中学校に向けた椿学習を実施し、当プロジェクトの機運醸成を図った。
課題と今後の方向性	< 課題 > ・椿の実の活用（椿油）を見込む事業者の不足 < 今後の方向性 > ・当市が行う事業において、椿活用の価値の周知
進捗度	C 進捗度の理由 事業者の努力により新たな商品開発がなされたものの、椿の実の利活用（椿油）については、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、搾油施設を運営する東京に拠点を置く事業者の活動に制限がかかり、事業が停滞した。 多様な主体により多様な椿関連商品が提供されるよう、今後の展開を検討していく必要がある。

←農林課
 ←農林課
 (担当課)
 ←産業政策室
 (担当課)
 ←産業政策室
 (連携課)
 ←農林課

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **139 未利用・低利用資源活用プロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
市内事業所等での未利用・低利用資源の活用が進み、地元の原料素材提供者の収入も増え、好循環が形成されるとともに、新たな観光スポットとして誘客が図られている。

構造的な課題
・これまで価値が見出されず未利用のもの、手間がかかりすぎて低利用のものが地元で豊富にあることが再発見され、利活用の機運が高まっている。

事業が課題解決に寄与する理由
・様々な未利用・低利用資源が活用されることで地域の新たな収入源となる。

事業概要
・新たな未利用資源の活用を検討するため、生産者や事業者と連携して調査研究や素材の入手等に取り組む。
・未利用・低利用資源活用も含めた工場見学等の取組を事業者等に促すことで観光化を図り、新たな観光客層を取り込みながら、キャッセン大船渡をはじめとする市内観光スポットへの誘客を図る。

対象	直接対象	連携する関係者
	飲食店・小売店(観光含む)、宿泊業、消費者(健康志向)	綾里漁業協同組合、吉浜漁業協同組合、岩手大学

重要業績評価指標	単位	目標値(R06)	実績値						達成率(対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 新たに未利用資源等を活用して開発された商品数 累	件	3	1	1					33.3
②									
③									

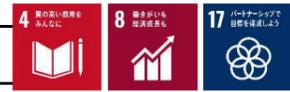
(担当課)
←産業政策室

関係課	産業政策室
関連する事務事業	① 地方創生推進事業(ローカル10,000) 【0千円】 ④ 【千円】 ② 【千円】 ⑤ 【千円】 ③ 【千円】 ⑥ 【千円】 ※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。

計画具現化「や指標達成」に向けた取組状況等	取組の実績(R2)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者において、コロナ禍の影響が続く外部環境にあつて、食品については、ワカメ芯を粉末化した新たな特定保健用食品の研究開発と安定生産に向けた体制構築と販路開拓を進めるとともに、自ら実施している椿を植樹する取組を通じて、椿葉を活用したお茶の販売数の拡大を図ったほか、既存木工品については、製造体制の維持に注力〔①〕 ・キャッセン大船渡エリア内の工房において、小中学生等の体験学習の受入を実施(令和2年9月、大船渡小学校等)〔①〕 ・市において、事業所及び金融機関とのラウンドテーブルを実施し、引き続き、官金が連携して商品開発・PR等を支援することを確認〔①〕 <p>※【 】内の数値は、関連する事務事業である。</p>	←産業政策室 ←産業政策室 ←産業政策室
	R2年度の変化	<p>【新たな取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者において、ワカメ芯を活用した新たな商品の安定生産に向けた研究開発と体制構築、販路開拓を進めるとともに、自ら実施している椿を植樹する取組を通じて、椿葉を活用したお茶の販売数の拡大を図った。 <p>【既存取組の拡充・見直し等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品を使い、創意工夫で商品開発し、事業者が確立した自社ブランドにおいて、商品を取り揃え詰め合わせたギフトを販売した。 ・椿葉を活用したお茶の需要が伸びたため、製造ラインを改善し、甘茶煮等を終売とし、新たにワカメ芯を粉末化した特定保健用食品に絞り込んだ。 	←産業政策室 ←産業政策室 ←産業政策室

評価結果(内部評価)	評価結果	<p>・コロナ禍のため既存の取引先数が減少し、販路開拓も困難な状況にあるが、事業者の努力により、新たな特定保健用食品の開発がなされた。</p>	←産業政策室			
	課題と今後の方向性	<table border="1"> <tr> <th><課題></th> <th><今後の方向性></th> </tr> <tr> <td>・コロナ禍による既存の取引先数の減少(販路開拓も困難な状況)</td> <td>・事業者及び金融機関とのラウンドテーブルを実施し、現状を踏まえた今後の展開及び各自の役割を検討</td> </tr> </table>	<課題>	<今後の方向性>	・コロナ禍による既存の取引先数の減少(販路開拓も困難な状況)	・事業者及び金融機関とのラウンドテーブルを実施し、現状を踏まえた今後の展開及び各自の役割を検討
<課題>	<今後の方向性>					
・コロナ禍による既存の取引先数の減少(販路開拓も困難な状況)	・事業者及び金融機関とのラウンドテーブルを実施し、現状を踏まえた今後の展開及び各自の役割を検討					
進捗度	B	<p>進捗度の理由 事業者の努力により新たな商品開発がなされたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、販路開拓が困難な状況は続いているため、ポストコロナにおける社会経済状況も見据えながら、今後の展開を検討していく必要がある。</p>	(担当課) ←産業政策室 (連携課) ←			

第2期総合戦略施策検証シート(令和2年度実績を踏まえて)



主管課=商工課

施策	1-4 新しい働き方の推進と地域産業人材の育成
-----------	--------------------------------

計画内容	<p>新規高卒就職者の定着化を図りつつ、将来的なUターン就職の契機となるよう、地元企業の仕事を知る機会を提供するため、中高校生を対象に職場体験を含むキャリア教育を実施するとともに、関係機関・団体などと連携した就職フェアなどでの情報発信や地元企業への就職支援、さらに、就職後のフォローアップなど、若年層・壮年層の地元定着化に取り組む。</p> <p>ジョブカフェ気仙での職業相談、気仙高等職業訓練校が実施する認定職業訓練や求職者訓練などを始め、様々な機会を捉えて仕事に対する意欲や職業能力の向上を促進する。</p> <p>また、大船渡公共職業安定所などと連携し、地域の実情に応じて、ワーク・ライフ・バランスなどの観点も踏まえた多様な働き方を周知するとともに、事業者などの取組に対する支援を行う。</p> <p>テレワークなどの時間や場所を選ばない働き方が浸透しつつある中で、大船渡市ふるさとテレワークセンターを拠点に、プログラミングなどITスキルの習得機会の提供や、半農半IT※1といった当市の特性を生かしたパラレルキャリア※2の実践を支援しながら、新しい働き方を普及させることで地域居住につなげるなど、短期移住者を増やす取組を実施する。</p>
-------------	--

※1 半農半ITとは、農のある暮らしが半分とテレワークなどITでのビジネスが半分のワーク・ライフ・バランスを意識したライフスタイルのこと。
 ※2 パラレルキャリアとは、現在の仕事以外の仕事を持つことや非営利活動に参加する、これからの社会の生き方の一つとして提唱されているもの。

関係	○商工課、企画調整課 ○=主管課
-----------	---------------------

意図・目標	<ul style="list-style-type: none"> 人生100年時代を見据えたキャリア形成の場、職業訓練の場、学び直し(リカレント教育)の場が適時適切に提供されること。 多様な働き方が実践され、働き方改革が浸透し、ワーク・ライフ・バランスが実現した職場となること。 女性、高齢者、障害者、外国人等働きたい人が働ける環境が整っていること。
--------------	--

重要業績評価指標	単位	目標値(R06)	実績値(計画期間)						達成率(対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 新規高卒就職者の管内就職率	単 %	60.0	54.3	58.6					97.7
② テレワーク等の滞在者・実践者数	単 人回	400	256	379					94.8

担当課
 ←商工課
 ←産業政策室

○施策の体系と進捗度

施策4 新しい働き方の促進と地域産業人材の育成

番号	名称	進捗度
141	若者地元定着プロジェクト	B
142	労働力ベストミックスプロジェクト	B
143	新しい働き方普及促進プロジェクト	B

←商工課
 ←商工課
 ←企画調整課

評価結果(内部評価)	＜総括＞		＜今後の方向性＞	
	<p>今後の方向性と</p> <p>3プロジェクトを実施し、新しい働き方の推進と地域産業人材育成のための各種取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、各中学校で企業紹介動画を使用して実施すること等により、感染対策を考慮しながら工夫してキャリアチャレンジデイを実施することができ、中学生のキャリア教育を推進した。 ジョブカフェ気仙を中心とした高校生の就労支援により、新規高等学校卒業生の管内就職率を維持することができた。 気仙地区雇用開発協会を中心に、ジョブカフェ気仙や大船渡公共職業安定所、気仙職業訓練協会等による就労支援や職業訓練等が行われているが、コロナ禍の影響もあり、雇用のミスマッチの解消には至っていない。 国、県の子育て支援等認定制度による認定の取得及びワーク・ライフ・バランスについて、広報等により周知を行ったが、取組推進に向け、更なる普及促進に努める必要がある。 テレワークセンターを拠点に、IT活用課題解決型人材育成の取組を実施し、IT活用改善策(アプリ等)が業務に活用された。 		<ul style="list-style-type: none"> 地元企業の仕事への理解促進 中学生のキャリア教育の一層の推進 高等学校卒業生の管内就職率の維持向上、離職防止及びUターンの推進 気仙地区雇用開発協会やジョブカフェ気仙、気仙職業訓練協会への支援の継続 雇用のミスマッチの解消に向けた取組の推進 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組推進に向けた、一層の普及促進 IT人材が活躍するフィールドの拡大を見越した、IT人材育成の取組の継続 	
進捗度	B	<p>進捗度の理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う売上の減少や雇用調整など、事業所を取り巻く経営環境は厳しい状況であるものの、気仙地区雇用開発協会を中心に関係機関が連携し、就職支援を行った結果、新規高等学校卒業生の管内就職率は高い水準を維持しており、若者の地元定着が図られている。</p> <p>求人求職のミスマッチの解消に向け、ジョブカフェ気仙や大船渡公共職業安定所による就労相談や気仙職業訓練協会による認定職業訓練等を継続して実施する必要がある。</p>		

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **141 若者地元定着プロジェクト**

主管課＝商工課

目指す姿
 地元の仕事を知る機会が広く得られることで、新規学卒者及び市外へ転出した若者等の地元企業への就職が増加する。

構造的な課題
 ・気仙管内で約85%の高卒者が、地元を離れる状況となっていることから、持続可能な地域社会を構築するために、地元就職やUターンを促す取組が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
 ・地元企業を知る機会を提供することで、将来的な地元企業への就職イメージが高められる。
 ・就職前後のセミナーを開催することで、若年層の地元企業への定着化が図られる。

事業概要
 ・地元就職や将来的なUターンの意識醸成を図るため、中学生に対し、地元企業の仕事についての理解を深めるため、職場体験を含むキャリア教育を実施する。
 ・気仙地区雇用開発協会等と連携し、高校生を対象とした事業所見学会をはじめ、気仙管内企業ガイドブックの作成・配布などを実施し、新規学卒者の地元就職を促進する。
 ・就職者の定着化を図るため、就職前の入社直前セミナーや、就職後のフォローアップセミナーなどを開催する。
 ・大学生などを含む若年層に対しては、首都圏や盛岡市周辺で行われる就職フェアに出展し、地元企業に関する情報を周知するとともに、岩手県と連携して移住支援金を交付する等U I ターン就職の促進を図る。

対象	直接対象	連携する関係者
	中高生、求職者、市外在職者	大船渡公共職業安定所、ジョブカフェ気仙、中高校、気仙地区雇用開発協会

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 新規高卒就職者の管内就職率	単 %	60.0	54.3	58.6					97.7
② 職場体験・事業所見学受入事業所数	単 事業所	40	32	0					0.0
③ 新規学卒者等就職奨励金交付件数	単 件	90	80	57					63.3

(担当課)
 ←商工課
 ←商工課
 ←商工課

関係課	商工課
関連する事務事業	① キャリア事始め事業 【1,982千円】 ④ 雇用促進奨励支援事業 【3,455千円】 ② 気仙地区雇用開発協会参画事業 【677千円】 ⑤ 移住支援事業 【5,000千円】 ③ ジョブカフェ気仙支援事業 【500千円】 ⑥ 【千円】 ※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。

計画具現化「や」
 取組の実績 (R2) について
 ・市内中学校5校においてキャリア教育の実践として、各企業の取組を知るためのキャリアチャレンジデイを実施。コロナ禍の影響で職場体験は未実施 [①]
 ・気仙地区雇用開発協会、ジョブカフェ気仙等と連携し、就職相談会の開催や企業への定着支援訪問などを支援 [②]
 ・ジョブカフェ気仙が発行する気仙管内企業ガイドブック「じょぶ・なび・ケセン」の発行を支援 [③]
 ・市内の事業所に常用雇用者として6か月以上就労した新規学卒者、U I J ターン者に対し地域商品券を交付 [④]
 ・大船渡市移住支援事業における移住支援金について、2件(単身1件、世帯1件)、1,600千円を交付 [⑤]
 ・コロナ禍の影響により、気仙地区雇用開発協会による新規高等学校卒業予定者対象の事業所見学会は実施されなかったが、各校において企業説明動画を視聴 [-]
 ※ [] 内の数値は、関連する事務事業である。

←商工課
 ←商工課
 ←商工課
 ←商工課
 ←商工課
 ←商工課

R2年度の変化
 【新たな取組等】
 【既存取組の拡充・見直し等】
 ・コロナ禍の影響により、キャリアチャレンジデイの実施方法を見直し、リアスホールでの集合形式ではなく、企業紹介や社員インタビューをまとめた企業紹介動画を作成し、各校でその動画を活用して実施する方法に変更した。

←商工課

評価結果
 (上記取組の状況分析を含む)
 ・キャリアチャレンジデイについては、コロナ禍の影響により、リアスホールに一堂に会した集合形式での実施はできなかったものの、各中学校において、企業紹介動画を通して、様々な職種の方々から職業観等を学べる貴重な機会を提供したことにより、中学生の早期の職業意識の形成につながっている。
 ・気仙地区雇用開発協会やジョブカフェ気仙が実施している就職相談会や各種セミナー等は、高校生の早期の就業意識の醸成や地元就職した若者の定着支援に結び付いている。

←商工課
 ←商工課

課題と今後の方向性	< 課題 >	< 今後の方向性 >
	・若者の地元就職及び定着化の促進 ・U I ターンの推進	・新規学卒者等就職奨励金制度等の活用を図りながら、関係機関と連携し、引き続き地元就職及び定着につながる取組を推進 ・新規学卒者等就職奨励金制度やU I ターンのための各種支援制度の周知、地元企業の求人情報の提供

(担当課)
 ←商工課
 ←商工課

進捗度	B	進捗度の理由	コロナ禍の影響により、中学生の職場体験は実施できなかったものの、キャリアチャレンジデイを形を変えて実施し、地元企業の仕事を知る機会を提供するとともに、気仙地区雇用開発協会、ジョブカフェ気仙等と連携した若者の就労支援の取組により、令和2年度の管内新規高等学校卒業者の管内就職者割合は58.6%で、県外就職者割合(24.1%)を上回った。 今後も若者の地元企業への促進するための取組を進めていく必要がある。
-----	----------	--------	--

(担当課)
 ←商工課
 (連携課)
 ←

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **142 労働力ベストミックスプロジェクト**

主管課＝商工課

目指す姿
働きたいと思う多様な人材の就業を支援し、市内企業とのマッチングを高めることで市内企業への就業が増え、人手不足が解消される。

構造的な課題
・様々な求職者、在職者が安心して働けるよう、相談窓口の継続的な実施が必要である。
・働き方改革の実現に向けて、女性及び若者の人材育成や柔軟な働き方が実施しやすい労働環境の整備等が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
・様々な事情を抱えた求職者、在職者の相談窓口を整備することで就労支援、離職対策につながる。
・多様な人材の就業を支援することで、市内企業への就業が増え、人手不足が解消される。

事業概要
・ジョブカフェ気仙に女性等就業相談員を配置して、様々な世代を対象とした職業相談などに対応し、就労支援や離職対策に取り組む。
・気仙職業訓練協会等と連携し、求職者の職業訓練や資格取得を支援し、就労機会の拡充を図る。
・大船渡公共職業安定所等と連携し、高齢者や障がい者等の就労を事業者等に働きかけ、就労機会の拡大を図る。
・子育て支援、女性活躍推進、若者の採用・育成に関する取組を事業所等に働きかける。
・地域の実情に応じて、ワーク・ライフ・バランス等の観点も踏まえ、大船渡公共職業安定所等と連携し、事業所等に対して多様な働き方の周知や助成制度の活用を支援する。

対象	直接対象	連携する関係者
	求職者、在職者	ジョブカフェ気仙、気仙地区雇用開発協会、大船渡公共職業安定所、気仙職業訓練協会

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 管内雇用保険被保険者数	単人	16,000	16,463	16,087					100.5
② 管内職業訓練等受講者数	単人	50	66	63					126.0
③ 子育て支援等認定事業所数	累事業所	15	4	6					40.0

(担当課)
←商工課
←商工課
←商工課

関係課	商工課	
関連する事務事業	① ジョブカフェ気仙支援事業 【500千円】	④ 求職者資格取得支援事業 【58千円】
	② 女性等就業相談員設置事業 【2,236千円】	⑤ 【千円】
	③ 気仙職業訓練協会認定職業訓練等支援事業 【950千円】	⑥ 【千円】
	※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。	
評価具現化「や指標達成」に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェ気仙が発行する気仙管内企業ガイドブック「じょぶ・なび・ケセン」の発行を支援〔①〕 ・女性等就業相談員を配置し、就業を希望する市民又は就業している女性・若年者の就業相談、職場での問題等について相談に対応〔②〕 ・気仙職業訓練協会の実施する認定職業訓練への支援〔③〕 ・技能講習等(16種類)を受講し、合格した市内の求職者に求職者資格取得支援助成金を交付〔④〕 ・気仙職業訓練協会の実施する求職者支援訓練の受講について、市広報で周知〔-〕 ・大船渡公共職業安定所、気仙地区雇用開発協会等で実施する就職相談会開催への協力〔-〕 ・国、県の子育て支援等認定制度による認定の取得及びワーク・ライフ・バランスの普及促進に向け、市広報や市ホームページで制度等を周知〔-〕
	R2年度の変化	<p>※【 】内の数値は、関連する事務事業である。</p> <p>【新たな取組等】</p> <p>【既存取組の拡充・見直し等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職相談会の参加対象者について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県内居住者に限定して開催した。

←商工課
←商工課
←商工課
←商工課
←商工課
←商工課
←商工課
←商工課

評価結果 (内部評価)	上記取組の状況分析(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して働ける労働環境(求職者、在職者の不安を取り除く)を整備することによって、就労意欲の向上が図られ、就労場の確保につながっている。 ・認定職業訓練に対する支援による在職者の技能等の向上や求職者の各種資格の取得により、雇用の促進及び安定につながっている。 ・気仙管内企業ガイドブックや就職相談会により、市内企業に対する理解が深まり、就業につながっている。 					
	の課題と今後の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th><課題></th> <th><今後の方向性></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・求人ニーズと求職ニーズのミスマッチ(販売職、建設関係は求人ニーズが高く、事務職は求職ニーズが高い等)</td> <td>・関係機関との連携を強化し、職業紹介等によりマッチングを高め、就労を促進</td> </tr> <tr> <td>・事業者ニーズに合った職業能力の開発</td> <td>・気仙職業訓練協会との連携、求職者資格取得支援事業の拡充等による職業能力開発の促進</td> </tr> </tbody> </table>	<課題>	<今後の方向性>	・求人ニーズと求職ニーズのミスマッチ(販売職、建設関係は求人ニーズが高く、事務職は求職ニーズが高い等)	・関係機関との連携を強化し、職業紹介等によりマッチングを高め、就労を促進	・事業者ニーズに合った職業能力の開発
<課題>	<今後の方向性>						
・求人ニーズと求職ニーズのミスマッチ(販売職、建設関係は求人ニーズが高く、事務職は求職ニーズが高い等)	・関係機関との連携を強化し、職業紹介等によりマッチングを高め、就労を促進						
・事業者ニーズに合った職業能力の開発	・気仙職業訓練協会との連携、求職者資格取得支援事業の拡充等による職業能力開発の促進						
進捗度	B	<p>進捗度の理由</p> <p>就業相談や職業紹介、職業能力開発の促進により、令和2年度の一般職業紹介においても約半数が管内に就職しており、引き続き求職者の雇用促進を図っていく必要がある。</p>					

←商工課
←商工課
←商工課
(担当課)
←商工課
←商工課
(担当課)
←商工課
(連携課)
←

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **143 新しい働き方普及促進プロジェクト**

主管課＝企画調整課

目指す姿
テレワークセンターやGEEK HOUSE大船渡等での二地域居住によるテレワーカーや地域おこし協力隊の活動が広く知られ、新しい働き方に触発される人が増えている。

構造的な課題
・終身雇用の維持が困難となり、働き方改革が推進される中、多様な働き方が求められ、都市部を中心にテレワーク、副業・兼業等の動きが出ている。
・地域おこし協力隊による半農半ITの活動をベースにマルチワークを短期移住や二地域居住の可能性を広げるものとして確立を図る必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
・テレワークやマルチワーク等を体験できる環境を整えることで、地元で起業する等の新しい働き方が広げることができる。

事業概要
【ふるさとテレワーク普及促進・地場産業連携促進プロジェクト継承】
・テレワークセンター等を利用するテレワーカーの来訪状況等を把握し、新しい働き方としてコンテンツ化するとともに、地域おこし協力隊の活動をマルチワークの事例として、中高生や一般に向けて情報発信する。
・テレワークセンターでの地域IT人材育成活動を通じて、プログラミング等のITスキルの習得や新しい働き方を体験してもらう機会を設ける。
・移住者コミュニティと地区との協力で作る短期移住プログラムを地元在住者も対象とし、新しい働き方を体感してもらうことで、意識啓発を図る。
・新しい働き方での起業を支援する。

対象	直接対象	連携する関係者
	勤労者(ITエンジニア等)、求職者、学生、経営者	地域おこし協力隊、テレワークセンター(運営受託者、利用事業者)

重要業績評価指標	単位	目標値(R06)	実績値(計画期間)						達成率(対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 地域おこし協力隊員数	累人	8	7	6					75.0
② 短期移住プログラム数	累件	10	0	0					0.0
③									

(担当課)
←企画調整課
←企画調整課

関係課	企画調整課、産業政策室			
関連する事務事業	① 地方創生推進事業(テレワーク)	【36,091千円】	④ 移住・定住事業	【2,371千円】
	② 地域おこし協力隊活用事業	【2,437千円】	⑤	【千円】
評価具現化「や指標達成」に向けた取組状況等	③ 起業支援事業	【1,947千円】	⑥	【千円】
	※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。			
	・テレワークセンターを拠点に、IT活用課題解決型人材育成の取組を実施(計46回、参加者35人、試作等されたアプリ・動画等計13件)〔①〕			
	・令和元年度の人材育成の取組を通じて制作されたゲームを教材に、小学生向けプログラミング教室を実施(計2回、参加者7人)〔①〕			
・地域おこし協力隊の活動状況や、隊員になるまでの経緯を移住・定住と絡めて広く周知〔②〕				
・移住・定住の動機や活動内容に焦点をあてた地域おこし協力隊員の特集記事を、市広報誌に掲載〔②〕				
・首都圏在住者に向けて、大船渡ふるさと交流センター・三陸SUNや市ホームページで大船渡に触れるための情報を提供〔④〕				
※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。				
R2年度の取組状況等	【新たな取組等】			
	・IT活用を推進及び新産業の創出に取り組む地域おこし協力隊を1人任用した。			←企画調整課、産業政策室
	・市水産資源の魅力や、漁業についての情報発信に取り組む地域おこし協力隊を1人任用した。			←企画調整課、水産課
【既存取組の拡充・見直し等】				
・人材育成の取組について、参加者の当事者意識の醸成を図るため、ワークショップ形式から個人プロジェクト形式に変更した。				←企画調整課

←産業政策室
←産業政策室
←企画調整課
←産業政策室
←企画調整課
←企画調整課、産業政策室
←企画調整課、水産課
←企画調整課
←産業政策室

評価結果(内部評価)	上記取組による成果	・地域おこし協力隊の活動内容について市内で周知が図られ、移住の事例としても広く周知が図られた。 ・人材育成の取組及び実証活動の支援を通じて試作等されたIT活用改善策(アプリ、動画、システム等)20件のうち、11件が実際の業務で活用されているほか、人材育成の取組については、参加者アンケートの結果から、概ね学習効果の高いプログラムが提供できた。		←企画調整課 ←産業政策室
	の課題と今後の方向性等	<課題> ・地域おこし協力隊の活用をより推進するため、隊員への十分な支援や、柔軟な受入体制の構築 ・IT人材が活躍するフィールドの拡大傾向への対応	<今後の方向性> ・総務省からの財政支援措置を有効に活用しつつ、民間事業者等と連携を図りながら、隊員の活動しやすい環境の整備 ・IT人材育成の観点から継続した取組を推進しつつ、取組状況や成果の周知	(担当課) ←企画調整課 ←産業政策室
進捗度	B	進捗度の理由	現在委嘱する地域おこし協力隊については、各分野で積極的な活動が展開されており、今後は新たな隊員の委嘱に向け、課題の解決に向けた取組を進めていく。	(担当課) ←企画調整課 (連携課) ←産業政策室

第2期総合戦略基本目標検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

基本目標 2 大船渡への新しい人の流れをつくる



主管課=企画調整課

計画内容
 当市への入込客数を見ると、平成24年以降、復興需要を背景に100万人超であったものが、その縮小に伴い平成28年以降は70万人前後に減少し、宿泊者数についても、ピーク時の60万人超から平成28年以降は20万人前後に減少している一方で、外国人来訪者が少しずつ増加している。
 こうした交流人口の拡大は、宿泊・飲食サービス業、旅客業、小売業などの観光関連産業だけでなく、農林水産業や製造業などにも幅広く波及することから、国内外からの来訪者の拡大に向けて、官民連携による取組の強化が必要である。
 沿岸エリアの強みである「自然」「買い物・食」に関わる観光スポットの充実やイベントなどの開催に継続して取り組みながら、当該エリアで来訪者が増えつつある「スポーツ・レクリエーション」「歴史・文化」分野などに関する体験を切り口とした新たな取組を展開するとともに、多言語対応など受入体制を整えることで、交流人口の拡大を図る。
 さらに、観光交流の継続によって、より深く地域とのつながりを持つ関係人口の拡大を図りながら、短期移住などによって継続した来訪を促しつつ、将来的な二地域居住を含めた多様な移住・定住につなげていく。

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 年間入込客数 (1~12月)	単 千人	797	789	430					54.0
② 年間宿泊者数 (1~12月)	単 千人	228	212	131					57.5
③ 移住者	累 人	100	48(累)	22					22.0

担当課
 ←観光交流推進室
 ←観光交流推進室
 ←企画調整課

○施策の体系と進捗度

施策1 多様な主体による交流人口の拡大

進捗度
C

←観光交流推進室

施策2 関係人口の拡大と移住・定住の促進

進捗度
B

←企画調整課

評価結果 (内部評価)		進捗度の理由	
基本目標の総括	<p>< 総括 > ・年間入込客数を見ると、復興支援等による来訪者数の増加により、平成26年には110万人に達し、その後、減少が続いたが、令和元年には対前年比+92千人の79万人となった。令和2年は、コロナ禍における全国的な人流の低下により、前年度比4割強の減となる43万人にまで落ち込み、対令和6年度目標値比では、達成率は54%にとどまっている。特に、外国人観光客数が前年度の約10%にまで減少し、大きな打撃を受けている。 ・年間宿泊者数については、平成24年~26年頃まで復興関連工事の従事者等に支えられて40万人以上で推移し、その後は微減傾向が続き、平成30年度には約20万人となった。令和元年に一時的に微増に転じたものの、令和2年には再度減少し、対令和6年度目標値比では、達成率は57%にとどまるなど、入込客数と同様の傾向がうかがえる。 ・移住者については、第1期総合戦略初年度の平成27年度はゼロであったのが、平成28年度~令和元年度までの4年間で48人が当市に移住するに至り、令和2年度もコロナ禍にあって22人が移住しており、令和6年度の目標達成に向けて、順調に推移している。 ・交流人口の拡大については、当市特有の「自然」や「食」、地域資源を生かした四季折々のイベントなどを通じて積極的に取り組んできたが、これに加えて、スポーツやアクティビティによる誘客の取組や、回遊性を高めるための広域での観光誘客など、アフターコロナを見据えた新たな取組が求められる。 ・関係人口の拡大については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、震災を機に関係が築かれた自治体や大学との直接的な交流の機会は減少したものの、オンラインでの交流が広がるなど、コロナ禍における活動の制約下での新しい交流の形が生まれつつある。 ・移住・定住の促進については、対面事業が限定される中、遠方からの移動にも配慮したオンライン移住相談を実施するなど、デジタル化の進展や人流の制限など、ウィズコロナに対応した効率的な取組を展開している。 これらのことから、新しい人の流れの創出が厳しい環境にある中、アフターコロナに向けた取組や、情報通信技術を活用した動きが始まっており、交流人口・関係人口の拡大及び移住・定住の促進に向けた広域での取組はもとより、官民連携により一層の取組強化を図り、多様な分野で人の流れをつくり出し続けていかなければならない。</p>		
	進捗度	C	交流人口の拡大に向けて、食や体験、スポーツなどを活用した集客を図るとともに、広域団体と連携した観光誘客を図ったが、コロナ禍の影響により来訪者は低迷したことから、多様な情報発信を図りながら、新しい人の流れづくりを進めていく必要がある。 関係人口の拡大と移住・定住の促進については、今後、大学や各自治体との関わりを市内各地区・地域にも広げ、関係人口化を図るとともに、移住しやすい環境の整備を図りながら、移住・定住に向けた取組を強化していく必要がある。

第2期総合戦略施策検証シート(令和2年度実績を踏まえて)



主管課＝観光交流推進室

施策 2-1 多様な主体による交流人口の拡大

計画内容

当市は、豊かな自然景観や多くの観光スポット、さらにはイベントや「食」など多様な観光資源を有しているが、単発的な情報発信にとどまっていることから、観光情報発信に係るポータル機能を強化するとともに、観光関連事業者との連携の下、どこからアクセスしても当市の情報に接することができるようにして大船渡ファンを増やすなど、観光誘客の契機となるよう活用する。

当市を含む沿岸部が優位である「買い物・食」分野について、観光物産施設や飲食店・小売店などとの連携を深めながら、季節を通じた地元原材料にこだわった「食」を気軽に味わえる機会や場を設けるとともに、共通メニューの開発や地元食材の安定供給に係る体制を整える。

碓氷海岸レストハウス、世界の椿館・碓氷及び道の駅「さんりく」を始めとする観光物産施設や民間事業者と連携して、季節ごとの異日常を体験できる観光プログラムの開発・提供体制を整えるほか、民泊なども含めた宿泊・滞在機能を強化することで、「体験する・泊まる・食べる・買う」を有機的に結び付けたローカルツアーを造成し、年間を通じた交流人口の拡大と市内各所への誘導を図る。

また、関心が高まっている「スポーツ・レクリエーション」「歴史・文化」分野については、赤崎グラウンドなどを活用した各種スポーツ大会の開催や誘致、大船渡市民文化会館など文化施設でのイベント開催などのほか、大船渡市立博物館を中心とする社会教育施設の活用により集客を図るとともに、広域観光に適した三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル、高田松原津波復興祈念公園などテーマ性のあるコンテンツを活用し、一層の交流人口の拡大を図る。

さらに、中国や台湾などアジアからの訪日外国人に向けた観光ルートの造成や受入体制の整備により、インバウンドでの集客を図る。

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	担当課
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① 年間入込客数 (1～12月)	単 千人	797	789	430					54.0	←観光交流推進室
② 年間宿泊者数 (1～12月)	単 千人	228	212	131					57.5	←観光交流推進室
③ 外国人観光客数 (1～12月)	単 人	1,350	1,040	105					7.8	←観光交流推進室
④ 新たに開発された特産品数	累 件	68	62	72					105.9	←観光交流推進室
⑤ 体験プログラム等利用人数	単 人	18,300	5,088	6,195					33.9	←観光交流推進室
⑥ スポーツ大会や文化イベントへの参加者・来訪者数	単 人	6,500	8,709	1,875					28.8	←観光交流推進室

○施策の体系と進捗度

施策1 多様な主体による交流人口の拡大

項目	進捗度
211 大船渡観光情報発信強化プロジェクト	C
212 大船渡の「食」満喫プロジェクト	B
213 碓氷海岸観光拠点化推進プロジェクト	C
214 椿の里おおふなと拠点形成推進プロジェクト	C
215 スポーツ交流拠点形成推進プロジェクト	B
216 スポーツ・アクティビティ体験型交流創出・展開プロジェクト	C
217 三陸広域観光連携プロジェクト	B

- ←観光交流推進室
- ←観光交流推進室
- ←観光交流推進室
- ←農林課
- ←生涯学習課
- ←産業政策室
- ←観光交流推進室

評価結果 (内部評価)	＜総括＞		＜今後の方向性＞	
	<p>今後の方向性と</p> <p>7プロジェクトを実施し、多様な主体による交流人口の拡大のための取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船渡観光情報の発信強化に向けて、関係者間による検討を開始し、現状及び課題を共有した。 ・地元産魚介類を活用したさんまグルメフェアを開催し、食の魅力発信に努めた。 ・碓氷海岸レストハウスを中心とした観光集客に向け、市内外の利用者に地元特産品を積極的にPRした。 ・令和3年度に開催予定の全国椿サミット大船渡大会に向けた準備を進めながら「椿の里おおふなと」のPRを実施するとともに、椿油産地化研究会と連携し、椿の植樹を実施することにより、椿の里づくりを推進した。 ・スポーツによる交流拠点の形成に向けて、大船渡市スポーツ合宿支援補助金要綱を制定後、初めて2件の申請・交付があったほか、他の施設の利用者数が減少する中で、赤崎グラウンドの利用者数は増加した。 ・甫嶺復興交流推進センターにおけるスポーツ・アクティビティや体験プログラムの情報配信を行ったほか、利用予約受付が可能なホームページを構築することができた。 ・広域での観光誘客を目指して、アフターコロナを見据えた近隣市町との連携による受入体制整備等の取組を進めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・旅行計画や予約につながる効果的な観光情報の提供 ・グルメフェアにおける多様な魚種の活用による食の魅力発信 ・浜の仕事体験工房の体験メニューの効果的な情報発信 ・碓氷海岸レストハウスとその周辺施設等の利用促進 ・椿に関する総合産業化に向けた官民連携による体制の再構築 ・赤崎グラウンド利用者数の拡大に向けた関係機関に対する大会誘致への協力要請 ・アフターコロナを見据えたスポーツ・アクティビティや体験プログラムの積極的なPR活動の実施 ・甫嶺復興交流推進センターの利用者の拡大に向けた集客の推進 ・国内外の観光客の回復に向けた、広域による観光情報の発信や誘客プロモーション 	
進捗度	C	進捗度の理由	食やスポーツ、異日常の体験を中心として誘客に向けた取組を進め、一定の成果はあったものの、全国的なコロナ禍における人流の低下による影響が大きかったことから、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた交流人口の拡大を図るための取組を進める必要がある。	

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **211 大船渡観光情報発信強化プロジェクト**

主管課＝観光交流推進室

目指す姿
どのサイトからでも大船渡市の情報にアクセス可能で、旅程検討等に活用できるようにする。

構造的な課題
・関東以南における当市の知名度が低い上、当市に関わる情報発信が単発化しているため、観光スポット間に一連性を持たせる提示ができておらず、通過型になっている。
・観光情報が当該スポットの紹介に留まり、受信者側で情報を活用し、旅程を検討できる状況にない。

事業が課題解決に寄与する理由
・サイトの共通化を図ることで、指名検索から連続した検索につなげることで、大船渡市での滞在箇所を増やすことができる。

事業概要
【スローンシティ大船渡移住・交流促進プロジェクト継承】
・市の観光情報に係るホームページ（市、大船渡市観光物産協会、大船渡ポータル）やSNSなどの発信媒体について、閲覧者目線での整理を行い、それぞれの特色を活かしながら、関連性をもって、興味を持たせるような情報発信とともに、情報収集先との定例的な接点の持ち方を検討する。
・長距離広範囲型（観光バス・公共交通）と短距離スポット型（自家用車）で対象を分けながら情報提供のあり方を検討する。なお、後者によるリピートや口コミが基盤となって観光地化が図られる。
・発信媒体の相互の連携だけでなく、宿泊事業者や飲食店・小売店等のサイトとの連動性を高め、各店舗等の営業状況等がわかるなど即時性の高い情報を発信する体制を整える。

対象	直接対象	連携する関係者
観光客		大船渡市観光物産協会、アローリンクス

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① サイトアクセス数	単 AV	200,000	175,489	195,525					97.8
② 観光スポット等の掲載記事数	単 件	150	82	92					61.3
③									

(担当課)
←観光交流推進室
←観光交流推進室

関係課	観光交流推進室		
関連する事務事業	① 地方創生推進事業（ポータルサイト）	【2,366千円】	④
	②	【千円】	⑤
	③	【千円】	⑥

※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。

計画具現化「や指標達成」に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> 大船渡市観光物産協会、大船渡ポータル、大船渡市ホームページごとの特色を生かした情報発信を実施 [①] ホームページやSNS等を活用し、情報を発信 [①] 観光情報に係るホームページを運営している事業者との観光情報の発信について協議を実施 [①] 	←観光交流推進室 ←観光交流推進室 ←観光交流推進室
	R2年度の取組状況等	<p>※ [] 内の数値は、関連する事務事業である。</p> <p>【新たな取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標に掲げた理想的な情報発信に向け、関係者間による検討を開始し、現状及び課題を共有した。 <p>【既存取組の拡充・見直し等】</p>	←観光交流推進室 ←観光交流推進室

評価結果 (内部評価)	上記取組の状況分析(成果)	・市の観光情報等を発信するホームページにおいて、サイトアクセス数や掲載記事数が前年度より増加した。	←観光交流推進室								
	課題と今後の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>< 課題 ></th> <th>< 今後の方向性 ></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・団体旅行、個人旅行のニーズに応じた情報発信</td> <td>→ ・旅行の計画や予約につながる効果的な観光情報の提供</td> </tr> <tr> <td>・アフターコロナを見据えたインバウンド向けの情報発信</td> <td>→ ・SNSによる国内外の外国人に向けた観光情報の発信</td> </tr> <tr> <td>・事業者ごとの情報発信体制の整備</td> <td>→ ・閲覧者が理解しやすい観光情報の発信</td> </tr> </tbody> </table>	< 課題 >	< 今後の方向性 >	・団体旅行、個人旅行のニーズに応じた情報発信	→ ・旅行の計画や予約につながる効果的な観光情報の提供	・アフターコロナを見据えたインバウンド向けの情報発信	→ ・SNSによる国内外の外国人に向けた観光情報の発信	・事業者ごとの情報発信体制の整備	→ ・閲覧者が理解しやすい観光情報の発信	(担当課) ←観光交流推進室 ←観光交流推進室 ←観光交流推進室
	< 課題 >	< 今後の方向性 >									
・団体旅行、個人旅行のニーズに応じた情報発信	→ ・旅行の計画や予約につながる効果的な観光情報の提供										
・アフターコロナを見据えたインバウンド向けの情報発信	→ ・SNSによる国内外の外国人に向けた観光情報の発信										
・事業者ごとの情報発信体制の整備	→ ・閲覧者が理解しやすい観光情報の発信										
進捗度	C	各ホームページの特色を生かした効果的な観光情報の発信について、令和2年度に関係者による検討を開始したところであり、今後さらに検討を進める。	(担当課) ←観光交流推進室 (連携課) ←								

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **212 大船渡の「食」満喫プロジェクト**

主管課＝観光交流推進

目指す姿
「大船渡にすれば、新鮮な旬の魚介類がいつでも手軽に食べられる」との認知が高まり、県内来訪者を中心に食でのリピーターが増えている。

構造的な課題
・地元産食材の多くは都市部への流通であり、旬の食材はおすそわけで市民間に出回り、販売網にのらないものが多いため、地元産を地元で食する機会や場が少ない。
・観光来訪者をメインとする飲食店は一部に留まっており、地元産を利用して店内表示に限られ、集客のツールとして利用されていない。

事業が課題解決に寄与する理由
・地元産食材の提供飲食店を明示することで、県内来訪者だけでなく、市民利用も増え、観光対応が優位になることが認知され、取組飲食店が増える。

事業概要
・県内だけでなく、広く「大船渡＝水産の街」の知名度が向上してきており、魚市場や漁協での水揚げ食材を利用する飲食店の調査を行って基礎データを収集し、マップを作成する。
・提供する飲食店は、旬のメニューの提供時期や金額などの情報を広く知らせる取組を行う。さらにサイトを見て来店した人に特典等を提供するなどして、サイトの効果を検証する。
・取組の進捗状況を見ながら、様々な地元産食材に拡張し、参加飲食店を増やす。合わせて、飲食店間の情報交流を図り、より来訪者に喜んでもらえるメニュー開発等を行うとともに、生産者との連携を推進し、地域一丸でのメニュー提供体制を構築する。

対象	直接対象	連携する関係者
	観光客、市外からの来訪者	市内飲食店、市内漁業協同組合、大船渡市魚市場

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 提供飲食店数	累 店	35	21	10					28.6
② 対象メニュー数	累 件	35	21	11					31.4
③									

(担当課)
←観光交流推進室
←観光交流推進室

関係課	観光交流推進室		
関連する事務事業	① さかなグルメのまち地域振興事業	【1,648千円】	④
	②	【千円】	⑤
	③	【千円】	⑥
	※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。		
評価 「取組の実績(R2)」や「目標達成」に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> さんまグルメフェアを開催し、さんまを中心とした地元産魚介類を使用したメニューを市内外の来訪者に提供〔①〕 PRキャラクター「秋刀魚武士」を活用したPR活動を実施〔①〕 	
	R2年度の変化	<ul style="list-style-type: none"> ※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。 【新たな取組等】 ・PRキャラクター「秋刀魚武士」を活用し、イベント出演等によりPR活動を展開した。 【既存取組の拡充・見直し等】 ・令和2年度のグルメフェアでは、さんまの水揚げの減少に伴い、他の地元産魚介類も対象とした。 	

←観光交流推進室
←観光交流推進室
←観光交流推進室
←観光交流推進室

評価結果 (内部評価)	上記取組の状況分析(成果)	<ul style="list-style-type: none"> さんまグルメフェアを開催することにより、地元産魚介類を活用したメニューの魅力発信につながった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、グルメフェア参加店舗が減少した。 	
	課題と今後の方向性	<p>< 課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 「さんま」や「さけ」等の主力魚種の水揚げ低迷 新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店や観光施設の利用者の減少 	<p>< 今後の方向性 ></p> <ul style="list-style-type: none"> フェアの名称をさかなグルメフェアに変更しこれまで対象としていない魚種を活用 アフターコロナを見据え、大船渡の「食」の魅力発信の取組推進
	進捗度	B	<p>進捗度の理由</p> <p>コロナ禍の下、さんまグルメフェアを開催し、地元産魚介類を活用した大船渡の「食」の魅力発信に努めた。例年より参加店舗数が少なかったが、コロナ禍において、飲食店を利用するきっかけとなるなど一定の成果があった。</p>

←観光交流推進室
←観光交流推進室
(担当課)
←観光交流推進室
←観光交流推進室
(担当課)
←観光交流推進室
(連携課)

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **213 碁石海岸観光拠点化推進プロジェクト**

主管課＝観光交流推進室

目指す姿
碁石海岸レストハウスを中心に観光集客し、そこで情報を得た観光客が円滑に碁石地区内の観光スポットや体験プログラムを周遊できる体制が整っている。

構造的な課題
・自然景観や世界の椿等を「見せる」ことに主眼を置いた観光スポットが点在し、有機的な動線もなく、代表的な観光スポットのみの通過型観光に留まっている。
・碁石地区の観光周遊性を高めるため、集客や情報発信のハブ機能を強化する必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
・碁石海岸レストハウスをハブ化することで、車や徒歩による動線を明確に提示できる。
・地元率を高めることで、碁石地区を基点とした市内への誘導も可能となる。

事業概要
・改修整備した碁石海岸レストハウスを中心に碁石海岸の観光拠点化を図るため、観光案内機能を有し体験観光を推進する碁石海岸インフォメーションセンター等の近隣施設との連携した誘客やイベント等の取組を推進する。
・平成30年度に開設した体験工房において、多様な体験メニューを情報発信し、利用促進を図る。
・碁石海岸レストハウスと地元事業者とのマッチングを支援し、お土産品等の地元産比率を上げるよう働きかける。

対象	直接対象	連携する関係者
	碁石海岸レストハウス	碁石海岸インフォメーションセンター等の近隣施設

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① 碁石海岸レストハウス売上額	単千円	40,000	32,345	14,080					35.2	(担当課) ←観光交流推進室
② 碁石海岸レストハウス来場者延べ人数	単人	41,000	35,463	14,700					35.9	←観光交流推進室
③ 浜の仕事体験利用者延べ人数	単人	1,000	652	63					6.3	←観光交流推進室

関係課	観光交流推進室		
関連する事務事業	① 観光振興支援員事業	【37,805千円】	④ 【千円】
	②	【千円】	⑤ 【千円】
	③	【千円】	⑥ 【千円】
※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。			
「取組の実績(R2)」や「目標達成」に向けた取組状況等	・観光案内機能を有し体験観光を推進する碁石海岸インフォメーションセンター等の近隣施設と連携した誘客の取組を実施〔①〕 ・浜の仕事体験工房において、多様な体験メニューを情報発信〔①〕		
	※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。		
	R2年度の取組状況	【新たな取組等】 ・碁石海岸レストハウスに地元特産品紹介コーナーを設置し、市内外の利用者に地元特産品を積極的にPRした。	
	【既存取組の拡充・見直し等】 ・碁石海岸レストハウスにおいて、検温や消毒など新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、受入体制の充実に努めた。		

評価結果(内部評価)	（上記取組の状況分析を含む）	・全国的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、売上、利用人数が大幅に減少し、いまだに観光客の回復が見通せない状況である。 ・浜の仕事体験工房による体験メニューについては、旅行会社への営業に取り組んだ結果、令和元年度はバスツアーでの利用が大幅に増加したが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者が激減した。 ・コロナ禍において比較的影響を受けない、碁石海岸キャンプ場やみちのく潮風トレイルの利用促進などにより、一定の誘客が図られた。	
	の課題と今後の方向性	<課題> ・アフターコロナを見据えた効果的な情報発信 ・誘客に向けた事業者間の連携	<今後の方向性> ・効果的な情報発信による体験メニューを活用した施設の利用促進 ・事業者間の連携による碁石地区の観光スポットの周遊促進
進捗度	C	進捗度の理由	コロナ禍により観光客が激減し、回復が見通せない状況にあるものの、碁石海岸レストハウスにおいて、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、新たに地元特産品紹介コーナーを設置し、土産品等の地元産比率の向上に努めた。 今後もアフターコロナを見据えた効果的な情報発信や、誘客に向けた事業者間の連携に取り組む必要がある。

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **214 椿の里おおふなと拠点形成推進プロジェクト**

主管課＝農林課

目指す姿
世界の椿館・基石において椿関連の様々な体験ができ、周辺観光施設等への周遊もしやすく、一日中楽しめるエリアとなっている。

構造的な課題
・冬期の新たな観光誘客を目的に開設し、椿の花の咲く冬～春期の集客となっているが、年々来場者は減少している。
・冬～春期の周辺観光施設等との連携による周遊性を高める必要がある。
・椿花だけでなく、搾油体験や栽培技術も含めた椿館の価値を提供する等、通年で集客につなげる取組が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
・椿館の機能を強化することで、椿を多面的に楽しめるようになり、集客につながる。

事業概要
・増改築した世界の椿館・基石を中心に椿の観光利用とともに、関係者と連携した椿産業化に向けて取り組む。
・当該施設を活用した椿油搾油体験等を展開し、基石海岸にある観光施設等と連携し、誘客やイベント等に取り組む。

対象	直接対象	連携する関係者
来訪者		大船渡市農業協同組合、大船渡市観光物産協会、花き生産者

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① 世界の椿館・基石物販売上額	単千円	6,000	5,296	3,731					62.2	←農林課
② 世界の椿館・基石来館者延べ人数	単人	24,000	18,103	9,315					38.8	←農林課
③ 椿油搾油等体験延べ人数	単人	800	710	150					18.8	←農林課

関係課	農林課	
関連する事務事業	① 総合交流ターミナル維持管理事業 【71,829千円】 ② つばきまつり運営事業 【1,500千円】 ③ 全国椿サミット大船渡大会実行委員会負担金 【5,000千円】 ※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。	④ 椿の里づくり推進事業 【400千円】 ⑤ 椿産地化推進事業 【0千円】 ⑥ 【千円】
評価結果 (内部評価)	取組の実績 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> 総合交流ターミナル施設「世界の椿館・基石」の屋根の大規模修繕を実施〔①〕 つばきまつりの開催等により、観光誘客を実施〔②〕 令和3年度に予定されている、全国椿サミット大船渡大会に向けた準備作業を進めながら、サミット開催について市民の機運の醸成を図るとともに、「椿の里おおふなと」のPRを実施〔③〕 椿の里づくり推進のため、椿油産地化研究会と連携し、椿の植樹を実施〔④⑤〕
	R2年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ※【 】内の数値は、関連する事務事業である。 【新たな取組等】 世界の椿館・基石の屋根の大規模修繕を実施した。
	R2年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 【既存取組の拡充・見直し等】 つばきまつりは、令和元年度に開催期間を拡大していたが、椿の開花、見頃期に合わせ、従来程度の期間に短縮した。 令和3年度に開催する全国椿サミット大船渡大会に向けて、大会準備委員会を設置していたが、大会実行委員会に組織替えするとともに、関連負担金を前年分より増額した。

評価結果 (内部評価)	上取組の状況分析(成果)	<ul style="list-style-type: none"> つばきまつり実行委員会では、負担金を活用し新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、つばきまつりを開催した。 全国椿サミット大船渡大会実行委員会では、負担金を活用し、大会キャッチフレーズの公募、ポスター、のぼり旗の製作等を進めた。 国内における新型コロナウイルス感染症の拡大・まん延等により、重要業績指標はいずれも前年を下回った(3項目の対前年比平均47.7%)。 						
	課題と今後の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th><課題></th> <th><今後の方向性></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・椿の開花期における椿館周辺観光施設等と連携した、つばきまつりの開催による観光誘客の拡大</td> <td>→ つばきまつり実行委員会関係者等との活性化策の検討</td> </tr> <tr> <td>・椿の開花期以外の施設の利活用</td> <td>→ 講座・体験等による利活用の推進</td> </tr> </tbody> </table>	<課題>	<今後の方向性>	・椿の開花期における椿館周辺観光施設等と連携した、つばきまつりの開催による観光誘客の拡大	→ つばきまつり実行委員会関係者等との活性化策の検討	・椿の開花期以外の施設の利活用	→ 講座・体験等による利活用の推進
	<課題>	<今後の方向性>						
・椿の開花期における椿館周辺観光施設等と連携した、つばきまつりの開催による観光誘客の拡大	→ つばきまつり実行委員会関係者等との活性化策の検討							
・椿の開花期以外の施設の利活用	→ 講座・体験等による利活用の推進							
進捗度	<p>C</p> <p>進捗度の理由 新型コロナウイルスの影響により、世界の椿館における集客メニューの核となる椿油搾油等体験延べ人数は低迷しており、周遊観光や総合産業化に結び付いているとは言い難い。全国椿サミット大船渡大会の開催に合わせ、つばきの多様な魅力の情報発信を一層推進していく必要がある。</p>							

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **215 スポーツ交流拠点形成推進プロジェクト**

主管課＝生涯学習課

目指す姿
関係団体等と連携しながら、赤崎グラウンドが、ジュニアサッカー選手をはじめ、多くのサッカー関係者が来訪するエリアとなっている。

構造的な課題
・赤崎グラウンドについて、通常のスポーツ施設的な利用を越えた「交流」を基盤とした有効活用が求められている。
・比較的温暖で積雪の少ない環境を生かした、他地域との差別化による合宿や練習試合誘致が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
・サッカーを切り口として、人の往来の活性化・宿泊の増加、観光振興等に結び付けることができる。

事業概要
・サッカーを中心に合宿や大会、練習試合等の誘致により、地元チームの競技力向上と宿泊や買い物等による観光展開を図る。
・地元宿泊事業者や観光物産協会等と連携し、スポーツ合宿に係る支援制度を活用しながら、「東北人魂を持つJ選手の会」等の協力を得て、スポーツ団体等の誘致を図る。
・ジュニアサッカーチームを中心に大会を誘致し、定期化することで交流人口の拡大を図る。

対象	直接対象	連携する関係者
	来訪者	大船渡市体育協会、大船渡市サッカー協会、大船渡市観光物産協会、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① 赤崎グラウンド利用収入額	単千円	1,200	1,504	1,248					104.0	(担当課) ←生涯学習課
② 赤崎グラウンド利用者延べ人数	単人	42,000	16,743	19,925					47.4	←生涯学習課
③ 赤崎グラウンド利用に伴う宿泊者数	単人	2,600	391	304					11.7	←生涯学習課

関係課	生涯学習課	
関連する事務事業	① スポーツ交流推進事業 【514千円】 ④ 【千円】	
	② 【千円】 ⑤ 【千円】	
	③ 【千円】 ⑥ 【千円】	
※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。		
評価結果 (内部評価)	取組の実績 (R2) ・スポーツ合宿支援補助金を活用した合宿が行われるよう、仙台市内で行われた合宿相談会で周知活動を展開〔①〕 ・スポーツ合宿支援補助金要綱については、宿泊者の増加につながるよう交付要件の緩和等を検討〔①〕 ・利用拡大等を図るため、大船渡市サッカー協会と連携し、大会誘致の協力を要請〔①〕 ・宿泊者数の拡大等を図るため、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合大船渡支部と宿泊先の確保や宿泊料金の調整について情報交換〔①〕 ※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。	←生涯学習課 ←生涯学習課 ←生涯学習課 ←生涯学習課
	R2年度の変化 【新たな取組等】 ・平成30年度末に大船渡市スポーツ合宿支援補助金要綱を制定後、初めて2件の申請・交付(赤崎グラウンド分)があった。	←生涯学習課
	【既存取組の拡充・見直し等】 ・補助金交付要件の緩和について、定住自立圏における連携などを踏まえつつ、近隣市町との協議に取り組むこととした。	←生涯学習課

評価結果 (内部評価)	(上記取組による成果) ・平成30年度末に大船渡市スポーツ合宿支援補助金交付要綱を制定後、令和元年度は申請がなかったが、制度が周知されてきたことから、令和2年度は県内2件の申請・交付があった(308,000円)。 ・関東方面から補助金申請が1件あったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルとなった。コロナ禍が収束すれば県外からの申請が増えることが見込まれる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、他のスポーツ施設の利用者数が全体的に減少しているものの、赤崎グラウンドについては、高校生による利用増等の要因により、全体の利用件数が約20%増加している。	←生涯学習課 ←生涯学習課 ←生涯学習課						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th><課題></th> <th><今後の方向性></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・赤崎グラウンド利用者数の拡大</td> <td>→ 市サッカー協会等、関係機関に大会誘致への協力を要請</td> </tr> <tr> <td>・赤崎グラウンド利用に伴う宿泊数の拡大</td> <td>→ 補助金交付要件の緩和に関し、近隣市町と更なる協議</td> </tr> </tbody> </table>	<課題>	<今後の方向性>	・赤崎グラウンド利用者数の拡大	→ 市サッカー協会等、関係機関に大会誘致への協力を要請	・赤崎グラウンド利用に伴う宿泊数の拡大	→ 補助金交付要件の緩和に関し、近隣市町と更なる協議	(担当課) ←生涯学習課 ←生涯学習課
	<課題>	<今後の方向性>						
・赤崎グラウンド利用者数の拡大	→ 市サッカー協会等、関係機関に大会誘致への協力を要請							
・赤崎グラウンド利用に伴う宿泊数の拡大	→ 補助金交付要件の緩和に関し、近隣市町と更なる協議							
進捗度 B 進捗度の理由 赤崎グラウンドは、市内外のサッカー関係者の知るどころとなり、利用者数が前年度比で増加したほか、利用収入額が目標以上となった。宿泊者数が前年度より減少しているが、大会等の誘致に取り組むことで、コロナ収束後の交流人口の拡大を図る。スポーツ合宿支援補助金の周知を積極的に行うとともに、補助要件の緩和についての取組を進めること等で、合宿利用の増加を図る。	(担当課) ←生涯学習課 (連携課) ←							

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **216 スポーツ・アクティビティ体験型交流創出・展開プロジェクト**

主管課＝産業政策室

目指す姿
 甫嶺復興交流推進センターを中心にスポーツ・アクティビティや異日常体験プログラムで誘客し、それをエリア内に周遊させる仕組みをつくり、エリア全体で観光サービスの提供が行われている。

構造的な課題
 ・三陸町エリアにスポーツ・アクティビティや地元の自然・文化・仕事といった日常の「異日常化」の取組が新たに芽生えつつあるが、個々の取組に留まっている。
 ・BMXスタジアムでの大会誘致に向けて、地元の受入体制を整える必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
 ・異日常体験プログラムやローカルツアー化によって滞在時間の延伸化が図られる。
 ・観光関連事業者の組織化によって協働が促され、サービス向上がなされる。

事業概要
 ・旧甫嶺小学校を(仮称)甫嶺復興交流推進センター(地区活動・交流ゾーンと宿泊・交流ゾーン)として整備し、地元の運営会社、連携民間企業等と協力して運営する。
 ・スポーツ・アクティビティ事業者を中心に観光関連事業者の組織化を図りながら、体験プログラム提供事業者やメニューを増やし、共同で情報発信や予約受付等ができる地域観光情報プラットフォームを構築する。
 ・「体験する・泊まる・食べる・買う」を有機的に結び付けたローカルツアーを造成し、誘客を図る。
 ・スポーツ・アクティビティ愛好者向けの情報発信やイベント開催によって集客を図る。

対象
 直接対象: 施設利用者、地元生産者・企業、体験プログラム事業者、地区住民
 連携する関係者: 三陸ふるさと振興(株)

重要業績評価指標	単位	目標値(R06)	実績値(計画期間)						達成率(対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① スポーツ・アクティビティ等の観光入込客数	単人	15,000	0	1,000					6.7
② スポーツ・アクティビティ等提供事業者数	累事業所	17	0	1					5.9
③ 甫嶺復興交流推進センターの利用者延べ人数	単人	10,300	0	1,013					9.8

関係課	産業政策室		
関連する事務事業	① 地方創生推進事業(スポーツ・アクティビティ) 【285,560千円】	④	【千円】
	② 地方創生推進事業(繰越分)(スポーツ・アクティビティ) 【174,362千円】	⑤	【千円】
	③ 地域おこし協力隊活用事業 【3,404千円】	⑥	【千円】
	※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。		
評価	取組の実績(R2)	・地元事業者による体験プログラムの事業化を支援【①】 ・観光サービスや体験プログラム等の情報を一括管理し、予約受付等ができるプラットフォームを構築【①】 ・R2.10.10に甫嶺復興交流推進センターがオープン【①②】。 ・地域おこし協力隊員による大船渡市のファンを増やす取り組み(ビデオ作成、モニターツアーの実施等)の実施【③】	
	R2年度の変化	【 新たな取組等 】 ・甫嶺復興交流推進センターについては、指定管理者制度を導入し、地域振興を目的に地域住民等で設立した(株)三陸アクティブに施設の管理運営業務を委託した。 【 既存取組の拡充・見直し等 】 ・旧甫嶺小学校について、復興交付金や地方創生推進交付金などを活用し、甫嶺復興交流推進センターを整備した。	

評価結果	評価結果(内部評価)	・体験プログラム素材となり得る体験を収集・整理することができた。 ・スポーツ・アクティビティや体験プログラムなどのサービス情報配信と、これらサービスの予約受付等ができるホームページを構築することができた。								
	課題と今後の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th><課題></th> <th><今後の方向性></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・新型コロナウイルス感染症の影響によるPR活動の不足</td> <td>→ ・アフターコロナを見据えた積極的なPR活動の実施</td> </tr> <tr> <td>・施設の老朽化</td> <td>→ ・改修工事の実施</td> </tr> <tr> <td>・施設利用者と宿泊者数の拡大</td> <td>→ ・利用者と宿泊数拡大に向けた集客活動等の実施</td> </tr> </tbody> </table>	<課題>	<今後の方向性>	・新型コロナウイルス感染症の影響によるPR活動の不足	→ ・アフターコロナを見据えた積極的なPR活動の実施	・施設の老朽化	→ ・改修工事の実施	・施設利用者と宿泊者数の拡大	→ ・利用者と宿泊数拡大に向けた集客活動等の実施
<課題>	<今後の方向性>									
・新型コロナウイルス感染症の影響によるPR活動の不足	→ ・アフターコロナを見据えた積極的なPR活動の実施									
・施設の老朽化	→ ・改修工事の実施									
・施設利用者と宿泊者数の拡大	→ ・利用者と宿泊数拡大に向けた集客活動等の実施									
	進捗度	C 進捗度の理由: 新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画していた事業の一部が実行できず、プロジェクトの進捗に大幅な遅れが生じた。また、甫嶺復興交流推進センターの施設利用者は、当初計画していた利用者数とかけ離れており、非常に厳しい状況にあることから、今後、ホームページ等を活用しながら、アフターコロナを見据えた積極的なPR活動による集客を展開する必要がある。								

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **217 三陸広域観光連携プロジェクト**

主管課＝観光交流推進室

目指す姿
地域の特性を生かしたテーマ性をもった広域観光ルートが確立し、国内外から交流人口の拡大が図られている。

構造的な課題
・震災以降、三陸復興国立公園が注目され、三陸沿岸道路の延伸や三陸鉄道全線開通とあわせて、みちのく潮風トレイルや三陸ジオパーク等広域的な観光ルートが整備されつつあり、その活用に積極的に取り組む必要がある。
・中国、台湾等のアジアからのインバウンドが増えつつあり、観光バスや公共交通での移動を想定した近隣市町村との広域連携が必要となっている。

事業が課題解決に寄与する理由
・テーマ性をもった広域観光ルートへの来訪が契機となり、当市の認知が高まり、交流人口の拡大につながる。

事業概要
・三陸復興国立公園協会、五葉山自然保護協議会、三陸ジオパーク推進協議会等の広域団体と連携して、パンフレット制作や旅行商品の開発、観光宣伝等を共同で実施する。
・近隣市町村との連携の下、高田松原津波復興祈念公園等の復興を象徴するスポットや観光スポットの広域ルート化を図り、修学旅行等も含めた交流人口の拡大を図る。
・国内客船の誘致や受入に継続して取り組むとともに、外国客船の誘致を積極的に進める。
・国際交流員の配置による訪日外国人向けの情報発信を行うほか、観光施設等への外国語併記の案内看板設置等の受入体制を整えるとともに、訪日外国人向けの観光ルートを造成し、インバウンドへの対応を強化する。

対象	直接対象	連携する関係者
	気仙3市町を始めとする周辺自治体	観光関連事業者

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 造成された広域観光ルート数	累 件	15	9	9					60.0
② 外国人観光客数 (1～12月)	単 人	1,350	1,040	105					7.8
③ 外国人観光客受入体制整備事業所数	累 事業所	30	9	9					30.0

(担当課)
←観光交流推進室
←観光交流推進室
←観光交流推進室

関係課	観光交流推進室		
関連する事務事業	① 広域連携観光振興事業	【2,902千円】	④ 【千円】
	② 外国人観光客受入対応事業	【3,726千円】	⑤ 【千円】
	③	【千円】	⑥ 【千円】

計画具現化「や指標達成」に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸復興国立公園協会、五葉山自然保護協議会、三陸ジオパーク推進協議会等の広域団体と連携して、パンフレット制作や旅行商品の開発、観光宣伝等を共同で実施〔①〕 ・国際交流員の配置による国内外の外国人向けに観光情報を発信〔②〕 ・気仙2市1町の連携により、観光関連事業者等の外国人観光客の受入体制を整備〔②〕 ・地域ならではの滞在コンテンツを充実〔②〕 ・国内客船の誘致や受入に継続して取り組むとともに、外国客船の誘致や受入体制を整備〔②〕 	←観光交流推進室 ←観光交流推進室 ←観光交流推進室 ←観光交流推進室 ←観光交流推進室
	R2年度の取組状況等	<p>※〔 〕内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。</p> <p>【新たな取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気仙地域2市1町で構成する三陸ジオパークけせん地域協議会により、気仙のジオサイトを巡るジオツアーを実施した。 <p>【既存取組の拡充・見直し等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気仙地域2市1町により、外国人観光客向けの体験メニューの商品化に向けた滞在コンテンツ充実強化事業を実施した。 	←観光交流推進室 ←観光交流推進室

評価結果 (内部評価)	（上記取組の状況分析を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村との連携により、アフターコロナにおける外国人観光客の回復に向けた受入体制（セミナーの開催、個別指導の実施）の整備や体験メニューを活用した旅行商品の造成を行った。 ・外国人観光客は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外から日本への入国制限により、前年と比較して大幅に減少した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入港を予定していたすべての客船が運行中止となった。 	←観光交流推進室 ←観光交流推進室 ←観光交流推進室
-------------	----------------	---	----------------------------------

の課題と今後の方向性等	<課題>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客数の回復 ・新たな広域観光ルートの造成とそのPR 	<今後の方向性>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の観光客の回復に向けた、広域による観光情報の発信や誘客プロモーションの取組 ・多くの観光客に利用される広域観光ルートの設定 	(担当課) ←観光交流推進室
-------------	------	---	----------	--	-------------------

進捗度	B	進捗度の理由	外国人の誘客を推進するためには、広域での取組が重要であることから、アフターコロナを見据え、近隣市町村との連携による受入体制整備等の取組を進めている。また、各広域団体との連携による観光振興の取組に一層注力する必要がある。	(担当課) ←観光交流推進室 (連携課) ←
-----	----------	--------	---	---------------------------------

第2期総合戦略施策検証シート(令和2年度実績を踏まえて)



主管課＝企画調整課

施策 2-2 関係人口の拡大と移住・定住の促進

計画内容
 東日本大震災を機に、交流関係が強くなった、あるいは新たに関係が築かれた自治体や大学などの交流を継続するとともに、復興ボランティア活動などを通じた民間での交流の活性化を図りながら、経済交流や大学の「知」を地域活性化に生かす取組に発展させ、地区活動などへの参画を促し、リピーターとなってもらうことで、関係人口の拡大を図る。
 また、民間のゲストハウスの事業者など関係者と連携しながら、「仕事・暮らし・遊び」に関わる短期移住プログラムを組成し、当市へのリピーターや移住希望者などを対象に提供することで、将来的な短期移住や二地域居住など多様な関わりを促し、移住・定住につなげる。

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 連携交流団体数 (自治体・大学等)	累 団体	43	44(累)	45					104.7
② 連携交流イベント等参加者数	単 人	500	374	88					17.6
③ 短期移住等滞在对応事業所数	単 事業所	6	1	1					16.7
④ 短期移住等延べ滞在者数	累 人	500	306(累)	69					13.8
⑤ 移住者数	累 人	100	48(累)	22					22.0

担当課
 ←企画調整課
 ←企画調整課
 ←企画調整課
 ←企画調整課
 ←企画調整課

※ ①は協定締結数を表すもので、協定期間等により団体数が増減することから、各年度の実績はその年度末時点で有効な協定数を指すもの。
 ※ ②移住者数：自らその地域に継続的に暮らしたいという意思を持って移り住んだ者（転勤、進学の場合を除く）。

○施策の体系と進捗度

施策2 関係人口の拡大と移住・定住の促進

	進捗度
221 都市・大学相互交流推進プロジェクト	B
222 大船渡まるごと生活体感プロジェクト	B

←企画調整課
 ←企画調整課

評価結果 (内部評価)	＜ 総括 ＞		＜今後の方向性＞	
	<p>今後の方向性と施策の総括</p> <p>2プロジェクトを実施し、関係人口の拡大と移住・定住の促進のための取組を推進した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止によるイベントの中止などの影響により、重要業績評価指標における連携交流イベント等参加者数は減少したものの、webミーティングを活用し、“顔の見える”関係構築を図るなど、コロナ禍における連携促進のための新たな取組を行った。 社会活動の制約の長期化が懸念される中、直接的な交流のみならず、交流を促進する取組を展開していく必要がある。 ・令和2年度には22人が当市に移住しており、重要業績評価指標における移住者数はコロナ禍における人流の低下という状況下において、大きな成果があった。 今後も新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえつつ、観光交流や関係人口拡大のための施策と連動しながら、移住・定住の促進を強化していく必要がある。</p>			<p>＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学や関係団体等との関係性深化に向けたweb交流や相互の情報発信強化 移住者交流会の開催等を通じた移住者や移住希望者の交流促進 移住コミュニティの形成促進と参加の促進 移住者や民間のゲストハウス事業者などとの連携による短期移住プログラムの組成
<p>進捗度</p> <p>B</p>	<p>進捗度の理由</p> <p>コロナの影響により対面事業は縮小したものの、大学や関係自治体を中心にオンライン等による交流が続けられており、民間団体等による交流も継続していることから、今後、市内の各地区・地域でのつながりを創り出し、それを繰り返すことで関係人口化を図っていく必要がある。 移住者数は増加傾向にあることから、今後は、移住希望者がお試しで移住できるプログラムの創出のほか、移住者交流会の開催等による移住コミュニティの形成促進など、移住しやすい環境を整備し、移住・定住に向けた取組を強化していく必要がある。</p>			

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **221 都市・大学相互交流促進プロジェクト**

主管課＝企画調整課

目指す姿
イベント等を通じて市民との交流が継続されるとともに、関係性を密にすることで地区活動への参加等関係人口化が図られている。

構造的な課題
・震災復興ボランティア等の活動を通じて、外部団体や大学等が地区組織・団体と連携し、地域活力が再生されているが、復興の収束とともに活動も縮小傾向にある。
・これまでの外部の力を取り込んで進めてきた地区活動を継続させるため、連携協定締結自治体・大学との新たな連携方策が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
・既存の交流事業を地区課題解決に展開することで、当市とのつながりが強化され、関係人口として再訪が図られる。
・滞在拠点への再訪による二地域居住化を促すことができる。

事業概要
・連携協定等を締結している自治体や大学等との交流事業については、それぞれ継続して実施し、関係を強化する。
・大学等有する「知」を活用した共同研究やフィールドワークに取り組み、地域活性化と来訪者の増加を図る。
・各種協定締結自治体・大学等が独自に地区や団体等と行っている活動について、交流効果、課題、今後の見通し等を把握し、継続ポイントを探る。
・交流事業を取組内容に応じて地区課題解決のための活動に展開することによって、地区活動への参加を促すことで関係人口化を図る。
・長期宿泊ができるよう地区と協力して受入体制（宿泊場所と移動手段）を整え、滞在拠点を確保する。

対象	直接対象	連携する関係者
	交流自治体、交流大学、交流団体	市民、市内事業者、市民団体

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 受入地区数	累 件	11	3	1					9.1
② 地区活動参加者数	単 人	100	87	20					20.0
③									

(担当課)
←企画調整課
←企画調整課

関係課	企画調整課、観光交流推進課		
関連する事務事業	① 銀河連邦サンリクオオフナト共和国運営事業 【2,940千円】	④ 大学等連携促進事業 (明治・立命館) 【249千円】	
	② 姉妹都市交流事業 【690千円】	⑤	【千円】
	③ 北里大学連携促進事業 【149千円】	⑥	【千円】
	※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。		
評価 「取組の実績(R2)」や「R2年度の変化」に向けた取組状況等	・交流都市との関係性を深めるため、イベントへの参加等により交流を深めるとともに、市民・民間事業者の参画を促進〔①②〕 ・北里大学と連携し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防をテーマに北里大学市民公開講座を実施〔③〕 ・連携協定を締結している明治大学及び立命館大学との連携促進を図るため、従来、市内での活動等をフォロー・活動費助成を行ってきたが、コロナ禍を受けて、活動を見合わせ〔④〕 ・明治大学と連携して、三陸産商品の首都圏における競争力を高めるため、web会議方式によるインタビューの実施や商品のプロモーションビデオの制作など、地域課題の解決に向けた取組を実施〔④〕 ・大学が独自に活動している地区において、コロナ禍を受けてオンラインによる住民との交流を実施〔④〕		
	※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。		
	【新たな取組等】 ・コロナ禍における連携促進の一環として、webミーティングを活用し、“顔の見える”関係構築を図った。 【既存取組の拡充・見直し等】 ・北里大学市民公開講座については、参加者の拡大を図るため、中央公民館の市民講座と共同で開催した。		

←観光交流推進室
←企画調整課
←企画調整課
←企画調整課
←企画調整課
←企画調整課
←企画調整課

評価結果 (内部評価)	評価 (上記取組の状況分析を含む)	・銀河連邦の事業については、コロナ禍により多くの事業が中止となったが、ハヤブサ2カプセル帰還イベントと宇宙学校の二つの事業は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催することができた。 ・学生の「視点」や「行動力」を生かし、販売戦略・商品プロモーションの多様化、商品そのものの磨き上げに結び付けることができた。 ・オンラインでの交流が行われたことにより、地区と大学との関わりが継続し、気軽な交流の形を作り上げることができた。	
	課題	・コロナ禍における銀河連邦や姉妹都市との対面での交流の制限 ・水産業を取り巻く環境が厳しくなる中、北里大学の知見の地域への還元とその活用 ・大学の知を生かした産業振興や教育・文化、まちづくり、人材育成など、多様な分野における連携の促進	・コロナ禍での新たな交流方法の検討 ・市民や企業が三陸臨海教育研究センターを容易に活用できるよう、北里大学との更なる連携の強化 ・民間団体等との交流も含めた、地区・地域との交流の拡大
	進捗度	B	復興支援を通じた交流から、郷土の魅力発見、伝統文化の価値の再認識、地域課題の解決に資する事業など、大学や関係自治体を中心に交流が続けられており、民間団体等による交流も継続している。 今後、市内の各地区・地域でのつながりを作り出し、それを繰り返すことで関係人口化を図っていく必要がある。

←観光交流推進室
←企画調整課
←企画調整課
(担当課)
←観光交流推進室
←企画調整課
←企画調整課
(担当課)
←企画調整課
(連携課)
←観光交流推進室

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **222 大船渡まるごと生活体感プロジェクト**

主管課＝企画調整課

目指す姿
 ゲストハウス等で当市に一時滞在しながら仕事や暮らし、遊びを体験できる機会が提供され、大船渡ファンとしてリピートし、二地域居住者等が増えている。

構造的な課題
 ・既に地元住民と関係を築いている人を移住につなげるため、移住要因を把握する必要がある。
 ・移住・定住の前段となる関係人口化のため、一時滞在での仕事・暮らし、遊びを体験する機会の提供が必要である。
 ・体験機会の提供にあたって、空き家利用や地区組織・団体の受入に係る体制を整える必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
 ・当市への移住理由が明確になることで、移住ニーズに合った短期移住者の取込ができる。
 ・移住希望者のスキル等を生かす場を提示することで移住可能性を高めることができる。

事業概要
【スローシティ大船渡移住・交流促進プロジェクト継承】 【ふるさとテレワーク普及促進・地場産業連携促進プロジェクト継承】
 ・当市に既に移住し、様々な事業を展開する移住者のコミュニティ化を図り、その目線で移住条件等を抽出する。
 ・これらの条件等をベースに移住者と地元で協力して「仕事・暮らし・遊び」体験メニューをつくり、市内ゲストハウス等を活用した短期移住プログラムとして移住希望者に提供する仕組みをつくる。
 ・関係人口の中で、特に大船渡に魅力を感じ、マルチワーク志向（半農半IT等）で、自らのスキル等を生かせる人に対し、農業を入口とした地区とつなぐ仕組みをつくる。
 ・移住者を対象とする空き家やリフォームに関する支援を拡充する。
 ・当市出身者やゆかりの人、ふるさと納税の寄付者等を対象に、大船渡ふるさと交流センター「三陸SUN」への来訪を促す取組を進め、新たな関係づくりを行う。

対象	直接対象	連携する関係者
	来訪希望者、来訪経験者、移住希望者	受入者・地域、移住経験者、大船渡ふるさと交流センター運営受託者

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 移住者コミュニティ参加者数	累人	25	0	0					0.0
② 短期移住プログラム数	累件	10	0	0					0.0
③ 移住相談件数	累件	100	75(累)	19					19.0

(担当課)
 ←企画調整課
 ←企画調整課
 ←企画調整課

※①移住者コミュニティ：市が主催する移住者交流会及び交流会から発展したコミュニティ等を指す。

関係課	企画調整課、産業政策室、住宅管理課
関連する事務事業	① 移住定住事業 【2,371千円】 ⑤ 地方創生推進事業（テレワーク） 【36,091千円】 ② ふるさと納税事業 【88,968千円】 ⑥ 地方創生推進事業（地域おこし協力隊） 【16,993千円】 ③ ふるさと納税大船渡応援記念品事業 【90千円】 ⑦ 空家等対策事業 【109千円】 ④ 地方創生推進事業（ふるさと交流センター） 【11,060千円】 ⑧ 住宅リフォーム工事助成事業 【1,583千円】 ※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。

計画具現化」や「目標達成」に向けた取組状況等
取組の実績 (R2)
 ・移住検討者に対する情報提供や相談対応等の充実を図るため、移住コーディネーターを1人配置〔①〕
 ・移住者インタビューを実施し、当市の強み・弱みや、必要な情報等の聞き取りを実施〔①〕
 ・移住に必要な情報をまとめた「移住定住パンフレット」を発行〔①〕
 ・移住イベント（いわて移住Week ～いわて暮らしと仕事をイメージする33時間～）に出席〔①〕
 ・大船渡ふるさと交流センター・三陸SUNで大船渡に触れるための情報を提供し、移住・定住のための相談を実施〔④〕
 ※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。

←企画調整課
 ←企画調整課
 ←企画調整課
 ←企画調整課
 ←産業政策室

R2年度の取組状況等
【新たな取組等】
 ・移住コーディネーターを新たに配置したほか、移住パンフレットの新規発行、市ホームページへの移住情報の掲載等を実施した。
【既存取組の拡充・見直し等】
 ・コロナ禍による移動制限を踏まえ、窓口や電話等での相談対応に加え、オンライン移住相談を開始した。

←企画調整課
 ←企画調整課

評価結果
 (上記取組の状況分析を含む)
 ・移住コーディネーターの配置により、移住情報の発信や相談体制を強化することができた。
 ・移住施策の活用や地域おこし協力隊の委嘱等により、令和2年度には22人が当市に移住した。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、移住者交流会等のイベントの開催などができなかったことなどから、移住コミュニティの形成や短期移住プログラムの創出には至らなかった。

←企画調整課
 ←企画調整課
 ←企画調整課

課題	今後の方向性
・移住者コミュニティの形成促進と参加機会の創出	→ 移住者交流会の開催等による移住者や移住希望者の交流の促進
・短期移住プログラムの創出	→ 体験型の農林水産作業や伝承活動等のリスト化 → 移住者やゲストハウス事業者等との連携によるプログラム創出
・空き家バンク登録物件の充実及び情報提供方法の拡充	→ 不動産事業者等との連携による空き家バンク登録物件の充実

(担当課)
 ←企画調整課
 ←企画調整課
 ←企画調整課

進捗度
B
 進捗度の理由
 当市への移住者数や相談件数は増加傾向にあるとともに、移住コーディネーターの配置により情報発信や相談体制の強化が図られている。今後は、移住希望者がお試しで移住できるプログラムの創出のほか、移住者交流会の開催等による移住者コミュニティの形成促進など、移住しやすい環境を整備していく必要がある。

(担当課)
 ←企画調整課
 (連携課)
 ←産業政策室、商工課
 観光交流推進室、住宅管理課

第2期総合戦略基本目標検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

基本目標	3 大船渡で安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるようにする			主管課=子ども課
-------------	---	---	---	----------

計画内容	<div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;">    </div> <p>結婚相談・支援センターや社会人交流サークルが中心となって出会いの場の提供や意識啓発を図るとともに、結婚を応援する企業を広く周知しながら、若い世代の希望をかなえる出会いと結婚に係る支援を展開する。</p> <p>妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援として、妊娠・出産に対する不安や経済的な負担の軽減を図るとともに、地域子育て支援センターなどを中心に異年齢児交流や世代間交流による支援・交流機能を強化し、さらには子ども・子育て支援事業計画において、様々なニーズを捉えながら、適切な支援サービスを継続して提供し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備する。</p> <p>公共施設や商業施設などパブリックスペースへの子ども見守り拠点の設置を進めるとともに、子育てと仕事の両立を応援する事業所を認定し、広く周知することで、「子育て応援団・大船渡市」と言えるような地域ぐるみによる子育て支援のまちづくりを進める。</p>
-------------	---

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 婚姻件数	単 件	140	120	106					75.7
② 合計特殊出生率	単 人	1.8 (R05)	1.61 (H30)	1.48 (R01)					82.2

担当課
←子ども課
←子ども課

※②の数値は、1年後に取りまとめられることから、目標値はR05、達成率はR05の実績値と目標値の比率である。

○施策の体系と進捗度

施策1 若い世代の希望をかなえる出会いと結婚支援の展開	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">進捗度 B</div>	←子ども課
施策2 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">進捗度 B</div>	←子ども課

評価結果 (内部評価)	基本目標の総括	<p style="text-align: center;">< 総 括 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻件数を見ると、第1期総合戦略期間中は平成27年の142件がピークで、以降は微減傾向にあり、直近の令和2年には対平成27年比で△25%の106件、令和6年度目標値に対し、約75%の達成率となっている。 ・合計特殊出生率は、平成27年の1.81をピークに、1.63 (H28)、1.61 (H29)と微減傾向にあり、直近では1.48 (R01)で、対令和5年度目標比で約82%の達成率となっている。こうした傾向が続いているものの、全国平均はもとより、岩手県平均を上回る状況が続いている。 ・若い世代の希望をかなえる出会いの創出に向けては、コロナ禍での対面の制約がある中で、市内の団体と連携し、オンラインによる気軽な出会いの場が設定されるなど、それぞれの価値観の多様化に配慮しながら、新たな機会創出が図られている。 ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出に向けて、健康診査や相談の実施によりきめ細かな支援を行うとともに、妊産婦等への妊娠・出産・子育てのサポートを行う産前・産後サポート事業と、産後ケア事業を新たに実施するなど、切れ目のない支援の展開と拡充が図られている。 <p>以上、人口減少という大きな流れの中にあって、婚姻件数の減少等が続く一方、家庭を取り巻く環境の多様化に応じた支援が進められており、今後も、様々なニーズを捉えながら、企業や関係機関・団体との協働により、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てに至るまで、幅広い取組の展開を図っていかねばならない。</p>
進捗度	B	<p style="text-align: center;">進捗度の理由</p> <p>出会いと結婚支援の展開に向けて、コロナ禍を受けてのオンラインによるイベント開催や結婚サポート応援事業所の認定等の制度構築に向けての検討を進めたものの、婚姻件数の減少には歯止めがかかっていないことから、より参加しやすい、多様な出会いの場の創出を図る必要がある。</p> <p>妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出については、きめ細かな相談支援を展開しており、関係機関との連携を深めながら、各段階に応じた支援を継続していく必要がある。</p>

第2期総合戦略施策検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

施策	3-1 若い世代の希望をかなえる出会いと結婚支援の展開
-----------	------------------------------------



主管課=子ども課

計画内容

若い世代を始め、結婚を希望する方々に対して、大船渡市結婚相談・支援センターや社会人交流サークルにより、気軽な出会いの場を提供しながら、出会いと結婚に係る支援を展開するとともに、結婚を応援する企業を結婚サポート宣言事業所として認定し、広く周知することで、地域ぐるみの温かい支援の輪をつくる。

また、高校生や一般市民を対象に、結婚はもとより、仕事や子育てのライフイベントについて、広く考える機会を提供するとともに、ボランティア活動などを通じた子どもとの触れ合いの場を設ける。

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 結婚相談件数	単 件	120	79	74					61.7
② 結婚支援による結婚成立件数	単 件	30	14	4					13.3
③ 婚姻件数	単 件	140	120	106					75.7
④ 婚姻率 (人口1,000人当たりの婚姻件数)	単 件	4.2	3.8	—					—
⑤ 結婚サポート宣言事業所数	累 事業所	120	0	0					0.0

担当課
 ←子ども課
 ←子ども課
 ←子ども課
 ←子ども課
 ←子ども課

※④の実績値 (R01) は、岩手県人口動態未公表のため、市独自の推計値である。

○施策の体系と進捗度

施策1 若い世代の希望をかなえる出会いと結婚支援の展開

311 出会いと結婚応援プロジェクト	進捗度 B
--------------------	-----------------

←子ども課

	＜ 総 括 ＞	＜今後の方向性＞
評価結果 (内部評価)	<p>1プロジェクトを実施し、若い世代の希望をかなえる出会いと結婚支援の展開のための取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の結婚や子育てを応援する事業所を市が認定し、後押しする制度を構築するため、市内企業に対し、意識調査等を実施するなど仕組みづくりを検討した。 ・コロナ禍において、ふれあいイベントなど対面での取組を見合わせ、新たにオンラインによる気軽な出会いの場の提供を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の結婚や子育てを応援する事業所を市が認定する制度の構築 ・ワーク・ライフ・バランスを始めとする職場環境の改善に向けた関係機関との調整 ・ライフプラン講座等による将来のイメージづくり ・コロナ禍における出会いの場としてのイベントのオンライン開催
進捗度	B	<p>結婚への支援を求める人の指標となる会員登録数については、概ね確保できたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制約が生じた。</p> <p>オンラインによるイベント開催といった新たな取組や結婚応援事業所を対象とした意識調査を実施した結果、事業所においては、特別休暇の創設や福利厚生充実等ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の情報が得られた。</p>

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **311 出会いと結婚応援プロジェクト**

主管課＝子ども課

目指す姿
結婚の希望がかなえられ、新たな家庭を築くカップルが増えている。

構造的な課題
・ 社会人交流サークルによるライトな出会いの場から結婚に至る道筋をさりげなくサポートする体制が必要である。
・ 結婚や子育てを含めた中長期的なライフプランを考える機会が少ない。
・ 結婚して家庭を築ける収入が得られる地域になるよう事業者等の機運を高める必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
・ 社会人交流サークル等の活動によって出会いの場が設けられる。
・ 子どもと触れ合うことやライフプラン講座を受けることで、今後の生活のあり方を考えるきっかけになる。

事業概要
・ 子育て支援団体や放課後児童クラブ等の協力を得て、中高生を対象とした子どもとのふれあいボランティア活動を仕組み化する。
・ 高校生や一般を対象に、フィナンシャルプランナー等によるライフプラン講座を開催し、仕事や結婚、子育て等について考える機会を提供する。
・ 大船渡市結婚相談・支援センターを中心に、社会人交流サークルによるライトな出会いの場を継続しながら、結婚に向けたサポートを行う。
・ 結婚する若者を物心両面で応援しようとする事業者（結婚応援企業）を結婚サポート宣言事業所として認定し、広く周知する。

対象	直接対象	連携する関係者
	結婚を望む独身男女、中高生	大船渡市結婚相談・支援センター、社会人交流サークル、結婚応援企業、岩手県立大船渡病院

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 結婚相談・支援センター登録者数	単人	100	95	101					101.0
② 社会人交流サークル交流人数	単人	300	151	41					13.7
③ 子どもとのふれあい活動に協力した団体数	団体	11	0	0					0.0
④ ライフプラン講座参加者数	単人	150	77	33					22.0

(担当課)
←子ども課
←子ども課
←子ども課
←子ども課

※③子どもとのふれあい活動に協力した団体：子育て支援団体や放課後児童クラブ等中高生とのふれあい活動に参加した団体数。

関係課	子ども課
関連する事務事業	① 結婚支援事業 【8,000千円】 ④ 【千円】
	② 高校生赤ちゃんふれあい体験学習開催事業 【0千円】 ⑤ 【千円】
	③ 【千円】 ⑥ 【千円】
※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。	
計画具現化「や目標達成」に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)
	R2年度の取組状況等
	R2年度の取組状況等

←子ども課
←子ども課
←子ども課
←子ども課
←子ども課
←子ども課
←子ども課

評価結果 (内部評価)	上記取組による成果	・市が、結婚応援企業に対し結婚支援に関する意識調査を実施したところ、従業員に対する結婚支援の状況やハラスメント等の課題を把握できた。また、結婚支援への取組として、特別休暇の創設や福利厚生の実施等ワーク・ライフ・バランス推進の状況についても情報収集ができた(対象：大船渡市結婚応援企業119社、回答数28社 回収率23.5%)。 ・人と人が直接対面する取組(出会いイベント、ふれあいイベント等)ができなかったため、新たにオンラインで開催するなど、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら事業を実施し、4組のカップルが成立した(イベント4回、34名参加、相談会12回、11名参加)。
	課題	・企業の従業員に対する結婚支援の取組は、本人の意向に対する強要や押し付けにならないよう配慮が必要であり、支援が限定される可能性 ・オンラインでの取組(出会いイベント等)は、対面と比べるとお互いの反応の伝わりにくさ等からの抵抗感もあって、参加者数が低迷
	今後の方向性	・企業として結婚支援に取り組む姿勢を従業員に示すことで、ハラスメントを払拭し、結婚支援に取り組むやすくなるため、結婚サポート宣言事業所の認定の仕組みを構築 ・今後も新型コロナウイルス感染症対策は継続する必要があることから、オンライン開催のメリットである気軽に参加できる、人目を気にせず始められるといった部分を広く周知
進捗度	B	結婚への支援を求める人の指標となる会員登録数については、概ね確保できたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制約が生じた。 オンラインによるイベント開催といった新たな取組や結婚応援事業所を対象とした意識調査を実施した結果、事業所においては、特別休暇の創設や福利厚生の実施等ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の情報が得られた。

←子ども課
←子ども課
(担当課)
←子ども課
←子ども課
(担当課)
←子ども課
(連携課)
←

第2期総合戦略施策検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

施策	3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出	主管課=子ども課
-----------	--	----------

計画内容	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 90%;"> <p>妊娠・出産に対する不安や経済的負担の軽減を図るとともに、特定不妊治療に係る支援を行う。</p> <p>また、子育ての悩みや不安を軽減するため、子育て支援サイトでの情報発信や、地域子育て支援センターなどでの専門的な立場からの相談などを行いながら、保育園などを拠点として異年齢児交流や世代間交流に積極的に取り組むとともに、子ども・子育て支援事業計画による各種事務事業の着実な推進を図ることで、妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援体制を整える。</p> <p>さらに、公共施設や商業施設などパブリックスペースに子ども見守り拠点を設置しながら、子育て支援団体などの協力を得て、イベントなどでのキッズスペースの設置や子ども見守りボランティアの活用により、子連れでも外出しやすいまちづくりを進めるとともに、子育てと仕事の両立を応援する事業所を認定し、広く周知することなどで、地域ぐるみで子育て世代を応援する体制を整える。</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;">  </div> </div>
-------------	--

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① EPDS (エジンバラ産後うつスクリーニングテスト) 30点中8点以下の産婦の割合	単	%	93.0	81.1	95.9					103.1
② 地域子育て支援センター利用者数	単	人	11,796	7,642	2,760					23.4
③ 子育てボランティア登録者数	単	人	10	0	0					0.0
④ 子ども見守り拠点数	累	か所	70	0	0					0.0
⑤ 子育て応援店数	累	か所	140	0	0					0.0

担当課
 ←健康推進課
 ←子ども課
 ←子ども課
 ←子ども課
 ←子ども課

※④子ども見守り拠点：事業所内にキッズスペース等を設け、子どもの見守りや地域住民との交流ができる拠点（保育所等の施設開放や地域子育て支援センターを含む）。

※⑤子育て応援店：地域の子育て中の親子を応援する取組を行う事業所。

○施策の体系と進捗度

施策2 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出

進捗度	項目	進捗度
A	321 妊娠・出産応援プロジェクト	A
A	322 子育て支援・交流拠点強化プロジェクト	A
C	323 まちごと子育て応援プロジェクト	C

←健康推進課
 ←子ども課
 ←子ども課

評価結果 (内部評価)	今後の方向性と	<p style="text-align: center;">＜ 総 括 ＞</p> <p>3プロジェクトを実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出のための取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査等の実施により、妊娠中及び胎児の異常を早期に発見し、産前・産後サポート事業と産後ケア等により、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない相談等の体制の充実を図った。 ・地域ぐるみの子育て支援体制の整備に向けた取組は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での交流活動が十分にできなかったが、関係機関の連携強化を図るための取組を進めた。 ・子育てと仕事の両立ができる事業所、子育てを応援する事業所を認定するため、認定基準等を定めるなどの仕組みづくりを検討した。 	<p style="text-align: center;">＜今後の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児のそれぞれの段階に応じた適切な情報提供 ・子育ての負担軽減と健全な成長に資する、よりきめ細やかな支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けての関係機関の連携強化 ・子育てを地域ぐるみで支援していくための機運の醸成 ・男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの視点を考慮した、子育てを応援する事業所を市が認定する仕組みの構築
	進捗度	B	<p>進捗度の理由</p> <p>妊娠から乳幼児期までの切れ目のないサポート体制の充実が図られており、各段階に応じたきめ細やかな支援を継続していく必要がある。</p> <p>コロナ禍においても、地域子育て支援センターと子育て家庭とが交流できる取組に制限があったものの、子育て関係団体の情報共有が図られている。</p> <p>子育てを地域ぐるみで支援していくための機運を高めるため、子育てを応援する事業所を市が認定する仕組みの構築を図っていく必要がある。</p>

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **321 妊娠・出産応援プロジェクト**

主管課＝健康推進課

目指す姿
安心して妊娠・出産・育児ができる環境が整っている。

構造的な課題
・核家族化等により世帯が小規模化する中で、妊娠・出産・育児における不安感や孤立感等の軽減に向けての継続した支援体制が必要である。
・母子の健康維持のためにも医療機関への受診等に対する経済的負担を軽減する必要がある。
・子どもが欲しい夫婦に対する特定不妊治療等への支援が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
・妊娠・出産・育児に対する不安が軽減されるとともに、経済的負担の軽減が図られる。

事業概要
・平成31年4月に設置した子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの軽減・解消のための相談対応や訪問指導等をはじめ、妊産婦のうつ予防や孤立感解消等を目的とした産前・産後サポートや産後ケア等を実施する。
・母体や胎児の健康保持を図る妊婦健康診査等を実施するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及のためのパパママ教室の開催等、父親の育児参加促進も含めて継続して実施する。
・特定不妊治療を受けている夫婦に対して、岩手県と連携して助成し、経済的負担の軽減を図る。

対象
直接対象：妊産婦とその夫、乳幼児（特に3歳児まで）、出産を望む夫婦
連携する関係者：（空白欄）

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 妊娠11週以下での妊娠の届出率	単	%	98.6	91.0	96.9				98.3
② 特定不妊治療費助成率	単	%	100.0	100.0	100.0				100.0
③ EPDS (※) 9点未満の産婦の割合 ※エジンバラ産後うつスクリーニングテスト	単	%	93.0	87.3	95.9				103.1

(担当課)
←健康推進課
←健康推進課
←健康推進課

関係課	健康推進課、国保医療課	
関連する事務事業	① 妊産婦健康診査事業 【17,673千円】 ② 母子保健事業 【4,622千円】 ③ 妊産婦医療費助成事業 【4,620千円】 ※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。	④ 子育て世代包括支援センター事業 【3,492千円】 ⑤ ⑥
評価 「取組の実績(R2)」や「目標達成」に向けた取組状況等	・妊婦健康診査を実施し、妊娠中及び胎児の異常を早期に発見し、母子の障がい予防するとともに、パパママ教室を開催〔①、②〕 ・特定不妊治療・男性不妊治療を受けている夫婦に対し、助成事業を実施〔①〕 ・妊産婦に対して必要な情報提供・助言・保健指導等を行うとともに、産前・産後サポート事業と産後ケアを新たに実施〔④〕	
	※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。 【新たな取組等】 ・妊産婦等への妊娠・出産・子育てのサポートを行う産前・産後サポート事業と、母親の産後疲れのケアや保健指導、育児相談等を行う産後ケア事業を実施した。 【既存取組の拡充・見直し等】 ・パパママ教室について、夫婦の役割分担についてのグループワークを取り入れるなど、出産後をよりイメージしやすい内容とした。 ・全妊婦を対象に訪問・電話等で各2回の相談を実施した。	

←健康推進課
←健康推進課
←健康推進課

←健康推進課
←健康推進課
←健康推進課

評価結果 (内部評価)	評価結果 (上記取組の状況分析を含む)	・新たに「産前産後サポート事業」や「産後ケア事業」を実施することで、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない相談等の体制の充実につながっている。 ・妊婦健康診査等の実施により、妊娠中及び胎児の異常の早期発見と、母子の障がい予防につながっており、また、パパママ教室により夫婦が絆を深めることで子育てのイメージをつかむことにより乳幼児虐待の予防につながっている。 ・不妊治療に係る費用を助成することで、妊娠を望む夫婦の経済的な負担の軽減が図られている。	
	課題と今後の方向性	<課題> ・妊娠・出産・育児のそれぞれの段階に応じた適切な情報の提供 ・妊産婦個々の状態に応じた支援	<今後の方向性> ・ICT等を活用した新たな情報提供の方法の検討 ・子育ての負担軽減と健全な成長に資するためのよりきめ細やかな支援
進捗度	A	進捗度の理由	子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠から乳幼児期までの切れ目のないサポート体制の充実が図られてきている。全国的に産後うつの疑いのある産婦やハイリスク妊婦が増加傾向にあり、また、親子に関わる多様なケースへの対応が増えてきていることから、精神保健分野や医療分野を始め、様々な関係者との連携を一層図っていく必要がある。

←健康推進課
←健康推進課
←健康推進課

(担当課)
←健康推進課

(担当課)
←健康推進課
(連携課)
←

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **322 子育て支援・交流拠点強化プロジェクト**

主管課＝子ども課

目指す姿
必要なサポートを受けながら子育てできる環境が整うとともに、子どもとその保護者を中心に多様な世代が交流し、地域ぐるみの子育て支援体制が整っている。

構造的な課題
・核家族化等が進む中で、子育ての悩みを一人で抱えないよう、専門機関が連携して対応する体制の強化や気軽に相談できる拠点が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
・子育ての悩みや不安が軽減されるとともに、多様な世代の交流によって地域ぐるみの子育て体制が構築される。

事業概要
・子育て支援サイトに情報掲載して広く周知する。
・保育園やこども園等の幼児教育・保育施設において、施設を開放し、異年齢児交流や世代間交流に積極的に取り組むとともに、地域ぐるみで子育て支援する体制を整える。
・子育ての悩みや不安を軽減するため、地域子育て支援センターを運営し、妊婦から未就学児とその家族を対象に専門的な立場からの相談や支援を行うとともに、参加者間での交流を促進する。

対象	直接対象	連携する関係者
	子育て家庭	地域子育て支援拠点運営受託者、子育て支援サイト運営受託者、幼児教育・保育施設の運営法人

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 子育て支援サイトアクセス数	単 AV	30,000	32,723	41,969					139.9
② 地域子育て支援センター数	累 か所	4	4	4					100.0
③ 地域への開放活動を行っている施設数	累 か所	13	13	13					100.0

(担当課)
←子ども課
←子ども課
←子ども課

※②地域子育て支援センター：乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場を開設し、子育ての相談、情報提供、助言等を行う事業。

関係課	子ども課
関連する事務事業	① 子育て支援サイト運営事業 【1,180千円】 ④ 【千円】
	② 地域子育て支援センター事業 【40,141千円】 ⑤ 【千円】
	③ 一時預かり事業 【15,829千円】 ⑥ 【千円】

※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。

評価結果
取組の実績 (R2) への取組状況等
・地域ぐるみで子育てする機運を高めるため、子育て情報を提供する子育て支援サイトにより、特定教育・保育施設等が実施している世代間交流事業等を周知〔①〕
・利用者支援事業において、地域の子育て支援機関等の連携を深めるため、子育て支援ネットワーク会議を開催〔②〕
・地域子育て支援センター同士が情報交換や連携した支援ができる仕組みを構築〔②〕
・地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場を提供するとともに、子育てに関する情報の提供や相談を実施〔②〕
・未就園児に対し、市内の保育施設等での一時預かり保育を実施〔③〕

←子ども課
←子ども課
←子ども課
←子ども課

※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。

R2年度の取組状況等
【新たな取組等】
・複数の子育て団体で構成する子育て支援ネットワーク会議から、地域子育て支援センター4団体が新たに「KOSONOWAクローバー」を設立した。
【既存取組の拡充・見直し等】
・子育て親子の交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ組数に制限を設けながら実施した

←子ども課
←子ども課

評価結果
（指標の状況分析を含む）
・子育て支援ネットワーク会議（3回開催）の場を活用し、地域子育て支援センター4団体が「KOSONOWAクローバー」を設立し、各団体における課題の協議や情報共有を図り、令和3年度から連携を強化するための具体的な取組を行う。
・新型コロナウイルス感染症の影響により地域子育て支援センターに通えない家庭とのつながりを維持するため、手作りおもちゃキットを送付するなど、家庭内で親子がふれあう取組を進めた。

←子ども課
←子ども課

課題と今後の方向性等	課題	今後の方向性
の課題と今後の方向性等	・子育て支援が必要な家庭への関わり方	→ 子育て支援機関とつながっていない家庭への周知方法の検討
	・子育て支援をワンストップで対応する方法の検討	→ 子どもに関わる各機関との調整が必要

(担当課)
←子ども課
←子ども課

進捗度	A	進捗度の理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域子育て支援センターでの子育て親子の受入について一定の制約があったものの、できることを中心に取組を進めることができた。
-----	----------	--------	---

(担当課)
←子ども課
(連携課)
←

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **323 まちごと子育て応援団プロジェクト**

主管課＝子ども課

目指す姿
 子育てと仕事の両立ができる事業者が広がるとともに、まちなかに至るところで子育てをサポートする拠点が設けられ、地域ぐるみの子育て支援環境が整うことで、市内外の子育て世帯のまち歩きが増えている。

構造的な課題
 ・子どもを連れての外出にあたって、気軽に休憩したり、遊んだりできる場所が限られている。また、キッズスペース等を設けるイベント等が少ない。
 ・親子が一緒にいる時間を増やすため、子育てと仕事の両立ができる事業所を認定し、その取組を周知することで、子育て支援事業者を広げる必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
 ・まちなかに子どもの姿を見かける機会が増えることで、子育てしやすい街として認知される。
 ・子育てと仕事の両立ができる事業所が増えることで、子どもを産みたい人が産める環境ができる。

事業概要
 ・公共施設や商店等のうち、子育て世帯に対して、休憩場所の提供等に協力する事業所、各種サービスを提供する事業所を認定し、気軽に利用できるよう協力店表示を普及させる。
 ・公共施設に子育て世帯がいつでも利用できる子ども見守り拠点（キッズスペース）の設置を進めるほか、イベント等の主催者に対して、子連れでも参加できるよう赤ちゃんの駅（屋外で利用できるテント型休憩所）を貸し出すとともに、子育て支援団体等の協力を得て、キッズスペースでのボランティアを依頼できる仕組みをつくる。
 ・子育てと仕事の両立を応援しようとする事業所を広く周知することで、従業員確保につなげてもらう。

対象	直接対象	連携する関係者
	子育て世帯、市内事業所	子育てを応援する事業所

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 子育て支援団体数	累 団体	18	18	18					100.0
② 子育て応援認定事業所数	単 件	10	0	0					0.0
③									

(担当課)
 ←子ども課
 ←子ども課

※①子育て支援団体：子育てボランティア等による子育て支援の活動を行う団体（子育て関連施設の地域開放等を行う社会福祉法人等を含む。）。

関係課	子ども課
関連する事務事業	① 子ども見守り拠点開設事業 【0千円】 ④ 【千円】
	② 子育て用品貸与事業 【141千円】 ⑤ 【千円】
	③ 【千円】 ⑥ 【千円】

※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。
 ・仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境の整備を進めるため、子育てと仕事の両立ができる事業所や子育てを応援する事業所の認定に係る基準等の検討 [①]
 ・子どもの見守り拠点等で子育てサポートを行う子育て支援ボランティアの登録、派遣に向け、子育て支援ボランティアを養成するため、育児支援を行いたい人と受けたい人の相互援助を行うファミリー・サポート・センター等との協議 [①]

←子ども課
 ←子ども課

計画具現化「や目標達成」に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	※【 】内の数値は、関連する事務事業である。
	R2年度の取組状況等	【新たな取組等】
		【既存取組の拡充・見直し等】 使用が一定期間に限定される子育て用品の貸与に当たり、ベビーカーを一部更新した。

←子ども課
 ←子ども課
 ←子ども課

評価結果 (内部評価)	上記取組による成果	・子育てを応援する事業所の認定制度の仕組みについては、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの視点を考慮しながら、子育てと結婚の両面から認定に関する仕組みの検討を進めた。 ・子育て支援ボランティアの養成について、ファミリー・サポート・センターの研修会等を活用するため協議を進めたが、異なる事業の有償ボランティアへ依頼することや資格面等に難しさがあり、実現できなかった。					
	課題と今後の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th><課題></th> <th><今後の方向性></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・仕事と子育ての両立や男女が共に働きやすい環境の整備への働きかけ</td> <td>・庁内関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの観点での対応を協議・調整</td> </tr> <tr> <td>・子育て支援ボランティアの資格や活動内容、子育てをサポートする拠点の関係等を明確にする必要性</td> <td>・子育て支援ボランティアの役割や資格等の再構築</td> </tr> </tbody> </table>	<課題>	<今後の方向性>	・仕事と子育ての両立や男女が共に働きやすい環境の整備への働きかけ	・庁内関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの観点での対応を協議・調整	・子育て支援ボランティアの資格や活動内容、子育てをサポートする拠点の関係等を明確にする必要性
<課題>	<今後の方向性>						
・仕事と子育ての両立や男女が共に働きやすい環境の整備への働きかけ	・庁内関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの観点での対応を協議・調整						
・子育て支援ボランティアの資格や活動内容、子育てをサポートする拠点の関係等を明確にする必要性	・子育て支援ボランティアの役割や資格等の再構築						

←子ども課
 ←子ども課
 (担当課)
 ←子ども課
 ←子ども課
 (担当課)
 ←子ども課
 (連携課)
 ←

進捗度	C	進捗度の理由 子育てを応援する事業所の認定に関する仕組みづくりについて検討を始めたが、地域ぐるみで子育てをサポートすることの必要性を事業所等と共有し、まちなかに拠点を設けることの協議までには至っていない。
-----	----------	---

第2期総合戦略基本目標検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

基本目標	4 大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる	 4 質の高い教育をみんなに	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11 住み続けられるまちづくりを	主管課＝市民協働課
-------------	-------------------------------	--	---	--	---	-----------

計画内容

当市の人口ビジョンにおける将来人口推計では、令和12年を境に「年少」、「生産年齢」及び「老年」の全ての年齢階層の人口が減少に転じるとともに、高齢化率が40%を超え、人口の減少と高齢化の加速化が予測され、これに伴う集落の互助機能の低下や住民の孤立化の進行が懸念されている。人口が減少しても、互助機能が維持され、安心して日常生活を送ることができるよう、官民での協働を進めながら、多様な主体が互いに支え合い、住民主体の地区づくりを推進する体制を構築するとともに、市民活動の活性化と多様な主体相互の協力関係の構築を促すことで、誰もが活躍できるまちづくりを進める。

また、国土のグランドデザイン2050によると、当市の場合、全ての区域で人口が減少するとともに、多くの集落で非居住化が進むとされており、こうした人口密度の低下により、都市の生活を支える機能（医療・福祉、子育て支援、教育文化、商業など）の維持が困難となるおそれがある。中心市街地について、公共施設の適正配置や空き家・空き地対策などによって一定の人口密度を保つまちづくりを進めながら、中心市街地と周辺部を効率的に結ぶ公共交通ネットワークを官民連携で構築することで、市全体の都市機能の維持を図るとともに、SDGsの理念を踏まえ、地球環境に配慮した環境共生型のくらしの実践や再生可能エネルギーの導入促進を図り、持続可能なまちづくりを進める。

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① 地区計画を作成した地区数	累 団体	11	0	0				—	—	0.0
② 公共交通（鉄道・バス）延べ利用者数の対人口比（利用者数／人口）	単 回	23.9	15.3	10.9				—	—	45.6

担当課
 ←市民協働課
 ←企業立地港湾課

○施策の体系と進捗度

施策1	協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">A</div>	←市民協働課
施策2	持続可能なまちづくりの推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">B</div>	←土地利用課

＜ 総 括 ＞	
評価結果 (内部評価)	<p>・地区の目指す姿とその実現を図る住民主体の活動をまとめた地区づくり計画を作成した地区数は、令和6年度の目標値11団体（累計）に対し、令和2年度では作成に至った団体はない。</p> <p>・公共交通（鉄道・バス）延べ利用者数の対人口比（利用者数／人口）については、21.5（H30）、15.3（R01）と減少傾向にあり、直近の令和2年度はコロナ禍における人流の低下もあって10.9まで減少しており、対令和6年度目標値比で約45%の達成率となっている。</p> <p>・協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進に向け、取組が先行している日頃市地区において、住民主体の地区づくりを推進する体制整備が整いつつあるなど、地区と行政との協働によるまちづくりに進展が見られている。</p> <p>・持続可能なまちづくりに関する取組として、市域全体での都市機能を維持するコンパクトなまちづくりに向けた立地適正化計画の策定は停滞せざるを得ない状況にあるも。</p> <p>・利用者数の減少によって生じた路線バスの廃止に伴い、代替交通が確保されるなど、公共交通ネットワークの維持に向けた動きが見られている。</p> <p>・中心市街地の一つである大船渡駅周辺地区では、エリアマネジメントの取組が続けられたほか、未利用地の活用に向けた具体的な動きが顕在化しつつある。</p> <p>・脱炭素の社会づくりに向けて、民間事業者による再生可能エネルギーを活用した発電事業導入の取組が進められている。</p> <p>こうした状況から、官民での協働の一層の推進とともに、さまざまな主体と有機的な連携を図りながら、生涯暮らし続けられる地域づくりを進めていかなければならない。</p>
進捗度	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div>
進捗度の理由	協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進に向けて、住民主体のまちづくりに対する理解が深まり、市内各地区での多様な主体による協働のまちづくりに向けた動きが広がっていることから、引き続き、各地区の実状や進捗に応じた協働のまちづくりを推進する必要がある。 持続可能なまちづくりに推進に向けて、アフターコロナを見据えて、地域公共交通ネットワークの構築を目指した取組が必要である。

第2期総合戦略施策検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

施策 **4-1 協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進**



主管課＝市民協働課

計画内容

当市の地区別の将来人口は、平成27年度まで増加傾向にあった猪川地区と立根地区も含めて、全ての地区が減少するとされ、集落の互助機能の低下が懸念されることから、地区と行政の協働の下、住民主体のまちづくりを進めるとともに、多様な主体がまちづくりに参画する地区運営組織の体制を整える。

また、東日本大震災を契機に市民活動団体やNPO法人が増え、活動が活発化していることから、大船渡市市民活動支援センターを中心に、団体相互間の連携を促し、地区課題の解決のために力を発揮してもらうとともに、新たに設立される地区運営組織との連携・協力も図りつつ、誰もが活躍できるまちづくりを推進する。

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 地区計画を作成した地区数	累 地区	11	0	0					0.0
② 地区運営組織数	累 地区	11	0	0					0.0
③ 新たに設立された市民活動団体・NPO法人数	累 団体	21	11	16					76.2

担当課
 ←市民協働課
 ←市民協働課
 ←市民協働課

○施策の体系と進捗度

施策1 協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進

	進捗度
411 地区協働基盤構築プロジェクト	A
412 市民活動連携促進プロジェクト	B

←市民協働課
 ←市民協働課

評価結果(内部評価)	＜総括＞		＜今後の方向性＞	
	<p>今後の方向性と</p> <p>2プロジェクトを実施し、協働で誰もが活躍できるまちづくりのための取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化の進行に対応した、持続可能なまちづくりを促進するため、市民や地区・地域、市民活動団体、NPO団体等、多様な主体との協働に係るプロジェクトの具現化を推進した。 ・先行地区と位置付けている日頃市地区において、コロナ禍の影響を受けつつも、地区づくり計画の策定と地区運営組織の設立段階に至るとともに、令和2年10月の「住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針」を策定後、各地区の動きが活発化し、市全域で協働のまちづくりに向けた活動が広がっている。 ・大船渡市市民活動支援センターにおいて、市民活動団体やNPO団体等に対する助成制度、運営・活動に関する情報提供や相談対応、人材育成を図る講座の開催等、被支援者と行政の中間の立場を生かした支援活動を行っている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・日頃市地区の地区運営組織による地区づくり計画の円滑な実践に向けた、大船渡市市民活動支援センターと連携したフォローアップ ・各地区の実状や課題を踏まえた、協働のまちづくりの活発化のための支援 ・大船渡市市民活動支援センターによる市民活動団体、NPO団体等に係る中間支援活動の継続的な推進 ・大船渡市市民活動支援センターによる住民主体の地区づくり活動の促進
進捗度	A	<p>進捗度の理由</p> <p>地区運営組織による地域づくりに向けて、先行地区の取組が横展開され、各地区での多様な主体による協働のまちづくりの取組が展開されている。</p> <p>大船渡市市民活動支援センターを中心とした市民活動の連携については、コロナ禍の影響を受けつつも、協働のまちづくりの取組が着実に進展している。</p>		

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **411 地区協働基盤構築プロジェクト**

主管課=市民協働課

目指す姿
地区と行政の協働のもと、地区課題を自ら解決できる体制が整い、住民の主体的な地区活動が展開されている。

構造的な課題
・人口減少に伴う学校や農協支店等の統廃合、商店等の閉店により、地区内の暮らしやすさが維持しにくくなっている。
・地区において、まちづくり分野の比重が高まり、担い手の確保が必要である。
・集落内の互助機能を維持しながら、住民が主体となって生活課題を解決する体制や取組が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
・地区運営組織と行政との新たなパートナーシップが構築されることで機動的に地区課題の解決が図られる。

事業概要
・先行地区での成果を共有しながら、住民が合意のもと地区の将来構想である地区づくり計画を定め、地区づくり計画に基づき住民のまちづくり組織である地区運営組織が主体的に地区づくりを行うことを促進する。
・将来のコミュニティビジネス化や小さな拠点の形成を見据え、ICT技術を活用した新たな取り組みや、地区外の市民活動団体や短期移住者等と地区との交流の促進を支援するなど、地区活動の活性化を図る。

対象	直接対象	連携する関係者
	地区運営組織、地区住民	大船渡市市民活動支援センター、集落支援員

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 地区計画を作成した地区数	累 団体	11	0	0					0.0
② 地区運営組織数	累 団体	11	0	0					0.0
③									

(担当課)
←市民協働課
←市民協働課
←

関係課	市民協働課			
関連する事務事業	① 集落支援員事業 ② 協働推進事業 ③ まちづくり推進員事業	【12,318千円】 【420千円】 【5,132千円】	④ 地域おこし協力隊事業 ⑤ ⑥	【0千円】 【千円】 【千円】
評価	取組の実績 (R2S)	※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。		
		<ul style="list-style-type: none"> 地区と行政の協働による新たな地区づくりに関する基本的な事項を体系的にまとめた「住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針」を策定【①②】 集落支援員4人を配置し、大船渡市市民活動支援センターと連携しながら、地区の現況の確認や生活課題等の解決に向けた地区の自主的なまちづくり活動を支援【①】 日頃市地区を先行地区と位置づけ、地区づくり計画の策定や地区運営組織の設立に向けた取組について、令和元年度に引き続き支援【①②】 他地区においても、住民主体の地区づくりに対する気運の醸成を図るため、「住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針」の策定に際しての意見交換や、先行地区における取組情報の共有をきめ細かく実施【①②】 まちづくりに係る地区と行政の連絡調整を図るため、まちづくり推進員及び推進協力員を委嘱【③】 		
		※【 】内の数値は、関連する事務事業である。		
R2年度	取組状況	【新たな取組等】 ・持続可能な地区の構築に向けた住民主体の活動を促進するため、地区づくり補助金を含む制度の検討を行った。		
変化	取組状況	【既存取組の拡充・見直し等】 ・市民協働の推進と、生涯学習、社会教育、文化及びスポーツに関する事務を連動させながら、協働のまちづくりに係る施策の総合的な展開を図るため、令和2年4月に協働まちづくり部を設置するとともに、市民協働準備室を市民協働課に改組した。		

←市民協働課
←市民協働課
←市民協働課
←市民協働課
←市民協働課
←市民協働課
←市民協働課

評価結果	内部評価	進捗度	A	進捗度の理由	・日頃市地区において、今後の住民による主体的な活動に係る具体的なプランが検討されるとともに、地域助け合い協議会と融合した新たな組織体制について協議が行われるなど、地区づくり計画の策定と地区運営組織の設立に向けた取組が大きく進展し、今後、住民が主体となって地区づくり計画を実践する新たな段階に進む予定である。	
					・日頃市地区に続き、大船渡地区、立根地区、綾里地区で、住民の主体的な活動による持続可能な地区づくりに向けたまちづくり勉強会が開催されたほか、越喜来地区で地区の課題や将来像などを話し合う住民ワークショップが開催されるなど、各地区に協働のまちづくりの取組が広がった。	
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>今後の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先行地区における、地区運営組織による地区づくり計画に基づく活動の円滑な推進</td> <td>地区づくり補助金制度の運用により、地区活動の実践を促すとともに、活動内容の振り返りや見直しなどについて、寄り添いながらフォローアップを実施</td> </tr> <tr> <td>各地区の実状や進捗に応じた協働のまちづくりの推進</td> <td>集落支援員や担当職員が地区を訪問し、コミュニケーションを図りながら、各地区の取組の状況や段階に応じた支援を実施</td> </tr> </tbody> </table>	課題
課題	今後の方向性					
先行地区における、地区運営組織による地区づくり計画に基づく活動の円滑な推進	地区づくり補助金制度の運用により、地区活動の実践を促すとともに、活動内容の振り返りや見直しなどについて、寄り添いながらフォローアップを実施					
各地区の実状や進捗に応じた協働のまちづくりの推進	集落支援員や担当職員が地区を訪問し、コミュニケーションを図りながら、各地区の取組の状況や段階に応じた支援を実施					
進捗度	A	集落支援員による地区と行政の連携や、大船渡市市民活動支援センターの中間支援により、住民主体のまちづくりに対する理解が深まるとともに、日頃市地区での先行的な取組や、「住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針」策定を受け、各地区で意識の醸成を図る研修会の実施や住民ワークショップが開催されるなど、協働のまちづくりに向けた動きが広がった。				

←市民協働課
←市民協働課
(担当課)
←市民協働課
←市民協働課
(担当課)
←市民協働課
(連携課)
←

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **412 市民活動連携促進プロジェクト**

主管課＝市民協働課

目指す姿
NPO法人や市民活動団体等が、活動の持続性を保ちながら、相互に、または行政、地区運営組織等と連携し、地区課題を解決する取組がなされている。

構造的な課題
・既存活動の活発化や新たな活動の誘発、財源の確保、団体ネットワークの構築、企業や事業者との連携など団体の特性に応じた支援を充実する必要がある。
・多くのNPO法人が運営資金の確保について課題を抱えている。
・NPO法人や市民活動団体等と行政や地区運営組織が連携しながら地区課題を解決する仕組みが必要となっている。

事業が課題解決に寄与する理由
・団体等の特性や状況に応じた支援によって活動の活発化が図られる。
・行政や地区運営組織との連携によって、活動範囲が広がり地区課題解決の精度が高まる。

事業概要
・大船渡市市民活動支援センターのスキルアップなどを通して中間支援機能を強化し、団体等の活動の特性や状況に応じた支援を充実することにより、市民活動団体やNPO法人の活動の拡大、団体間及び地区運営組織等との連携促進を図る。
・団体の活動を継続拡大させるため、助成金の獲得やクラウドファンディングの活用など、活動資金の確保に向けた支援を強化する。

対象	直接対象	連携する関係者
	市民活動団体、NPO法人	大船渡市市民活動支援センター

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① 新たに設立されたNPO法人数	累 団体	3	0	1					33.3	(担当課) ←市民協働課
② 新たに設立された市民活動団体数	累 団体	18	11	15					83.3	←市民協働課
③ 大船渡市市民活動センターが支援した助成金等獲得件数	累 件	118	27	15					12.7	←市民協働課

関係課	市民協働課				
関連する事務事業	① 市民活動支援センター事業	【16,000千円】	④	【千円】	←市民協働課
	② 市民活動団体補助事業	【3,330千円】	⑤	【千円】	
	③	【千円】	⑥	【千円】	
※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。					
「計画具現化」や「目標達成」に向けた取組状況等	取組の実績 (R2)	・各種助成制度、運営・活動等に関する情報提供や相談対応、人材育成及びスキルアップを図る講座等について、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ実施。特にオンライン会議の開催方法やオンラインを利用した交流会など、時代のニーズに沿った、かつ、ICTを活用した講座を導入〔①〕 ・大船渡市市民活動支援センターにおいて、市内各地区における住民主体のまちづくり促進も重点的な支援対象と位置付け、多様な地区活動の重要度や満足度を調べる調査等、地区づくり計画の策定や地区運営組織の設立に向けた取組の運営支援を市と連携して実施〔①〕 ・市民活動団体の活動を支援するため、市民活動支援事業補助金を交付（9団体、3,330千円）〔②〕			←市民協働課 ←市民協働課 ←市民協働課
	R2年度の変化	※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。 【新たな取組等】 ・越喜来地区における地区の課題などを話し合う住民ワークショップの実施にあたり、市及び地区と連携しながら、大船渡市市民活動支援センターが全体テーマ決定などの企画提案やファシリテータを務めるなど、中間支援組織として協働のまちづくりに係る地区支援に取り組み始めた。 【既存取組の拡充・見直し等】 ・大船渡市市民活動支援センターについて、入居施設の開閉館時間にとらわれずに、作業やミーティング、夜間の特設相談対応等ができるよう、令和2年4月からキャッセン大船渡内に移転した。			←市民協働課 ←市民協働課

評価結果 (内部評価)	上記取組の状況による成果	・東日本大震災からの復興、子育て支援、防災、文化、歴史、交流イベント、地域資源の活用等、多様な市民活動団体等から幅広い分野で市民活動支援事業補助金の交付申請があり、市民活動が活発に行われている。 ・復興の進捗に伴い、復興支援に係る市民活動は減少傾向にあるものの、多様な分野における市内の市民活動団体数は、平成26年度に90団体であったものが、年々増加して令和2年度には196団体となっている。			←市民協働課 ←市民協働課
	課題と今後の方向性	<課題> ・大船渡市市民活動支援センターの地区に対する中間支援機能の強化 ・市民活動団体等における安定した活動資金の確保	<今後の方向性> ・これまでの取組に加え、住民主体の地区づくり活動への関与を深め、地区に対する中間支援活動を強化 ・活動資金確保に向けた研修を実施するとともに、助成金に係る情報収集を強化し、団体のニーズに沿って積極的に情報提供	(担当課) ←市民協働課 ←市民協働課	
	進捗度	B	進捗度の理由	市民活動団体に対する各種支援が浸透し、活動の活発化が促進されたこと等により、市民活動に対する市民の理解が年々高まり、市政運営及び地域経営における「協働」の気運が醸成されている。 これまでの取組に加え、持続可能なまちづくりを目指し、地区づくり計画の策定や地区運営組織の構築など、地区を単位とした住民による主体的なまちづくり活動を促進するため、大船渡市市民活動支援センターの地区に対する中間支援活動を一層促進する必要がある。	(担当課) ←市民協働課 (連携課) ←

第2期総合戦略施策検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

施策	4-2 持続可能なまちづくりの推進								主管課＝土地利用課
-----------	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	-----------

計画内容

当市においては、人口の減少と高齢化の進行が人口密度の希薄化や住民の孤立化を招き、都市機能の維持が困難になるおそれがあることから、都市機能が集中する中心市街地の人口密度を一定に保ち、公共施設の適正配置とともに、周辺部内はもとより、中心市街地と周辺部とを結ぶ効率的な公共交通ネットワークの構築により、市域全体で都市機能を維持できるまちの形成に向け、立地適正化計画を策定する。

また、SDGsの考え方や17の目標、気仙地域環境未来都市計画の成果などを踏まえながら、官民が連携して地球環境に配慮した暮らしの実践や地球温暖化対策に係る取組を進めるとともに、再生可能エネルギーの普及や廃棄物のリサイクルの推進を図り、持続可能なまちづくりを進める。

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 中心市街地の人口密度	単 人/k㎡	—	—	—	—	—	—	—	—
② 中心市街地の人口割合	単 %	—	—	—	—	—	—	—	—
③ 公共交通(鉄道・バス)延べ利用者数の対人口比(利用者数/人口)	単 回	23.9	15.3	10.9					45.6
④ 再生可能エネルギー導入量	累 kW	107,076	102,038	—					—
⑤ 新たな活用が図られた公共施設数	累 か所	2	0	1					50.0

担当課

- ←土地利用課
- ←土地利用課
- ←企業立地港湾課
- ←環境未来都市推進
- ←企画調整課

※①・②は、目標値、実績値ともに、立地適正化計画において中心市街地を設定した後に設定・把握する。

○施策の体系と進捗度

施策2 持続可能なまちづくりの推進

	進捗度
421 持続可能な都市形成プロジェクト	B
422 環境共生行動推進プロジェクト	B

- ←土地利用課
- ←市民環境課

評価結果(内部評価)	< 総括 >		< 今後の方向性 >	
	<p>今後の方向性</p> <p>2プロジェクトを実施し、持続可能なまちづくりの推進のための取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大船渡市立地適正化計画」について、県による新たな津波シミュレーションの結果が公表される予定であり、結果に応じた計画策定とともに、災害危険区域の見直しも想定されることから、現状は情報収集等に留まっている。 ・「大船渡市総合交通ネットワーク計画」については、交通事業者(貸切バス・タクシー事業者)の車両維持に係る経費を支援し、市民の移動手段の確保が図られた。また、乗合バス事業者の事業継続(長距離路線確保)を支援し、運行の維持が図られた。 ・「大船渡駅周辺地区エリアマネジメント事業」については、居心地の良い空間の維持管理のため、都市再生推進法と市等との協定締結を通じて、エリア内の清掃や除草が行われ、居心地の良い空間の維持が図られた。 <p>このほか、津波復興拠点区域内の7街区利活用について、利用方法が固まりつつあるものの、価値創出等のブランディングやビジネスモデルの確立に向けた協議が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の進行に対応した脱炭素の社会づくりに向けて、ごみの減量化やリサイクルの推進の取組を進めているが、二酸化炭素排出量の削減など更なる対策を推進するとともに、再生可能エネルギーを活用した発電事業の促進を図っていく必要がある。 	<p>進捗度の理由</p> <p>「大船渡市立地適正化計画」について、法改正や新たな津波シミュレーション等、計画を取り巻く環境の変化への対応により、当初計画より進捗は遅れている。</p> <p>「大船渡市総合交通ネットワーク計画」については、コロナ禍の中、公共交通利用者数は大幅に減少したが、交通事業者への支援を行い、地域公共交通の維持が図られた。引き続き、地域公共交通の確保に努め、持続可能な交通サービスとまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの構築を目指す取組が必要である。</p> <p>「大船渡駅周辺地区エリアマネジメント事業」については、津波復興拠点区域内のエリアマネジメントについて、都市再生推進法を中心に借地人とも協働で取組を継続しており、また、未利用地であった7街区の利活用について、新産業創出へ向けた検討が進んでいることから、着実に前進していると考えられる。</p> <p>再生可能エネルギー導入促進など、地球環境に配慮した持続可能なまちづくりを進める必要がある。</p>		

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **421 持続可能な都市形成プロジェクト**

主管課＝土地利用課

目指す姿
 中心市街地の人口密度が一定に保たれることで都市機能を維持するとともに、集落部との有機的な公共交通ネットワークを構築し、誰もがどこにいても安心して日常生活が送れる街になっている。

構造的な課題
 ・中心市街地の人口も減少し、空き家・空き地が増えることを踏まえつつ、都市機能の集約及び固有の魅力・賑わいの創出を図る必要がある。
 ・高齢化とひとり世帯化の進行で自前の移動手段を有しない人が増えることから、集落内と中心市街地への公共交通が重要となっている。
 ・定住自立圏構想の中心市として、広域的な都市機能の維持が必要である。

事業が課題解決に寄与する理由
 ・中心市街地への人口集約化を図ることで都市機能の維持が図られるほか、集落部との役割分担によって効率的な生活支援機能の維持も可能となる。

事業概要
 ・市域全体での都市機能(医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業等)を維持するコンパクトなまちづくりに向けて、集落部を含めた人口分布等の基本的な都市構造の評価を行いながら、立地適正化計画を策定する。
 ・これまでの復興まちづくりや中心市街地と集落部を効率的に結ぶ公共交通の構築のほか、今後の小さな拠点を見据えた取組を踏まえつつ、持続可能な都市づくりの検討を進める。
 ・大船渡駅周辺地区(中心市街地)において、都市再生推進法人を中心としたエリアマネジメントによるまちづくりを推進し、魅力と賑わいのあるまちの形成を図る。

対象	直接対象	連携する関係者

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)	(担当課)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06		
① 中心市街地人口	単人	-	-	-	-	-	-	-	-	←土地利用課
② 特定空家等の認定件数	単件	0	0	0					100.0	←住宅管理課
③ 公共交通(鉄道・バス)利用者数	単人回	800,000	553,642	387,996					48.5	←企業立地港湾課
④ 統廃合された公共建物数	累件	28	3	8					28.6	←企画調整課

※①は、目標値、実績値ともに、立地適正化計画において中心市街地を設定した後に設定・把握する。

関係課	土地利用課、企業立地港湾課、住宅管理課	
関連する事務事業	① 交通体系整備事業 【705千円】 ② 空家等対策事業 【109千円】 ③ 市コミュニティバス事業 【3,253千円】	④ 大船渡駅周辺地区エリアマネジメント推進事業 【13,549千円】 ⑤ 【千円】 ⑥ 【千円】
取組の実績 (R2)	・「大船渡市総合交通ネットワーク計画」については、計画年次が令和2年度までとなっていることから、新たな計画を策定するため、交通サービスの実証実験や関連事業等、現計画の評価検証を実施〔①〕 ・「大船渡駅周辺地区エリアマネジメント事業」については、得られた知見や検証結果等を生かして、新たなチャレンジに向けた準備を実施〔④〕 ・都市再生推進法人と道路管理者(県・市)、河川管理者(県)との四者間で道路等公共施設に関する利便増進協定(1年間)を締結したことにより、居心地の良い空間の維持管理のための清掃活動や除草を実施〔④〕 ・従前からの商業者に係る各種助成金等手続き支援や売上げ改善支援のほか、飲食店有志によるクラウドファンディング(うんめえプロジェクト)やテイクアウト&デリバリーサービス等の企画・運営を実施〔④〕 ・市民交流イベントやワークショップ等の企画・運営を支援〔④〕 ※〔 〕内の数値は、関連する事務事業である。	
	R2年度の変化	【新たな取組等】 ・「大船渡市立地適正化計画」について、改正都市再生特別措置法の施行に伴い、先進自治体での検討内容や作成事例等の情報収集を行った。 ・岩手県が新たな津波シミュレーションに着手したことにより、結果公表後の対応(災害危険区域の見直しの必要性等)について検討を行った。 ・「大船渡市総合交通ネットワーク計画」について、路線バス崎浜線の廃止に伴う代替として崎浜地域への一般混乗ができる患者輸送車を増便し、地域内の交通手段を確保した。 ・地域公共交通計画の策定に向け、現計画の効果検証を行った。 ・「大船渡駅周辺地区エリアマネジメント事業」について、津波復興拠点区域内での新産業創出に向けて、7街区において陸上養殖の検討を行い、翌年度下半期のスモールスタートに向けて動き出すこととした。 【既存取組の拡充・見直し等】 ・「大船渡市立地適正化計画」について、上記取組に伴い、計画完成・公表時期等のスケジュールは災害危険区域等の見直し検討後に改めて調整することとした。 ・「大船渡市総合交通ネットワーク計画」について、タクシーチケット配布実証実験内容を見直し、遠距離地域(猪川町大野地域)の配布枚数を増やした。 ・「大船渡駅周辺地区エリアマネジメント事業」について、新型コロナウイルスの影響によりエリア全体の客足が減ったことを受け、都市再生推進法人と借地人間でエリアマネジメント分担金の調整を行い、分担金の減額を行うことで借地人の負担軽減を図った。

評価結果 (内部評価)	(上記取組による成果) ・「大船渡市立地適正化計画」について、津波シミュレーション結果の公表が令和3年度末とされており、結果に応じた計画の策定とともに、災害危険区域の見直しをしなければならない状況も想定されることから、現状は情報収集等に留まっている。 ・「大船渡市総合交通ネットワーク計画」について、地域特性及び地域公共交通の現状を取り巻く課題の整理ができた。 ・崎浜地域での患者輸送車の増便により需要の把握ができ、新たな交通手段としてデマンド交通の実証実験を行うこととした。 ・「大船渡駅周辺地区エリアマネジメント事業」について、市民や他の事業者などが主体となって実施したイベントが多いことから、自らの活動の場としてまちを活用するグループが増加していることがうかがえる。 ・津波復興拠点区域内の7街区利活用については、価値創出等のブランディングやビジネスモデルの確立に向け、今後とも関係者による協議が必要である。	(担当課) ←土地利用課 ←企業立地港湾課 ←土地利用課 ←土地利用課 ←土地利用課 (連携課) ←企業立地港湾課
課題と今後の方向性	<課題> ・コンパクトで、頻発・激甚化する自然災害にも対応できる安心・安全なまちづくりを推進するための計画の策定 ・現行の災害危険区域を見直し、計画に反映させていく場合には、地域住民との合意形成 ・利用者の減少等により廃止されたバス路線周辺の交通空白地域の解消 ・津波復興拠点区域内の生活利便増進、及びにぎわいの創出に向けた区域全体でのエリアマネジメントの推進	<今後の方向性> ・津波シミュレーションの結果公表後、必要に応じて災害危険区域の見直し ・その後、令和元年度に実施した基礎調査内容の見直しを行いながら、計画策定に着手 ・地域の輸送資源を含めた持続可能な交通サービスの確保 ・まちづくりの取組から得られた知見や検証結果を活かしながら、都市再生推進法人を中心とした区域全体のエリアマネジメントの支援を継続
進捗度	B 進捗度の理由 立地適正化計画について、当初予定より進捗は遅れているが、災害危険区域の見直しや「防災指針」の検討開始後は、おおむね計画期間の範囲内での完了が見込まれる。コロナ禍において公共交通利用者数が大幅に減少したが、交通事業者への支援を行い、地域公共交通の維持が図られた。引き続き、地域公共交通の確保に努め、持続可能な交通サービスとまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの構築を目指す取組が必要である。津波復興拠点区域内のエリアマネジメントについて、都市再生推進法人を中心に取組が継続され、未利用地の活用に向けた検討も進んでいる。	(担当課) ←土地利用課 (連携課) ←企業立地港湾課

総合戦略プロジェクト検証シート(令和2年度実績を踏まえて)

プロジェクト名 **422 環境共生行動推進プロジェクト**

主管課＝市民環境課

目指す姿
市民や事業所等が環境に配慮した暮らしや活動を実践し、地球温暖化対策に寄与している。

構造的な課題
・地球温暖化対策はSDGs（国連による持続可能な17の開発目標）も踏まえて、喫緊の課題として取組を具体化する必要がある。
・地球温暖化対策として、市の事務事業活動等におけるCO2削減目標を設定し取り組んでいるが、家庭や事業所においても、同様に環境配慮行動を実践する必要がある。

事業が課題解決に寄与する理由
・啓発事業により市民の環境問題への理解が深まり環境に配慮した行動が促進される。また、地球温暖化対策実行計画において温室効果ガスの削減目標や施策を具体化することで、取組みが強化される。

事業概要
・地球環境に配慮した環境共生型のくらしの実現は、市民・事業者の日常的な環境配慮行動が不可欠であることから、環境基本計画に行動指針として示している「3R・エコライフ・エコオフィス・エコドライブ」の実践に係る事業を継続して実施する。特に再生可能エネルギーの導入促進と分別によるリサイクル推進によって環境負荷の低減を図る。
・県等が認定する環境配慮事業所や、市民団体等における活動等について、広く周知し、さらなる活動を働きかける。
・温室効果ガスの排出量削減を図るため、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定し、官民連携で地球温暖化対策に取り組む。

対象	直接対象	連携する関係者
	地域住民、市内事業所、市内小中学校	大船渡保健福祉環境センター

重要業績評価指標	単位	目標値 (R06)	実績値 (計画期間)						達成率 (対R06)
			R01	R02	R03	R04	R05	R06	
① 環境配慮団体・事業所数	単 団体	16	6	4					25.0
② 市の事務事業等における二酸化炭素排出削減量	単 t-CO2	2,206.05	1,492.86	1,763.23					79.9
③ 再生可能エネルギー活用事業化件数	累 件	126	114	121					96.0
④ 廃棄物リサイクル率	単 %	10.00	4.40	4.50					45.0

(担当課)
←市民環境課
←市民環境課
←企画調整課
←市民環境課

関係課	市民環境課、企画調整課	
関連する事務事業	① エコライフ推進事業 【0千円】 ② 地球温暖化対策実行計画策定事業 【0千円】 ③ 再生可能エネルギー導入促進事業 【2,468千円】 ※【 】内の数値は、令和2年度事業費(決算額)である。	④ ごみ減量化啓発活動 【0千円】 ⑤ 一般廃棄物分別収集事業 【17,936千円】 ⑥ 【千円】
計画具現化「や指標達成」に向けた取組状況	<p>取組の実績 (R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次環境基本計画において、市域における二酸化炭素排出量の達成目標として令和4年度までに25%削減(対平成2年度比)を掲げていることから、家庭や事業所に対し、温暖化防止につながる環境配慮行動の周知啓発を実施【①④】 ・2030年度の市事務事業における二酸化炭素排出量について、2013年度比で40%の削減を目標として設定しており、市施設・公用車等の電気や燃料の使用量等調査を行い、環境審議会及び環境施策推進会議(地球温暖化対策推進検討会)において取組の検討及び計画の進行管理を実施【②】 ・再生可能エネルギーの更なる導入促進のため、発電事業の実現に向けた相談対応や情報収集、住民へ説明等を実施【③】 ・プラスチック系廃棄物のリサイクル化、資源化を進めるため、市内の約半数の世帯をモデル地区に指定し、当該地区の家庭から排出される可燃ごみの中のプラスチック類などを再利用ごみとして分別・収集し、市内のセメント工場で資源として活用【⑤】 <p>※【 】内の数値は、関連する事務事業である。</p>	←市民環境課 ←市民環境課 ←企画調整課 ←市民環境課
	R2年度の取組	←市民環境課
	【既存取組の拡充・見直し等】	←市民環境課

評価	<p>上記取組の状況分析(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画に掲げる主な事業・取組の実施や、一般廃棄物分別収集事業への取組等により、二酸化炭素排出削減量は前年比で増加している。 ・地球温暖化抑止に資するため、市民の太陽光発電システム導入に対して補助金を交付し必要な経費負担の軽減を図った。 	←市民環境課 ←企画調整課												
結果(内部評価)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>今後の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・環境配慮団体・事業所数の減少に伴う、小売店等に対するごみの減量化やリサイクルの推進の周知</td> <td>・市広報での周知や、商工会議所等を通じた働きかけ</td> </tr> <tr> <td>・廃棄物リサイクル率の向上のため、一般廃棄物分別収集の市内全域及び広域実施</td> <td>・大船渡地区環境衛生組合・住田町等と協議して導入</td> </tr> <tr> <td>・地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減など更なる対策の推進</td> <td>・地球温暖化対策推進実行計画(区域施策編)を策定し、市域全体で取組を推進</td> </tr> <tr> <td>・再生可能エネルギーを活用した発電事業の促進</td> <td>・事業者に対するきめ細やかな対応の実施及び住民に理解を深めていただく取組の実施</td> </tr> <tr> <td>・東日本大震災被災者の住宅再建も落ち着き、再生可能エネルギー導入促進事業における申請件数が減少傾向</td> <td>・新築住宅建築棟数の推移を見極めながら、補助金交付制度の在り方について検討</td> </tr> </tbody> </table>	課題	今後の方向性	・環境配慮団体・事業所数の減少に伴う、小売店等に対するごみの減量化やリサイクルの推進の周知	・市広報での周知や、商工会議所等を通じた働きかけ	・廃棄物リサイクル率の向上のため、一般廃棄物分別収集の市内全域及び広域実施	・大船渡地区環境衛生組合・住田町等と協議して導入	・地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減など更なる対策の推進	・地球温暖化対策推進実行計画(区域施策編)を策定し、市域全体で取組を推進	・再生可能エネルギーを活用した発電事業の促進	・事業者に対するきめ細やかな対応の実施及び住民に理解を深めていただく取組の実施	・東日本大震災被災者の住宅再建も落ち着き、再生可能エネルギー導入促進事業における申請件数が減少傾向	・新築住宅建築棟数の推移を見極めながら、補助金交付制度の在り方について検討	(担当課) ←市民環境課 ←市民環境課 ←市民環境課 ←企画調整課 ←企画調整課
課題	今後の方向性													
・環境配慮団体・事業所数の減少に伴う、小売店等に対するごみの減量化やリサイクルの推進の周知	・市広報での周知や、商工会議所等を通じた働きかけ													
・廃棄物リサイクル率の向上のため、一般廃棄物分別収集の市内全域及び広域実施	・大船渡地区環境衛生組合・住田町等と協議して導入													
・地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減など更なる対策の推進	・地球温暖化対策推進実行計画(区域施策編)を策定し、市域全体で取組を推進													
・再生可能エネルギーを活用した発電事業の促進	・事業者に対するきめ細やかな対応の実施及び住民に理解を深めていただく取組の実施													
・東日本大震災被災者の住宅再建も落ち着き、再生可能エネルギー導入促進事業における申請件数が減少傾向	・新築住宅建築棟数の推移を見極めながら、補助金交付制度の在り方について検討													
進捗度	<p>B</p> <p>進捗度の理由 二酸化炭素排出量は大きく改善しているが、その他の項目については目標値の半分以下にとどまっていることから、市民、事業所等の環境意識の醸成を図る必要がある。 住宅用太陽光発電システム設置が進んでいるものの、地球温暖化抑止を図るため、脱炭素の社会づくりに向けた取組を一層推進する必要がある。</p>	(担当課) ←市民環境課 (連携課) ←企画調整課												